

2 我が国の大学院制度の変遷と大学院重点化

年	大 学 院 制 度	大学院の量的整備	
		研究科数	在学者数
明治19年	<p>帝国大学令</p> <p>大学院の目的 「……大学院ハ學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ……」</p>	明治19年	23人
大正7年	<p>大学令</p> <p>大学院の概念 「学部ニハ研究科ヲ置ケベシ、數個ノ学部ヲ置キタル大学ニ於テハ……大学院ヲ設クルコトヲ得」</p>		
昭和22年	<p>学校教育法の制定</p> <p>大学院の概念 従来の研究科の集合体としての大学院という概念に代えて、教育研究組織としての課程制大学院という概念を導入</p>	昭和30年 174研究科	10,174人
昭和49年	<p>大学院設置基準の制定</p> <p>従来の大学基準協会による大学院基準に代わるものとして、初めて法令で課程の設置と区分、修士課程及び博士課程の目的、修業年限等を制度化</p> <p>学位規則の改正</p> <p>大学院の課程を修了した者に学位を授与することとするよう、課程の修了と学位の関係を明確化</p>	昭和50年 551研究科	48,464人
昭和51年	<p>学校教育法の一部改正</p> <p>大学院大学の制度化 大学院の入学資格に修士課程修了者を追加 博士後期課程のみの独立研究科、独立専攻の設置を想定し独立研究科、独立専攻に関わる法令を整備</p>		
昭和60年	複数学部を基礎とした学際的・総合的な大学院（いわゆる総合大学院）を設置（固有の教官定員と固有の施設を措置）		
昭和62年	国公立大学の大学院の設備整備を対象とした大学院最先端設備費を導入（はじめて固有の設備を整備）		
平成元年	<p>大学院設置基準の一部改正</p> <p>博士課程の目的 「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識」</p> <p>↓</p> <p>「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識」</p>	平成元年 809研究科	85,263人
平成3年		平成3年 872研究科	98,650人
平成11年	<p>学校教育法の一部改正</p> <p>研究科を学部と同等の基本的な組織として法令上明確化</p> <p>大学院設置基準の一部改正</p> <p>専門大学院の制度化（修士課程の一形態） 「高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を専ら養うことを目的として、特に必要と認められる専攻分野について教育を行う修士課程」</p>	平成11年 1,194研究科	191,125人
平成12年		平成12年 1,231研究科	205,311人
平成14年	<p>学校教育法の一部改正</p> <p>大学院の目的 「學術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与」</p> <p>↓</p> <p>専門職大学院の制度化</p>	平成15年 1,377研究科 専門職大学院 10研究科	230,844人 645人

3 大学院の目的・役割

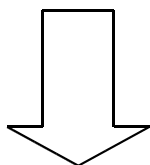
大学院の果たすべき役割については、昭和59年の「臨時教育審議会」、昭和62年に創設された「大学審議会」、中央省庁等改革によりその任務が引き継がれた「中央教育審議会大学分科会」において、これまで審議検討を実施。

これらの答申等を踏まえ、大学院に関する政策を実施。

1. 学校教育法上の大学院の位置づけ

大学には、大学院を置くことができる。(学校教育法第62条)

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。(学校教育法第65条)



専門職大学院の創設を機に、「高度で専門的な職業能力を有する人材の養成」を大学院の目的・役割の一つとして明確化

(平成15年度～)

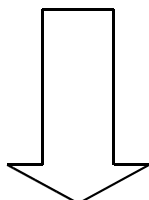
大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。
(学校教育法第65条第1項)

大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。(学校教育法第65条第2項)

2. 課程制大学院における各課程の目的・役割

博士課程

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
(昭和49年大学院設置基準)



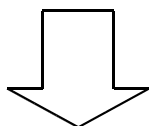
社会の多様化、複雑化等に対応し、博士課程において、大学等の研究者のみならず、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を有する人材を養成する必要から明確化

(平成元年度～)

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。(平成元年大学院設置基準)

修士課程

広い視野に立つて精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
(昭和49年大学院設置基準)



専門職学位課程の創設に伴い、修士課程の目的を整理

(平成15年度～)

広い視野に立つて精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
(平成15年大学院設置基準)

専門職学位課程

高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。
(平成15年専門職大学院設置基準)

専門職学位課程のうち専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とするものを置く専門職大学院は、当該課程に関し、法科大学院とする。
(平成15年専門職大学院設置基準)

3. 大学院の目的・役割に関する答申

大学院制度の弾力化について(昭和63年大学審議会)

大学院は、あらゆる学問分野にわたり、基礎研究の推進を通じて学術研究の基礎を培うとともに、研究者の養成及び高度の専門的能力を有する人材の養成という役割を担うものであり、大学における教育研究の高度化はもとより、将来にわたって、我が国の学術研究水準の向上や社会・経済・文化の発展を図る上で、極めて重要な使命を担っている。

大学院の整備充実について(平成3年大学審議会)

大学院は、基礎研究の中心として学術研究を推進するとともに、研究者の養成及び高度の専門的能力を有する人材の養成という機能を担うものである。大学院が担うこれらの役割は、近年における学術研究の進展や急速な技術革新、社会経済の高度化・複雑化、国際化、情報化等の変化に伴い、次のように重要性を増しつつある。

- (1) 学術研究の推進と国際的貢献
- (2) 優れた研究者の養成
- (3) 高度な専門的知識・能力を持つ職業人の養成と再教育
- (4) 国際化の進展への対応

大学院の教育研究の質的向上に関する審議のまとめ

(平成8年大学審議会)

今社会が必要としているものは、細分化された個々の領域における研究と、それらを統合・再編成した総合的な学問とのバランスのとれた発展であり、学術研究の著しい進展や社会経済の変化に対応できる、幅の広い視野と総合的な判断力を備えた人材の養成である。大学院は、これらの課題にこたえていく上で、中心的な役割を担わなければならない。このような観点から、今大学院に求められるのは、以下の三点である。

- (1) 学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化
- (2) 高度専門職業人の養成機能・社会人の再教育機能の強化
- (3) 教育研究を通じた国際貢献

21世紀の大学像と今後の改革方策について(平成10年大学審議会)

大学院は基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者の養成及び高度の専門的能力を有する人材の養成という役割を担うものである。一層変化が激しく複雑化していく21世紀の社会を迎えるに当たり、これからの大学院に特に求められることは、①学術研究の高度化と優れた研究者の養成機能の強化、②高度専門職業人の養成機能、社会人の再学習機能の強化、③教育研究を通じた国際貢献の3点であり、・・・。

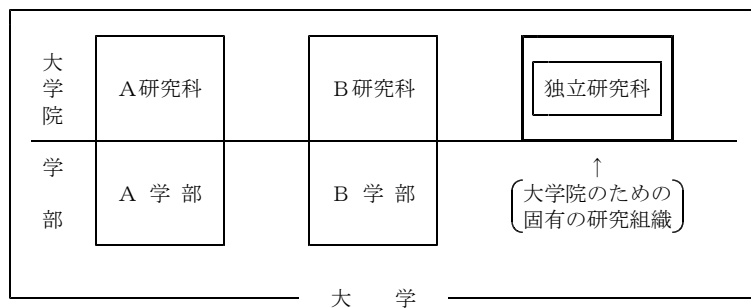
大学院は、それぞれの課程の目的・役割を明確化していくことが課題となっており、とりわけ修士課程にあっては、研究者養成の一段階又は高度専門職業人の養成などその役割の方向性を明らかにし、それに即して、学部段階で培われた専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力に立ち、専門性を一層向上させていくことが重要である。また、博士課程にあっては、基礎的・先駆的な学術研究の推進、世界的な学術研究の拠点、優れた研究者の養成などの中核的機関としての基本的な役割が極めて重要である。

4 大学院の組織編制の多様化

独立研究科

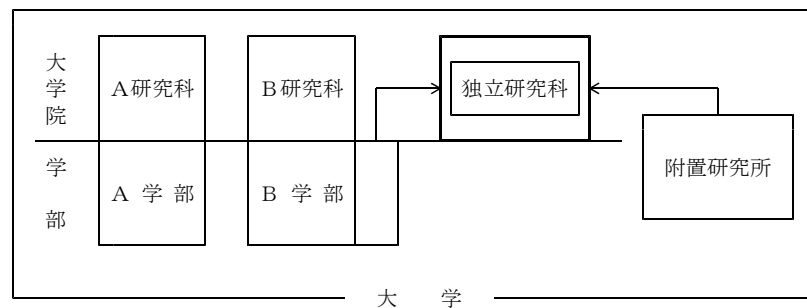
類型1 (主として大学院担当を本務とする教員によって組織される場合)

(例: 一橋大学言語社会研究科)



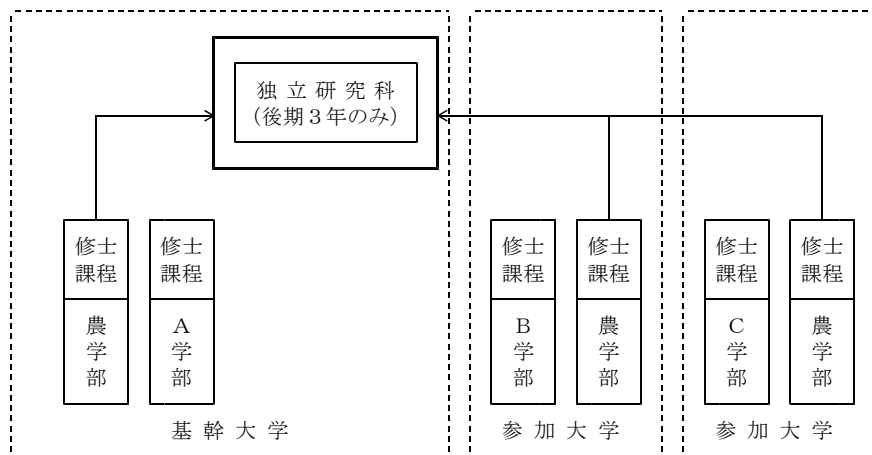
類型3 (主として大学の附置研究所その他の教育研究施設を基礎とする場合)

(例: 東京工業大学総合理工学研究科)



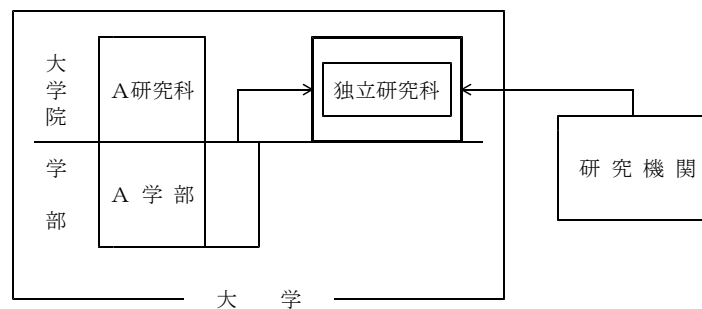
類型2 (主として複数の大学の学部または修士課程を基礎とする場合)

(例: 東京農工大学連合農学研究科)



類型4 (大学以外の研究機関が参加する場合)

(例: 電気通信大学情報システム学研究科)

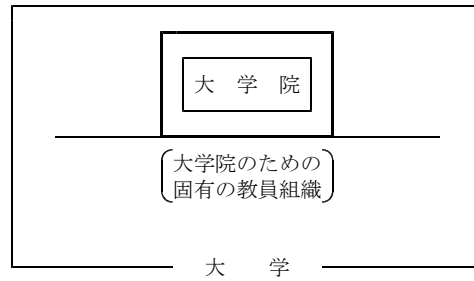


(注) 類型2、3、4においても、大学院のための固有の教員組織を設ける場合もある

独立大学院

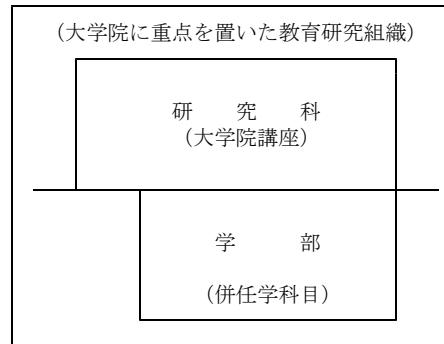
類型A (大学院担当を本務とする教員によって組織される場合)

(例：北陸先端科学技術大学院大学)

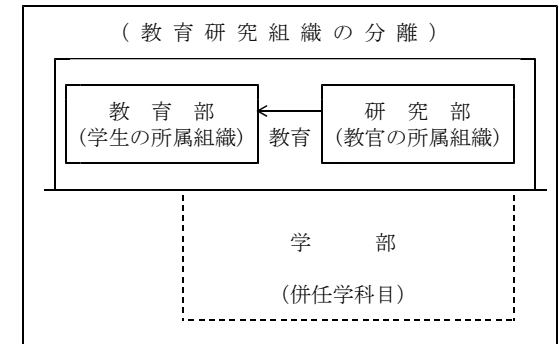


大学院講座化

(例：東京大学法学政治学研究所)

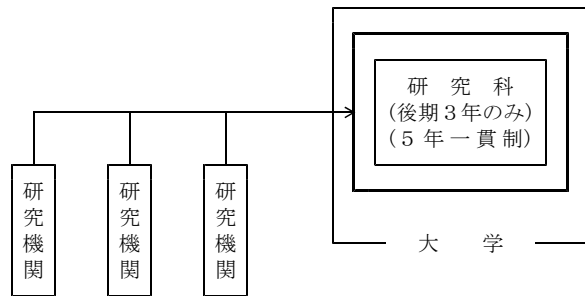


研究科以外の基本組織

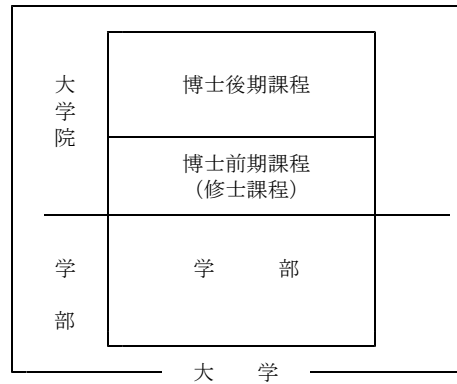


類型B (主として研究機関等を基礎とする場合)

(例：総合研究大学院大学)



一般的な大学院の整備



(注) 類型Bにおいても、大学院のための固有の教員組織を設ける場合もある。

5 大学院大学の設置状況

国立

大学名	設置年度	研究科名	課程	備考
総合研究大学院大学	昭和63年度	文化科学研究科	博士	後期3年だけの博士課程 " " " " 5年一貫制 後期3年だけの博士課程
		物理科学研究科	"	
		高エネルギー加速器研究科	"	
		複合生命科学研究所	"	
北陸先端科学技術大学院大学	平成2年度	情報科学研究科	博士	
		材料科学研究科	"	
奈良先端科学技術大学院大学	平成3年度	情報科学研究科	博士	
		バイオサイエンス研究科	"	
政策研究大学院大学	平成9年度	政策研究科	博士	
4大学		13研究科		

公立

大学名	設置年度	研究科名	課程	備考
情報科学芸術大学院大学	平成13年度	メディア表現研究科	修士	
1大学		1研究科		

私立

大学名	設置年度	研究科名	課程	備考
国際大学	昭和57年度	国際関係学研究科	修士	
		国際経営学研究科	"	
国際仏教学大学院大学	平成8年度	仏教学研究科	博士	5年一貫制
桐朋学園大学院大学	平成11年度	音楽研究科	修士	
大宮法科大学院大学	平成16年度	法務研究科	専門職学位	
デジタルハリウッド大学院大学(*)	平成16年度	デジタルコンテンツ研究科	専門職学位	平成17年度学部開設予定
情報セキュリティ大学院大学	平成16年度	情報セキュリティ研究科	専門職学位	
京都情報大学院大学	平成16年度	応用情報技術研究科	専門職学位	
ビジネス・ブレークスルー大学院大学(*)	平成17年度開設予定	経営学研究科(通信教育課程)	専門職学位	
光産業創成大学院大学	平成17年度開設予定	光産業創成研究科	博士	後期3年だけの博士課程
神戸情報大学院大学	平成17年度開設予定	情報技術研究科	専門職学位	
10大学		11研究科		

(*)：株式会社が設置しているもの

文部科学省大学振興課調べ(平成17年2月)

6 連合大学院の設置状況

大学院に2以上の大学が協力して教育研究を行う研究科を置く大学

国立

大学名	研究科名	参加大学
岩手大学	連合農学研究科	帯広畜産大学、弘前大学、山形大学
東京学芸大学	連合学校教育学研究科	埼玉大学、千葉大学、横浜国立大学
東京農工大学	連合農学研究科	茨城大学、宇都宮大学
岐阜大学	連合農学研究科	静岡大学
	連合獣医学研究科	帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学
兵庫教育大学	連合学校教育学研究科	上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学
鳥取大学	連合農学研究科	島根大学、山口大学
山口大学	連合獣医学研究科	鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学
香川大学	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	愛媛大学
愛媛大学	連合農学研究科	香川大学、高知大学
鹿児島大学	連合農学研究科	佐賀大学、宮崎大学、琉球大学
10大学	11研究科	

私立

大学名	研究科名	参加大学
東海大学	理工学研究科	九州東海大学、北海道東海大学
	地球環境科学研究科	
	生物科学研究科	
1大学	3研究科	

文部科学省大学振興課調べ(平成17年2月)

7 専門職大学院の設置状況

平成17年4月1日現在

区 分	大 学 院 名	研究科・専攻名	学 位	入学定員	
(会計・ファイナンス)					
国立	北海道大学大学院	経済学研究科 会計情報専攻	会計学修士(専門職)	20	
	東北大学大学院	経済学研究科 会計専門専攻	会計修士(専門職)	40	
	私立	千葉商科大学大学院	会計ファイナンス研究科 会計ファイナンス専攻	会計ファイナンス修士(専門職)	70
		青山学院大学大学院	国際マネジメント研究科 国際マネジメント専攻	経営管理修士(専門職)	100
			会計プロフェッション研究科 会計プロフェッション専攻	会計修士(専門職)	80
		中央大学大学院	国際会計研究科 国際会計専攻	国際経営修士(専門職)	100
				ファイナンス修士(専門職)	
		法政大学大学院	イノベーション・マネジメント研究科 アカウンティング専攻	会計修士(専門職)	50
		明治大学大学院	会計専門職研究科 会計専門職専攻	会計修士(専門職)	80
		早稲田大学大学院	ファイナンス研究科 ファイナンス専攻	ファイナンス修士(専門職)	125
会計研究科 会計専攻	会計修士(専門職)		100		
関西学院大学大学院	経営戦略研究科 会計専門職専攻	会計学修士(専門職)	100		
LEC東京リーガルマインド大学大学院	高度専門職研究科 会計専門職専攻	会計修士(専門職)	60		
合 計	10大学 12専攻			925	
(ビジネス・MOT)					
国立	小樽商科大学大学院	商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	経営管理修士(専門職)	35	
	筑波大学大学院	ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッション専攻	国際経営学修士(専門職)	30	
	東京農工大学大学院	技術経営研究科 技術リスクマネジメント専攻	技術経営修士(専門職)	40	
	東京工業大学大学院	イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻	技術経営修士(専門職)	30	
	一橋大学大学院	国際企業戦略研究科 経営・金融専攻	経営修士(専門職)	99	
	神戸大学大学院	経営学研究科 現代経営学専攻	経営学修士(専門職)	54	
	香川大学大学院	地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻	経営修士(専門職)	30	
	山口大学大学院	技術経営研究科 技術経営専攻	技術経営修士(専門職)	15	
	九州大学大学院	経済学教育部 産業マネジメント専攻	経営修士(専門職)	45	
	私立	東京理科大学大学院	総合科学技術経営研究科 総合科学技術経営専攻	技術経営修士(専門職)	50
		芝浦工業大学大学院	工学マネジメント研究科 工学マネジメント専攻	技術経営修士(専門職)	28
		日本工業大学大学院	技術経営研究科 技術経営専攻	技術経営修士(専門職)	30
		法政大学大学院	イノベーション・マネジメント研究科 イノベーション・マネジメント専攻	経営管理修士(専門職)	60
				情報技術修士(専門職)	
		明治大学大学院	グローバル・ビジネス研究科 グローバル・ビジネス専攻	経営管理修士(専門職)	80
		同志社大学大学院	ビジネス研究科 ビジネス専攻	ビジネス修士(専門職)	70
		早稲田大学大学院	アジア太平洋研究科 国際経営学専攻	経営管理修士(専門職)	150
				技術経営学修士(専門職)	
関西学院大学大学院	経営戦略研究科 経営戦略専攻	経営管理修士(専門職)	100		
ビジネス・ブレークスルー大学院大学	経営学研究科 経営管理専攻(通信教育課程)	経営学修士(専門職)	82		
合 計	18大学 18専攻			1,028	
(公共政策)					
国立	北海道大学大学院	公共政策学教育部 公共政策学専攻	公共政策学修士(専門職)	30	
	東北大学大学院	法学研究科 公共政策専攻	公共法政策修士(専門職)	30	
	東京大学大学院	公共政策学教育部 公共政策学専攻	公共政策学修士(専門職)	100	
	一橋大学大学院	国際・公共政策教育部 国際・公共政策専攻	国際・行政修士(専門職) 公共経済修士(専門職)	55	
私立	徳島文理大学大学院	総合政策研究科 地域公共政策専攻	公共政策修士(専門職)	10	
	早稲田大学大学院	公共経営研究科 公共経営学専攻	公共経営修士(専門職)	50	
合 計	6大学 6専攻			275	
(公衆衛生)					
国立	京都大学大学院	医学研究科 社会健康医学系専攻	社会健康医学修士(専門職)	24	
	九州大学大学院	医学系教育部 医療経営・管理学専攻	医療経営・管理学修士(専門職)	20	
合 計	2大学 2専攻			44	
(知的財産)					
私立	東京理科大学大学院	総合科学技術経営研究科 知的財産戦略専攻	知的財産修士(専門職)	80	
	大阪工業大学大学院	知的財産研究科 知的財産専攻	知的財産修士(専門職)	30	
合 計				110	
(その他)					
国立	東京大学大学院	工学系研究科 原子力専攻	原子力修士(専門職)	15	
	九州大学大学院	人間環境学府 実践臨床心理学専攻	臨床心理学修士(専門職)	30	
私立	天使大学大学院	助産研究科 助産専攻	助産修士(専門職)	40	
	京都情報大学院大学	応用情報技術研究科 ウェブビジネス技術専攻	情報技術修士(専門職)	80	
	日本社会事業大学大学院	福祉マネジメント研究科 福祉マネジメント専攻	福祉マネジメント修士(専門職)	80	
	宝塚造形芸術大学大学院	デザイン経営研究科 デザイン経営専攻	デザイン経営修士(専門職)	40	
	神戸情報大学院大学	情報技術研究科 情報システム専攻	情報システム修士(専門職)	45	
株式会社	デジタルハリウッド大学院大学	デジタルコンテンツ研究科 デジタルコンテンツ専攻	コンテンツマネジメント修士(専門職)	80	
合 計	8大学 8専攻			410	
総 合 計	35大学 48専攻			1,580	

大学数は、重複を除いた数字である。

(法科大学院)

平成17年4月1日現在

	区分	大学院名	研究科・専攻名	入学定員 人
1	国立	北海道大学大学院	法学研究科 法律実務専攻	100
2	"	東北大学大学院	法学研究科 総合法制専攻	100
3	"	筑波大学大学院	ビジネス科学研究科 法曹専攻	40
4	"	千葉大学大学院	専門法務研究科 法務専攻	50
5	"	東京大学大学院	法学政治学研究科 法曹養成専攻	300
6	"	一橋大学大学院	法学研究科 法務専攻	100
7	"	横浜国立大学大学院	国際社会科学研究科 法曹実務専攻	50
8	"	新潟大学大学院	実務法学研究科 実務法学専攻	60
9	"	金沢大学大学院	法務研究科 法務専攻	40
10	"	信州大学大学院	法曹法務研究科 法曹法務専攻	40
11	"	静岡大学大学院	法務研究科 法務専攻	30
12	"	名古屋大学大学院	法学研究科 実務法曹養成専攻	80
13	"	京都大学大学院	法学研究科 法曹養成専攻	200
14	"	大阪大学大学院	高等司法研究科 法務専攻	100
15	"	神戸大学大学院	法学研究科 実務法律専攻	100
16	"	島根大学大学院	法務研究科 法曹養成専攻	30
17	"	岡山大学大学院	法務研究科 法務専攻	60
18	"	広島大学大学院	法務研究科 法務専攻	60
19	"	香川大学・愛媛大学大学院(連合)	香川大学・愛媛大学連合法務研究科 法務専攻	30
20	"	九州大学大学院	法務学教育部 実務法学専攻	100
21	"	熊本大学大学院	法曹養成研究科 法曹養成専攻	30
22	"	鹿児島大学大学院	司法政策研究科 法曹実務専攻	30
23	"	琉球大学大学院	法務研究科 法務専攻	30
	国立計	23大学		1,760人
21	公立	首都大学東京大学院	社会科学研究科 法曹養成専攻	65
22	"	大阪市立大学大学院	法学研究科 法曹養成専攻	75
	公立計	2大学		140人
23	私立	北海学園大学大学院	法務研究科 法務専攻	30
24	"	東北学院大学大学院	法務研究科 法実務専攻	50
25	"	白鷗大学大学院	法務研究科 法務専攻	30
26	"	大宮法科大学院大学	法務研究科 法務専攻	100
27	"	駿河台大学大学院	法務研究科 法曹実務専攻	60
28	"	獨協大学大学院	法務研究科 法曹実務専攻	50
29	"	青山学院大学大学院	法務研究科 法務専攻	60
30	"	学習院大学大学院	法務研究科 法務専攻	65
31	"	慶應義塾大学大学院	法務研究科 法務専攻	260
32	"	國學院大学大学院	法務研究科 法務職専攻	50
33	"	駒澤大学大学院	法曹養成研究科 法曹養成専攻	50
34	"	上智大学大学院	法学研究科 法曹養成専攻	100
35	"	成蹊大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
36	"	専修大学大学院	法務研究科 法務専攻	60
37	"	創価大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
38	"	大東文化大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
39	"	中央大学大学院	法務研究科 法務専攻	300
40	"	東海大学大学院	実務法学研究科 実務法律学専攻	50
41	"	東洋大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
42	"	日本大学大学院	法務研究科 法務専攻	100
43	"	法政大学大学院	法務研究科 法務専攻	100
44	"	明治大学大学院	法務研究科 法務専攻	200
45	"	明治学院大学大学院	法務職研究科 法務専攻	80
46	"	立教大学大学院	法務研究科 法務専攻	70
47	"	早稲田大学大学院	法務研究科 法務専攻	300
48	"	神奈川大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
49	"	関東学院大学大学院	法務研究科 実務法学専攻	60

	区分	大学院名	研究科・専攻名	入学定員
				人
50	私立	桐蔭横浜大学大学院	法務研究科 法務専攻	70
51	"	山梨学院大学大学院	法務研究科 法務専攻	40
52	"	愛知大学大学院	法務研究科 法務専攻	40
53	"	愛知学院大学大学院	法務研究科 法務専攻	35
54	"	中京大学大学院	法務研究科 法務専攻	30
55	"	南山大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
56	"	名城大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
57	"	京都産業大学大学院	法務研究科 法務専攻	60
58	"	同志社大学大学院	司法研究科 法務専攻	150
59	"	立命館大学大学院	法務研究科 法曹養成専攻	150
60	"	龍谷大学大学院	法務研究科 法務専攻	60
61	"	大阪学院大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
62	"	関西大学大学院	法務研究科 法曹養成専攻	130
63	"	近畿大学大学院	法務研究科 法務専攻	60
64	"	関西学院大学大学院	司法研究科 法務専攻	125
65	"	甲南大学大学院	法学研究科 法務専攻	60
66	"	神戸学院大学大学院	実務法学研究科 実務法学専攻	60
67	"	姫路獨協大学大学院	法務研究科 法務専攻	40
68	"	広島修道大学大学院	法務研究科 法務専攻	50
69	"	久留米大学大学院	法務研究科 法務専攻	40
70	"	西南学院大学大学院	法務研究科 法曹養成専攻	50
71	"	福岡大学大学院	法曹実務研究科 法務専攻	50
	私立計	49大学		3,925 人
	合計	74大学		5,825 人

8 研究科以外の基本組織の設置状況

【平成12年度設置】 2大学 15教育部等 16研究部等

区分	大 学 名	教 育 部	研 究 部
国立	東京大学	学際情報学府	情報学環
		九州大学	人文科学研究院
	九州大学	比較社会文化学府	比較社会文化研究院
	九州大学	人間環境学府	人間環境学研究院
	九州大学	法学府	法学研究院
	九州大学	経済学府	経済学研究院
	九州大学	言語文化学府	言語文化研究院
	九州大学	理学府	理学研究院
	九州大学	数理学府	数理学研究院
	九州大学	医学系学府	医学研究院
	九州大学	歯学府	歯学研究院
	九州大学	薬学府	薬学研究院
	九州大学	工学府	工学研究院
	九州大学	システム情報科学府	システム情報科学研究院
九州大学	総合理工学府	総合理工学研究院	
九州大学	生物資源環境科学府	農学研究院	

【平成13年度設置】 2大学 3教育部等 4研究部等

区分	大 学 名	教 育 部	研 究 部
国立	千葉大学	医学薬学府	医学研究院 薬学研究院
		横浜国立大学	工学研究部
	横浜国立大学	環境情報教育部	環境情報研究部

【平成14年度設置】 3大学 3教育部等 3研究部等

区分	大 学 名	教 育 部	研 究 部
国立	東北大学	教育情報学教育部	教育情報学研究部
	京都大学	地球環境学教育部	地球環境学研究部
私立	北里大学	感染制御科学府	北里生命科学研究所 〔平成13年度設置済〕

【平成15年度設置】 4大学 6教育部 4研究部

区分	大 学 名	教 育 部	研 究 部
国立	東京医科歯科大学	生命情報科学教育部	疾患生命科学研究部
	山梨大学	医学工学総合教育部	医学工学総合研究部
	九州大学	システム生命科学府	
		芸術工学府	芸術工学研究院
	熊本大学	医学教育部	医学薬学研究部
薬学教育部			

九州大学芸術工学府・芸術工学研究院は、統合により平成15年10月設置

【平成16年度設置】 4大学 9教育部等 3研究部等

区分	大 学 名	教 育 部	研 究 部
国立	東京大学	公共政策学教育部	公共政策学連携研究部
		東京農工大学	工学教育部
	東京農工大学	農学教育部	
	東京農工大学	生物システム応用科学教育部	
	徳島大学	医科学教育部	ヘルスハ・イオサイエンス研究部
		口腔科学教育部	
		薬科学教育部	
徳島大学	栄養生命科学教育部		
九州大学	法務学府		

国立	11大学 35教育部等 29研究部等
私立	1大学 1教育部等 1研究部等
合計	12大学 36教育部等 30研究部等

9 大学院の課程の目的等の主な変遷

		課程の目的等				
		大学院	修士課程	博士課程	専門職学位課程	
昭和22年	学校教育法の制定	<p>大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。</p>				
昭和24年	大学院基準の制定 (大学基準協会決定)		<p>[課程の目的] 修士の学位を与える課程は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って、精深な学識と研究能力とを養うことを目的とする。</p>	<p>[課程の目的] 博士の学位を与える課程は、独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養うことを目的とする。</p>		
昭和28年	学位規則の制定					
昭和30年	大学院基準の改正					
昭和34年	医学に関する大学院基準の制定 歯学に関する大学院基準の制定 (大学基準協会決定)					
昭和49年	大学院設置基準の制定		<p>研究能力に加え、「高度の専門職業等に必要高度な能力」を追加</p> <p>[課程の目的] 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を養うことを目的とする。</p>	<p>課程の目的と「研究者として自立しうる研究能力」とした</p> <p>[課程の目的] 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p>		
平成元年	大学院設置基準の改正			<p>「社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力」を追加</p> <p>[課程の目的] 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p>		
平成15年	学校教育法改正 大学院設置基準の改正 専門職大学院設置基準の制定	<p>大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>②大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。</p>	<p>専門職学位課程の創設に伴い、修士課程の目的を整理</p> <p>[課程の目的] 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p>		<p>[課程の目的] 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。</p>	

A 大学大学院（総合大学）

	学 則	研 究 科 規 程 な ど
修士課程	<p>（課程） 第 条 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要の能力を養うものとする。</p>	規定なし
博士課程	<p>（課程） 第 条 3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。</p>	規定なし

B 大学大学院（理工系大学）

	学 則	研 究 科 規 程 な ど
修士課程	<p>（目的） 第 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用の研究能力を養うことを目的とする。</p>	<p>大学院 研究科教育委員会規程（抄） （設置） 第 条 大学院 研究科に教育委員会を置く。 （審議事項） 第 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。 一 教育の理念及び将来構想に関する事項 二 教育課程に関する事項</p>
博士課程	<p>（目的） 第 条 2 博士後期課程は、専攻分野について、独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な能力及びその基礎となる学識を養うことを目的とする。</p>	

C 大学大学院（教員養成系単科大学）

学 則	
修士課程	<p>（目的）</p> <p>第 条 本学大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における高度の教育研究能力を養うとともに、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的とする。</p>

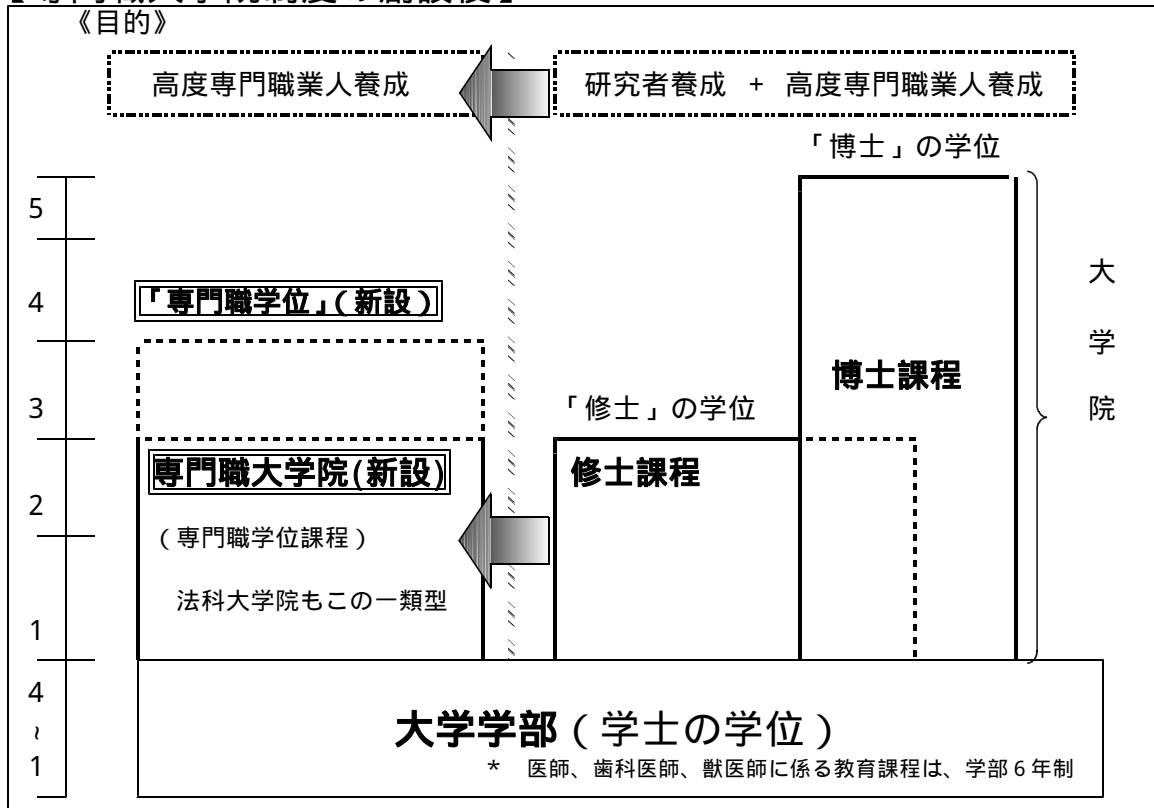
D 大学大学院（大学院大学）

学 則	
修士課程	<p>（課程及び課程の目的）</p> <p>第 条</p> <p>3 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。</p>
博士課程	<p>（課程及び課程の目的）</p> <p>第 条</p> <p>4 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p>
<p>（研究科）</p> <p>第 条 大学院に、次に掲げる研究科を置く。</p> <p>(1) 情報科学研究科 情報科学の高度な基礎研究を推進するとともに、情報処理、通信、情報システム、情報生命等の研究開発に携わる人材を組織的に養成する。</p> <p>(2) バイオサイエンス研究科 分子・細胞レベルの最先端の手法を駆使して、多様な生物現象を解明するための基礎研究を推進するとともに、生体機能、生体物質、生体情報等の活用に関する研究開発に携わる人材を組織的に養成する。</p> <p>(3) 物質創成科学研究科 物質の構造と機能を分子・原子・電子レベルまでに立ち返って解明し、物質科学の創造的な基礎研究を推進するとともに、新機能物質の創成に携わる人材を組織的に養成する。</p>	

平成 16 年 6 月文部科学省調べ

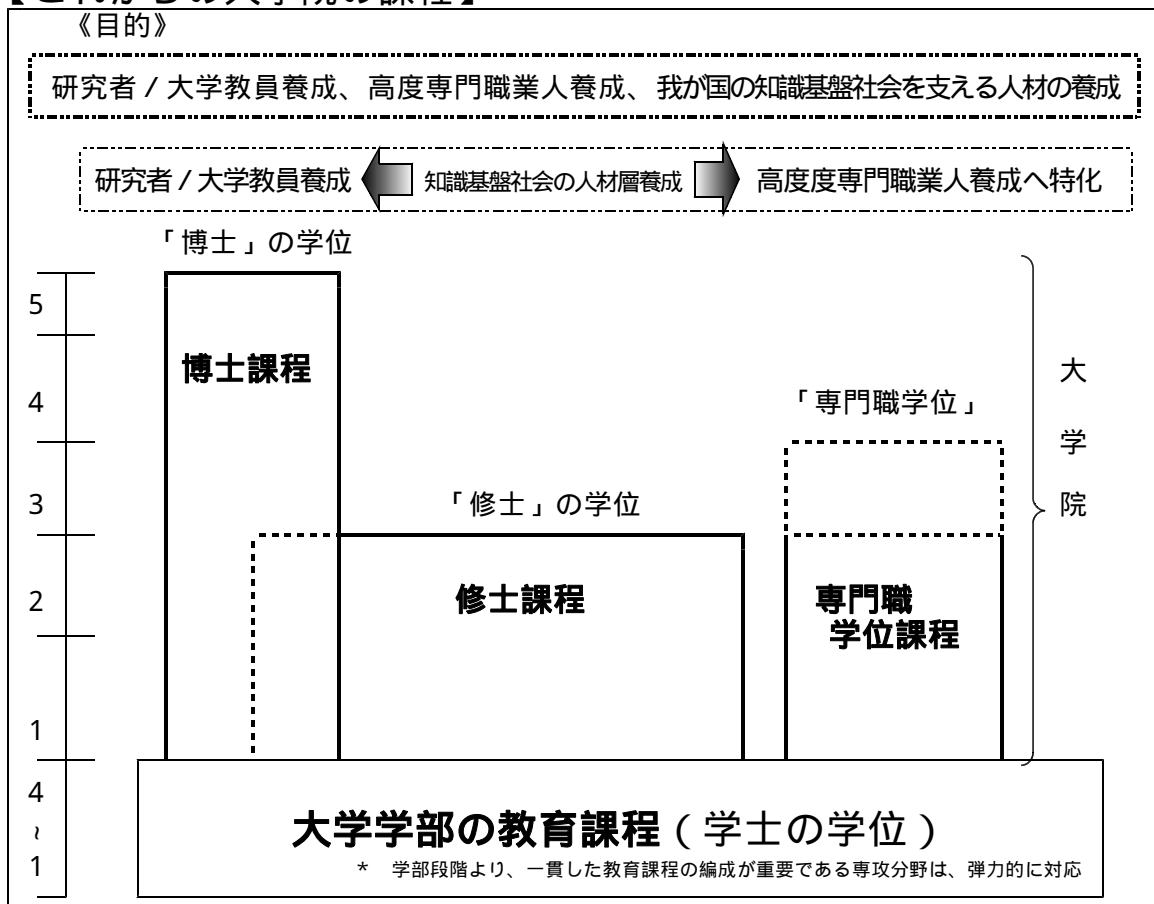
1 1 これからの大学院における課程・学位のイメージ

【専門職大学院制度の創設後】



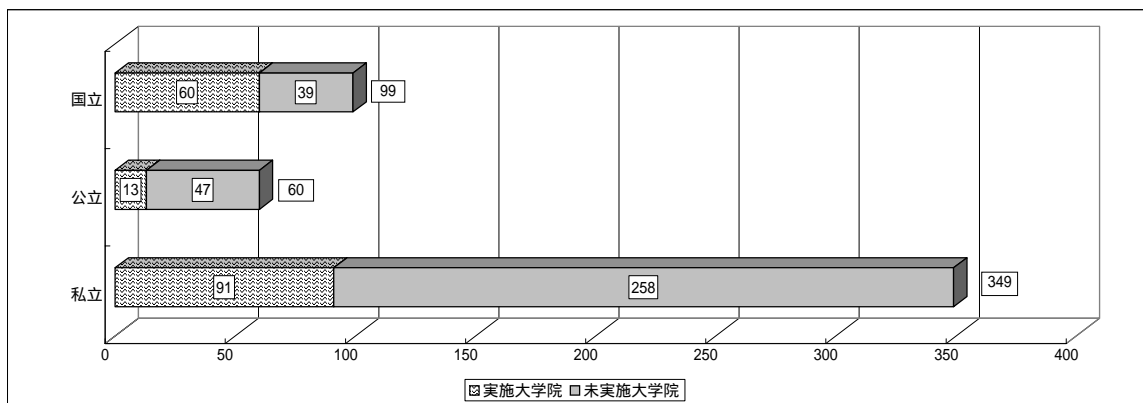
大学院に求められる機能の多様性を踏まえ、各課程の役割・目的を大綱的に整理・明確化

【これからの大学院の課程】



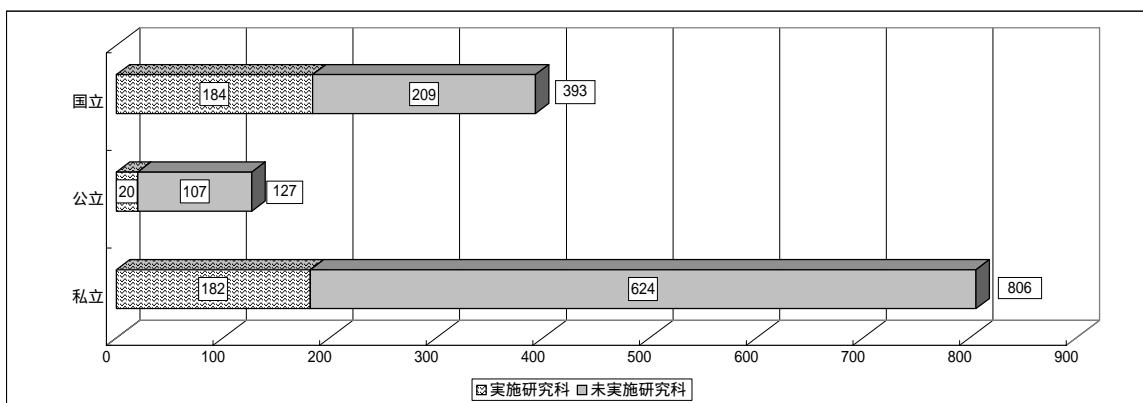
1 2 大学院におけるファカルティ・デベロップメント(FD)実施状況 (平成14年度)

FDを実施している大学院



*放送大学を除く

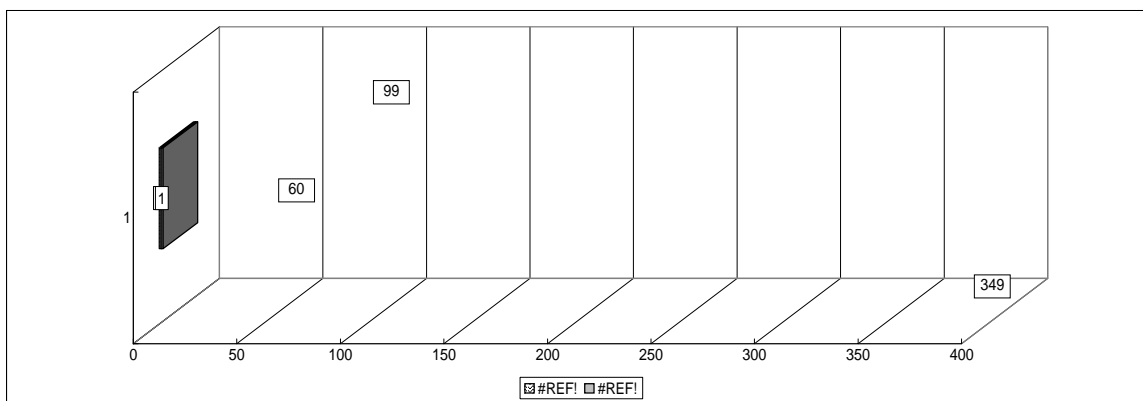
FDを実施している研究科



*放送大学を除く

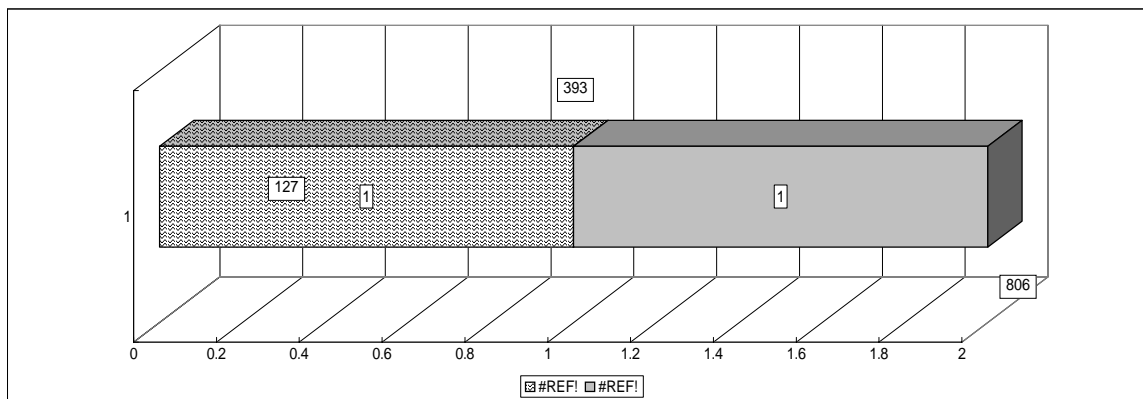
大学院におけるシラバス作成状況 (平成14年度)

シラバスを作成している大学院



*放送大学を除く

シラバスを作成している研究科



*放送大学を除く

1.3 修士論文の審査に代わる特定の課題についての研究成果の審査（例）

大学名	研究科等	対象とする学生	特定の課題についての成果と審査方法等
北海道教育大学	教育学研究科	現職教員 ただし、教科教育専攻音楽教育専修及び美術教育専修に所属する者は希望した学生	<ul style="list-style-type: none"> 演奏、作品、教材開発、実践研究報告等及びそれらの関連論文 審査方法は、通常の論文審査と同様
筑波大学	経営・政策科学研究科	希望した学生	<ul style="list-style-type: none"> 特定課題研究報告書の作成 特定課題報告書は、A4用紙15ページ以上20ページ以内を目安（日本語1,200字/ページ、英語：300語/ページ）、特定課題研究担当教員が審査を実施 最終試験として、研究発表、学力確認、報告書の審査を実施
東京大学	法学政治学研究科	希望した学生	<ul style="list-style-type: none"> リサーチペーパーの作成 リサーチペーパーは2万字以内を目安、1名（研究指導教員）で審査を実施 最終試験として審査委員を含む3名以上の教授・助教授が出席し、発表、質疑を実施
国際大学	国際経営学研究科 国際経営学専攻	MBAプログラムの学生	<ul style="list-style-type: none"> 2年次において、「国際経営特別演習」を履修 同科目において、研究指導教員よりレポート提出の指導を受け、全て英文のレポート約20ページを作成し、審査を実施
東京芸術大学	美術研究科 絵画専攻 彫刻専攻 工芸専攻 デザイン専攻	全ての学生	<ul style="list-style-type: none"> 修士作品を提出しようとする者は、2年次の10月末日までにその題目を研究科長に届け出る 最終試験は、作品を中心として筆記又は口述試験を実施
武蔵工業大学	工学研究科 建築学専攻	研究指導教員の許可を得た学生	<ul style="list-style-type: none"> レポートの提出（作品（図面、建物模型など）がある場合はレポートと一緒に提出可能） 審査方法は、通常の論文審査と同様

文部科学省大学振興課調べ（平成17年2月）

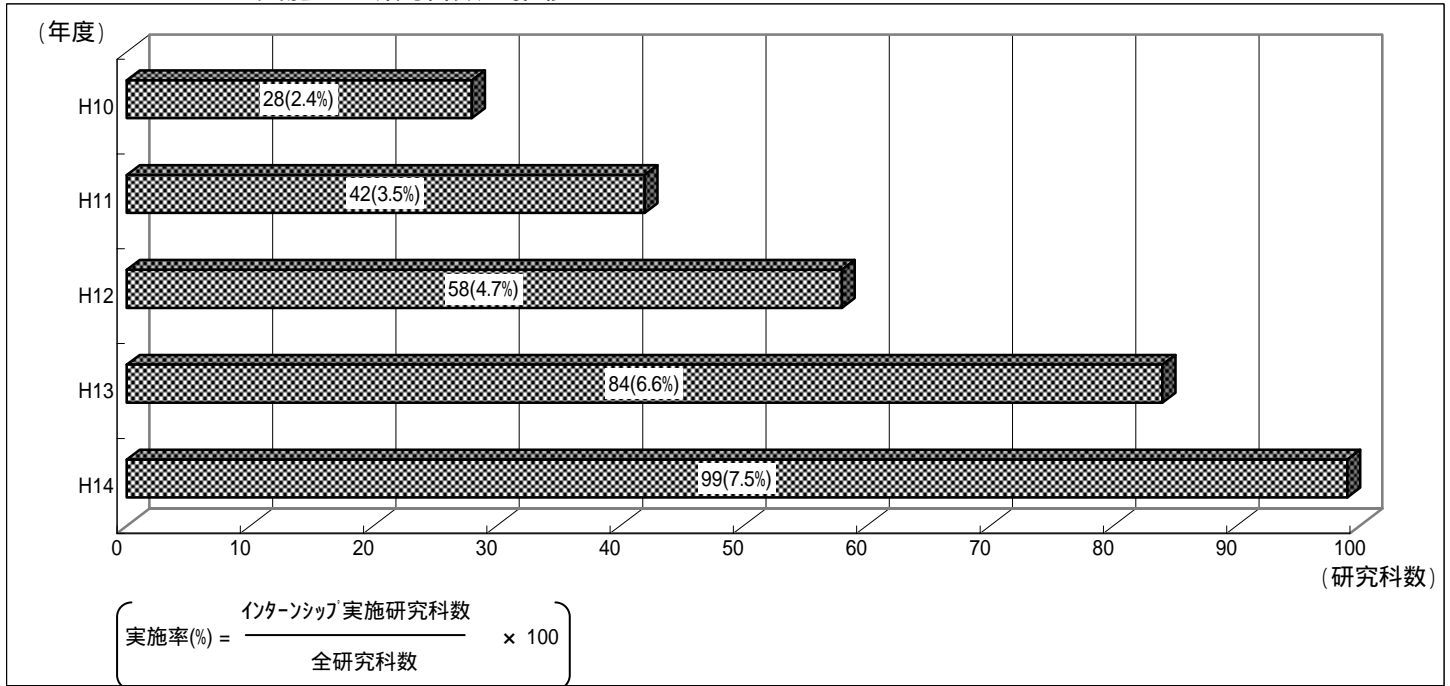
1 4 大学と企業による共同教育プログラムの開発例

大学名	研究科名	共同企業等	事業名及び概要
茨城大学	工学研究科	製造関連企業等	<p>【「知的財産創出活用学」プログラムの開発】</p> <p>①社会にとって有益な知識の創出、②大学や研究機関に埋もれている知識の発掘、③知識の価値を正しく評価し最適な形で権利化する技術、④知識を実業に結びつけ経済的な価値を生み出させる手法を系統的にまとめたカリキュラムの作成のため、企業の知的財産担当者の協力により実情調査、カリキュラム化及び教材開発</p>
筑波大学	ビジネス科学研究科	情報通信関連企業等	<p>【「ビジネスリスクマネジメント」コース教育プログラムの開発】</p> <p>近い将来管理職としての役割を期待されている人材を対象として、ビジネスリスクの基本知識の教育から、ケーススタディによる実践的知識の取得、さらにゲーミングシミュレーションによる模擬体験を通しての分析能力の取得までを視野に入れ、企業の技術者の協力により教育プログラムの開発</p>
名古屋大学	生命農学研究科	医療関連企業等	<p>【「バイオ分野の知的財産と研究開発戦略に関するプログラムの開発】</p> <p>知的財産権の基礎、バイオ分野の知的財産、バイオ企業の研究開発に焦点を絞り、企業の専門家の協力により教材の開発</p>
北陸先端科学技術大学院大学	知識科学研究科、情報科学研究科、材料科学研究科	製造関連企業等	<p>【「技術革新専門職業人養成プログラムの開発】</p> <p>科学知識創造論、知的資産戦略論、技術経営方法論、次世代科学技術戦略論など社会経営系と科学技術開発系の相互乗り入れ科目を開発するため世界における先進的教育プログラムの調査研究、技術経営に関する研究セミナーの開催、産業界と連携した社会のニーズの調査、産業界と共同の模擬講義など、企業の人材育成担当者などの協力により教育プログラムを開発</p>

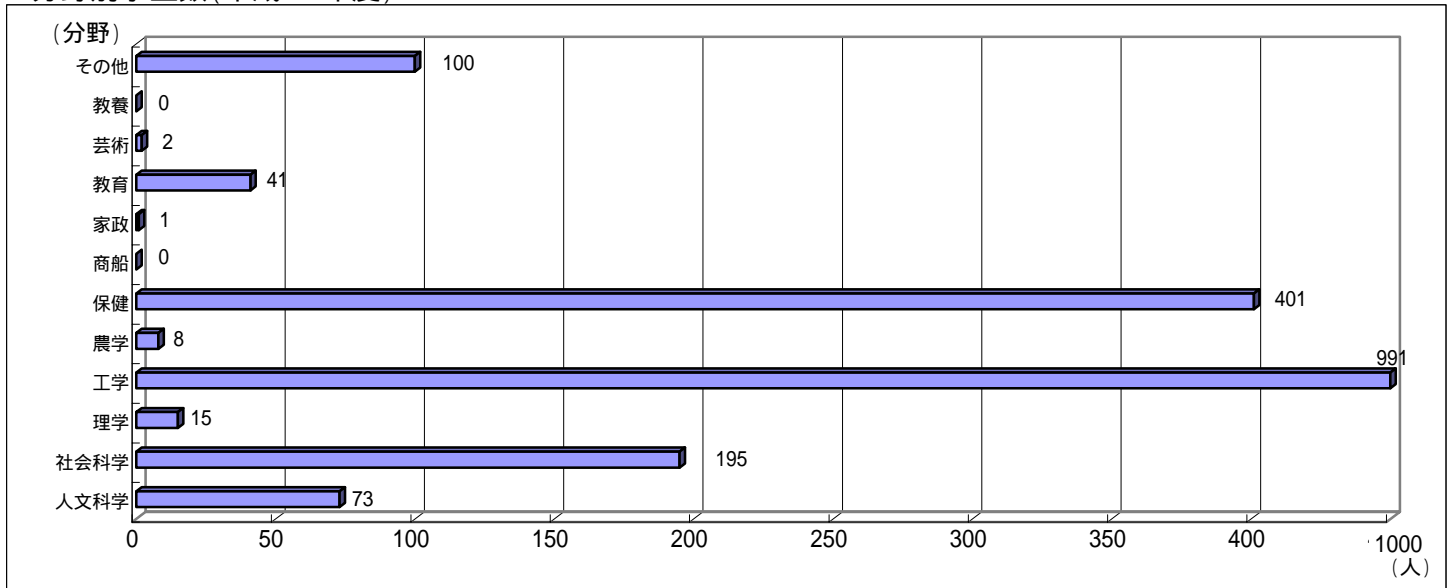
文部科学省大学振興課調べ（平成17年2月）

15 大学院におけるインターンシップの実施状況

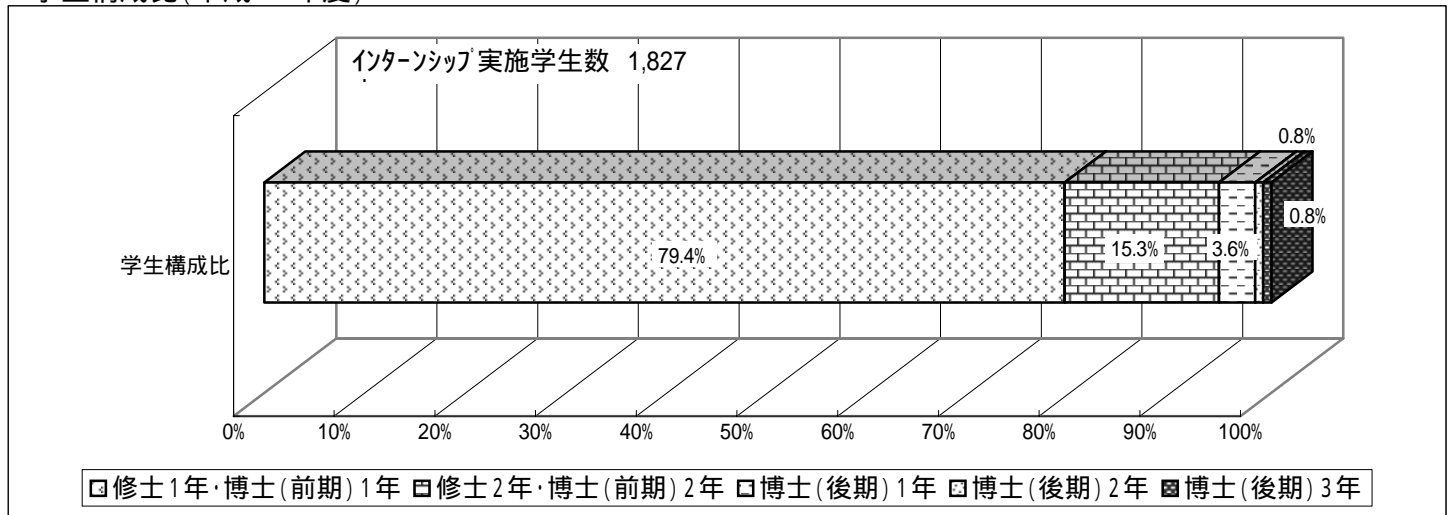
インターンシップを実施した研究科数の推移



分野別学生数(平成14年度)




学生構成比(平成14年度)



16 我が国の学位制度の主な変遷

年		学位制度			備考
		学位の種類	博士の種類等	授与要件等	
明治20年	学位令の制定	博士、大博士	法学、医学、工学、文学、理学	[授与要件] ・博士の学位は、大学院に入り定期の試験を経た者に授与するほか、これと同等以上の学力のある者に帝国大学評議会の議を経て授与 ・大博士の学位は、博士会に付して学問上特に功績があると認められた者に閣議を経て授与	文部大臣
明治31年	学位令の改正	大博士の廃止			
大正9年	学位令の改正	博士	文部大臣の認可を経て大学が定める規定の9種類のほか、経済学、経営学、商学、政治学、神学を加える	[授与要件] 研究科において2年以上研究に従事し、論文を提出し、学部教員会の審査に合格した者 論文を提出し、学部教員会において前記の者と同等以上の学力ありと認められた者 [論文公表] ・学位を授与された者は、当該論文を印刷公表	文部大臣の認可を経て大学が授与
(昭和22年)	学校教育法制定)				
昭和28年	学位規則の制定	博士、修士	博士の種類は、別に定める 修士の種類は、文学修士等18種類とする	[授与要件] ・博士の学位は、大学院に4年以上在学して所定の単位を修得し、かつ博士論文の審査及び試験に合格した者、又は博士論文の審査及び試験に合格し、かつ前記の者と同等以上の学力ありと確認された者に授与 ・修士の学位は、大学院に2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ修士論文の審査及び試験に合格した者に授与 [論文公表] ・博士の学位を授与された者は、その論文を印刷公表 ・学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した大学名を付記	大学院を置く大学
昭和31年	学位規則の改正		博士の種類は、17種類とする		
(昭和49年)	大学院設置基準制定)				
昭和49年	学位規則の改正	博士、修士	学術博士を設けた	[学位の意義] ・博士の学位……「独創的研究によって新領域を開拓し、研究指導する能力」「自立して研究活動を行うに必要な高度の能力」 ・修士の学位……「高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力」追加 [論文審査の協力] ・他の大学院等の教員に学位論文審査の協力を依頼可能	大学院を置く大学
平成3年	学位規則の改正	博士、修士、学士	学位の種類を廃止	[改正内容] 学士を学位に位置付け 学位授与機構の新設 修士及び博士の種類を廃止	大学
平成15年	学位規則の改正	博士、修士、学士、専門職学位	「修士（専門職）」、「法務博士（専門職）」を新たに定めた	[改正内容] ・専門職大学院の課程を修了した者に対して授与する学位（専門職学位課程）として「修士（専門職）」及び「法務博士（専門職）」を新設	大学

17 博士学位授与数の推移と授与率

区 分	3 年度	14年度	博士授与率の10年前との比較			論文博士の占める割合の推移	
			3年度	14年度	/	3年度 	14年度
人 文	(117) 159	(278) 739	4.7	27.0	5.7	74%	38%
社 会	(133) 200	(226) 751	11.0	33.2	3.0	67%	30%
教 育	(24) 49	(62) 191	16.3	34.6	2.1	49%	32%
理	(306) 892	(236) 1,651	63.1	80.2	1.3	34%	14%
工	(1,111) 2,094	(936) 3,921	78.1	87.7	1.1	53%	24%
農	(485) 870	(358) 1,258	76.7	75.5	1.0	56%	28%
保 健	(3,853) 6,356	(2,717) 6,853	86.1	79.7	0.9	61%	40%
そ の 他	(77) 265	(149) 950	100.0	48.2	0.5	29%	16%
合 計	(6,106) 10,885	(4,962) 16,314	64.5	67.3	1.1	56%	30%

(注)

1. 本表は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）に基づき授与した学位（いわゆる新制博士）の授与数を示すものである。
2. () 内は、いわゆる論文博士の数で内数である。
3. その他には、学術を含む。
4. 授与率については、当該年度の学位（課程博士）授与数を3年前（保健は4年前）の入学者数で割った数値。

(参 考)

修 士

区 分	3 年度	13年度	修士授与率の10年前との比較		
			3年度	13年度	/
合 計	29,550	66,292	96.2	94.3	1.0

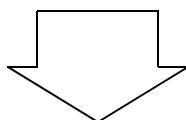
(注)

1. その他には、学術を含む。
2. 授与率については、当該年度の学位授与数を2年前の入学者数で割った数値。

1 8 課程博士を出していない研究科数

平成4年度末までに課程博士を出していない研究科数等

区 分	国 立	公 立	私 立	全 体
課程博士を出していない研究科数 / 博士課程の全研究科数	0 / 194	1 / 33	65 / 339	66 / 566
課程博士を出していない 研究科数の全体に占める割合	0%	3.0%	19.2%	11.7%



平成14年度末までに課程博士を出していない研究科数等

区 分	国 立	公 立	私 立	全 体
課程博士を出していない研究科数 / 博士課程の全研究科数	0 / 247	3 / 63	32 / 539	35 / 849
課程博士を出していない 研究科数の全体に占める割合	0%	4.8%	5.9%	4.1%

(注) 学年進行中の研究科を除く

19 外国人留学生の博士学位授与数の推移と授与率

区 分	5 年 度	1 0 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度	1 4 年 度	博 士 授 与 率 の 推 移				
						5年度 ⇨	10年度 ⇨	12年度 ⇨	13年度 ⇨	14年度
人 文			(20) 46	(19) 43	(14) 46			17%	25%	19%
社 会	(-)	(-)	(46) 57	(39) 84	(34) 80			18%	28%	24%
教 育	92	164	159 (2) 15	164 (4) 8	168 (2) 16	28%	22%	24%	24%	38%
そ の 他			文系 (10) 41	(4) 29	(2) 26			31%	22%	20%
			理系 (8) 133	(7) 136	(7) 110			54%	111%	82%
理 学			(10) 84	(8) 82	(9) 105			56%	47%	41%
工 学	(-) 1,011	(-) 1,169	(114) 1,253 421	(138) 1,249 425	(107) 1,221 394	93%	61%	53%	49%	52%
農 学			(15) 210	(12) 201	(17) 180			63%	66%	58%
保 健			(40) 405	(74) 405	(43) 432			83%	84%	84%
合 計	(-) 1,103	(-) 1,333	(160) 1,412	(177) 1,413	(141) 1,389	78%	50%	51%	54%	51%

(注)

1. ()内は、いわゆる論文博士の数で内数である。

2. 授与率については、当該年度の学位(課程博士)授与数を3年前(保健は4年前)の外国人留学生の入学者数で割った数値。

(参 考)

修 士

区 分	5 年 度	1 0 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度	1 4 年 度	修 士 授 与 率 の 推 移				
						5年度 ⇨	10年度 ⇨	12年度 ⇨	13年度 ⇨	14年度
合 計	2,833	3,009	3,588	3,679	4,223	97%	82%	75%	78%	78%

20 諸外国における学位制度（上級学位：大学院段階）

国名	学位の種類（大学院レベル）	標準的な修業年限	学位授与の要件
アメリカ合衆国	<u>Doctor（博士）</u> ① 学問的学位 Ph.D (Doctor of Philosophy) ・ ・ 専攻領域における学識と研究能力を有することを証明する最高の学位 ② 職業学位 D. Ed. (教育博士)、D. B. A. (経営学博士)、D. Eng. (工学博士) など	学士号取得後、 3～5年 * Bachelor (学士) は、通常フルタイムで4年間の課程修了で授与	博士の教育課程で、博士論文の審査合格 ・ 所定科目を履修後、博士論文の作成能力を判断するための試験を研究領域全般にわたり実施 ・ 作成能力があると判断された者が論文を作成 ・ 論文作成後、論文で扱った領域に関する最終試験（口頭試験）を行い、合格した者に授与。 Ph.D.については、修士課程の修了を条件とすることも多い
	<u>Master（修士）</u> ① 学問的学位 M. A. (文学修士)、M. S. など ② 職業学位 M. B. A. (経営学修士)、M. Ed. (教育学修士) など	学士号取得後、 1～2年	修士の教育課程の履修
	<u>First-Professional Degree（第一職業専門学位）</u> D. D. S. (歯学)、M. D. (医学)、D. Phar. (薬学)、D. V. M. (獣医学)、J. D. (法学)、M. Div. (神学) など	6年以上 (2年以上の一般教育含む) 例) M. D. 4(一般)+4(専門)+3(実習期間) J. D. 3(一般)+3(専門) D. D. S./D. V. M. 2(一般)+4(専門)	分野ごとに定められる教育課程の履修
イギリス	<u>Doctor of Philosophy (Ph.D. : 博士)</u>	学士号取得後、 2～3年 * Bachelor (学士) の課程の修業年限は、一般的には3年(医歯系では5年以上)	博士の教育課程で、博士論文の審査合格 審査は、研究の独自性が評価の基準となり、一般に2名以上の審査員により審査(うち、1名は学外者)
	<u>Higher Doctorate (上級博士)</u> (* 名誉学位的な性格がある)		公刊された著書・論文の審査により授与
	<u>Master (修士)</u> 研究活動中心の研究コース: Master of Philosophy その他教育コース: Master of Arts (文学修士)、Master of Science (理学修士) など	学士号取得後、 1～2年	筆記試験の成績、研究活動についての報告及び口頭試験による審査(学外審査委員も加えた審査) 研究活動中心の研究コースの場合、論文審査がある
フランス	<u>Doctorats (博士)</u>	通算8年 * Licence (学士) は、通算3年(大学第2期課程第1学年)の課程修了により授与	博士の教育課程で、博士論文の審査合格(学外審査委員を含む)

フ ラ ン ス	Master (修士)	通算 5 年	修士の教育課程で、修士論文の審査合格																													
	<p>【参考 1】フランスの大学課程と国家免状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大学課程</th> <th rowspan="2">年</th> <th colspan="2">国 家 免 状</th> <th rowspan="2">グランゼコールの免状</th> </tr> <tr> <th>学 位</th> <th>学 位 以 外 の 資 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第 3 期課程 (4 年間)</td> <td>8</td> <td>博 士</td> <td>研究指導者資格</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>修 士</td> <td>研究深化免状 (D E A) 高等専門教育免状 (D E S S) 技術研究免状</td> <td>高級技術者免状 商科学校卒業証書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 期課程 (2 年間)</td> <td>4</td> <td></td> <td>メトリーズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>学 士</td> <td>ガイド通訳国家免状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 1 期課程 (2 年間)</td> <td>2</td> <td></td> <td>大学一般教育免状 (D E U G) 大学科学技術教育免状 (D E U S T)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		大学課程	年	国 家 免 状		グランゼコールの免状	学 位	学 位 以 外 の 資 格	第 3 期課程 (4 年間)	8	博 士	研究指導者資格		5	修 士	研究深化免状 (D E A) 高等専門教育免状 (D E S S) 技術研究免状	高級技術者免状 商科学校卒業証書	第 2 期課程 (2 年間)	4		メトリーズ		3	学 士	ガイド通訳国家免状		第 1 期課程 (2 年間)	2		大学一般教育免状 (D E U G) 大学科学技術教育免状 (D E U S T)	
大学課程	年	国 家 免 状			グランゼコールの免状																											
		学 位	学 位 以 外 の 資 格																													
第 3 期課程 (4 年間)	8	博 士	研究指導者資格																													
	5	修 士	研究深化免状 (D E A) 高等専門教育免状 (D E S S) 技術研究免状	高級技術者免状 商科学校卒業証書																												
第 2 期課程 (2 年間)	4		メトリーズ																													
	3	学 士	ガイド通訳国家免状																													
第 1 期課程 (2 年間)	2		大学一般教育免状 (D E U G) 大学科学技術教育免状 (D E U S T)																													
ド イ ツ	Doktor (博士)	課程としての大学院は、未だ完全に制度化されていない	博士試験の合格者に授与 博士試験を受けるためには、修士、ディプローム、マギスターのいずれかの学位取得が条件																													
	Master (修士)		修士試験の合格者に授与 (修士試験は、通常 1 つの科目について行われる)																													
(参考) 日 本	博士	学士号取得後、 5 年	博士の教育課程で、博士論文の審査合格																													
	修士	学士号取得後、 2 年	修士の教育課程で、修士論文の審査合格 (修士論文を特定課題の研究成果の審査に代えることが可能)																													
	専門職学位	学士号取得後、 1 ~ 2 年 (法科大学院は、3 年)	専門職学位の教育課程の履修																													

* 平成 16 年 6 月 文部科学省大学振興課調べ

学位取得者の国別・専攻分野別構成(大学院段階)

単位:人

国名	年度	学位の種類	計	人文・芸術	法経等	理学	工学	農学	医・歯・薬・保健	教育・教員養成	家政	その他	
日本	2000	修士	60,836	5,629 (9.3%)	8,328 (13.7%)	5,724 (9.4%)	26,957 (44.3%)	3,661 (6.0%)	2,841 (4.7%)	4,593 (7.5%)	245 (0.4%)	2,858 (4.7%)	
		博士	16,076	644 (4.0%)	610 (3.8%)	1,586 (9.8%)	3,964 (24.7%)	1,241 (7.7%)	7,053 (43.9%)	127 (0.8%)	17 (0.1%)	834 (5.2%)	
		計	76,912	6,273 (8.2%)	8,938 (11.6%)	7,310 (9.5%)	30,921 (40.2%)	4,902 (6.4%)	9,894 (12.9%)	4,720 (6.1%)	262 (0.3%)	3,692 (4.8%)	
アメリカ合衆国	2000	第一職業専門学位	79,707	5,026 (6.3%)	37,904 (47.6%)	-	-	-	36,429 (45.7%)	-	-	-	348 (0.4%)
		修士	468,476	47,800 (10.2%)	168,205 (35.9%)	14,799 (3.2%)	47,981 (10.2%)	4,281 (0.9%)	43,617 (9.3%)	129,066 (27.6%)	2,801 (0.6%)	9,926 (2.1%)	
		博士	44,904	10,659 (23.7%)	6,292 (14.0%)	9,600 (21.4%)	6,500 (14.5%)	1,139 (2.5%)	2,855 (6.4%)	6,716 (14.9%)	388 (0.9%)	755 (1.7%)	
		計	593,087	63,485 (10.7%)	212,401 (35.8%)	24,399 (4.1%)	54,481 (9.2%)	5,420 (0.9%)	82,901 (14.0%)	135,782 (22.9%)	3,189 (0.5%)	11,029 (1.9%)	
イギリス	2000	修士	116,500	9,900 (8.5%)	40,500 (34.7%)	11,200 (9.6%)	9,900 (8.5%)	800 (0.7%)	6,900 (5.9%)	28,400 (24.3%)	-	9,200 (7.8%)	
		博士	11,500	1,500 (12.9%)	1,500 (12.9%)	4,100 (35.4%)	1,800 (15.5%)	300 (2.6%)	1,600 (13.8%)	500 (4.3%)	-	300 (2.6%)	
		計	128,100	11,400 (8.9%)	42,000 (32.8%)	15,200 (11.9%)	11,700 (9.1%)	1,100 (0.9%)	8,500 (6.6%)	28,800 (22.5%)	-	9,400 (7.3%)	
フランス	2000	修士	60,818	15,201 (25.0%)	23,453 (38.6%)	-	17,032 (28.0%)	-	4,778 (7.8%)	-	-	354 (0.6%)	
		博士	10,495	2,449 (23.3%)	1,891 (18.0%)	-	5,621 (53.6%)	-	504 (4.8%)	-	-	30 (0.3%)	
		計	71,313	17,650 (24.8%)	25,344 (35.5%)	-	22,653 (31.8%)	-	5,282 (7.4%)	-	-	384 (0.5%)	
ドイツ	2000	博士	26,017	2,696 (10.4%)	3,261 (12.5%)	7,386 (28.4%)	2,398 (9.2%)	1,003 (3.9%)	8,618 (33.1%)	295 (1.1%)	65 (0.3%)	295 (1.1%)	




(注)・日本 : 当該年度の4月から翌年3月までの修士号及び博士号取得者数を計上したものである。




・アメリカ : 標記年9月から始まる年度における学位取得者数。第一職業専門学位は、従前は「学士」相当とみなされてきたが、1970年代にその内容・水準が上昇し、1981年度の本国統計から「上級学位」相当と明示されるようになった。

・イギリス : 標記年(暦年)における大学及び高等教育カレッジの上級学位取得者数。1995年まで含まれていなかった公開大学を含み、また、「その他」に含まれていた建築は「工学」に含めたため、それ以前の数値とは対応しない。「その他」は図書館学・情報科学及び学際研究である。外国人学生を含む。

・フランス : 標記年9月から始まる年度における学位取得者数。大学第3期課程(第5学年以上)で取得する各種博士号並びに相当水準学位の授与件数。なお、1985年度に学位制度が改革されたため、それ以前の年度とは対応しない。

・ドイツ : 標記年の冬学期及び翌年の夏学期におけるドクター試験合格者数。

・学位取得者の最も多い分野(修士: , 博士: 、第一職業専門学位: )

・学位取得者の2番目に多い分野(修士: , 博士: 、第一職業専門学位: )

出典:教育指標の国際比較

2.2 国家資格と学位との関係（主なもの）

分野	資格	取得した学位	学位取得による試験科目免除条件等	(参考)根拠法令
法曹	裁判官、検察官又は弁護士 (国家資格)	専門職学位	<u>受験資格</u> 法科大学院の課程を修了した者	司法試験法 第4条第1項第1号
会計・ファイナンス	公認会計士 (国家資格)	博士	<u>短答式による試験免除</u> 商学又は法律学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者 <u>論文式による一部試験免除</u> 商学、法律学又は経済学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者	公認会計士法 第9条第1項第1号及び第2号 公認会計士法 第10条第1項第1号、第2号及び第4号
		専門職学位	<u>短答式による一部試験免除(平成18年1月1日より)</u> 商学に属する科目などに関する研究により修士(専門職)の学位を授与された者	公認会計士法 第9条第2項第2号
	税理士 (国家資格)	修士	<u>試験科目の一部免除</u> 税法又は会計学に属する科目などに関する研究により修士の学位を授与された者 国税審議会の認定が必要	税理士法 第7条第2項及び第3項
		博士	<u>試験科目の一部免除</u> 税法又は会計学に属する科目などに関する研究により博士の学位を授与された者	税理士法 第8条第1項第1号及び第2号
		専門職学位	<u>試験科目の一部免除</u> 税法又は会計学に属する科目などに関する研究により修士(専門職)又は法務博士(専門職)の学位を授与された者 国税審議会の認定が必要	税理士法 第7条第2項及び第3項
知的財産	弁理士 (国家資格)	修士 ----- 博士	<u>論文式による一部試験免除</u> 選択問題(建築構造、流体力学、制御工学、通信工学、有機化学、薬学、民事訴訟法など)に関する分野の研究により修士又は博士の学位を有する者	弁理士法 第11条第3号
その他	国会議員の政策担当秘書 (国家資格)	博士	<u>選考採用審査認定を受けることができる資格</u> 博士の学位を授与されている者	国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第19条第2号

分野	資格	取得した学位	学位取得による試験科目免除条件等	(参考)根拠法令
教員養成	小学校教諭 (国家資格)	学 士	授与資格(1種免許状) 大学で教科に関する科目8単位以上、教職に関する科目41単位以上及び教科又は教職に関する科目10単位以上を修得し、 <u>学士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
		修 士	授与資格(専修免許状) 1種免許状を取得し、大学院の課程において教科又は教職に関する科目24単位以上を修得し、 <u>修士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
	中学校教諭 (国家資格)	学 士	授与資格(1種免許状) 大学で教科に関する科目20単位以上、教職に関する科目31単位以上及び教科又は教職に関する科目8単位以上を修得し、 <u>学士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
		修 士	授与資格(専修免許状) 1種免許状を取得し、大学院の課程において教科又は教職に関する科目24単位以上を修得し、 <u>修士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
	高等学校教諭 (国家資格)	学 士	授与資格(1種免許状) 大学で教科に関する科目20単位以上、教職に関する科目23単位以上及び教科又は教職に関する科目16単位以上を修得し、 <u>学士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
		修 士	授与資格(専修免許状) 1種免許状を取得し、大学院の課程において教科又は教職に関する科目24単位以上を修得し、 <u>修士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
	盲学校教諭、聾学校教諭又は養護学校教諭 (国家資格)	学 士	授与資格(1種免許状) 大学で特殊教育に関する科目23単位以上を修得し、 <u>学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の普通免許状を有する者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
		修 士	授与資格(専修免許状) 大学院の課程において特殊教育に関する科目24単位以上修得し、 <u>修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
	幼稚園教諭 (国家資格)	学 士	授与資格(1種免許状) 大学で教科に関する科目6単位以上、教職に関する科目35単位以上及び教科又は教職に関する科目10単位以上を修得し、 <u>学士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項
		修 士	授与資格(専修免許状) 1種免許状を取得し、大学院の課程において教科又は教職に関する科目24単位以上を修得し、 <u>修士の学位を授与された者</u>	教育職員免許法 第5条第1項

分野	資格	取得した学位	学位取得による試験科目免除条件等	(参考)根拠法令
医学	獣医師 (国家資格)	学 士	<u>受験資格</u> 学校教育法に基づく大学において獣医学の正規の課程を修めて卒業した者	獣医師法 第12条第1項第1号
	医師 (国家資格)	学 士	<u>受験資格</u> 学校教育法に基づく大学において医学の正規の課程を修めて卒業した者	医師法 第11条第1号
	歯科医師 (国家資格)	学 士	<u>受験資格</u> 学校教育法に基づく大学において歯学の正規の課程を修めて卒業した者	歯科医師法 第11条第1号
	薬剤師 (国家資格)	学 士	<u>受験資格(平成18年4月1日から)</u> 学校教育法に基づく大学において薬学の正規の課程(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする課程)を修めて卒業した者	薬剤師法 第15条第1号
	保健師 (国家資格)		<u>受験資格</u> 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、 <u>文部科学大臣の指定した学校において6月以上保健師になるのに必要な学科を修めた者</u>	保健師助産師看護師法 第19条第1号
	助産師 (国家資格)		<u>受験資格</u> 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、 <u>文部科学大臣の指定した学校において6月以上助産に関する学科を修めた者</u>	保健師助産師看護師法 第20条第1号
	看護師 (国家資格)		<u>受験資格</u> 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、 <u>文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者</u>	保健師助産師看護師法 第21条第1号

2 3 大学評価・学位授与機構における学位授与状況

(1)短期大学・高等専門学校卒業生数及び専門学校修了者等

(単位:人)

学位(学士) の専攻分野 の名称	学士の学位授与者数													合計
	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	
文学			1	5	19	36	41	45	42	35	24	26	27	301
教育学			1	2	15	21	47	115	124	134	89	111	165	824
神学						1	3	1	2	1	1	1	1	11
社会学				1	5	8	12	5	3	5	2	1	1	43
教養			1		2	2	8	19	22	12	20	11		97
学芸				1			3	4	3		1		4	16
社会科学								1	1			1	1	4
法学		2		1	3	2	6	6	3	3	3	2	7	38
政治学					1	2		1	1	3	1		1	10
経済学			1		3	1	6	3	6	4	2	2	6	34
商学		1		6	4	4	2	3	7	7	3	1	3	41
経営学			1	1	2	2	7	5	6	7	6	9	13	59
理学			1	4	5	5	5	4	12	6	8	11	10	71
薬学													1	1
看護学			21	39	84	104	131	153	155	191	240	239	251	1,608
保健衛生学			4	39	95	167	294	254	324	304	375	351	311	2,518
鍼灸学						1	3	2	16	7	11	15	6	61
栄養学				4	7	35	79	106	164	172	205	241	241	1,254
工学			46	126	197	281	366	409	513	602	754	840	968	5,102
芸術工学					1	2	23	24	22	34	28	31	28	193
農学						1			17	15	14	14	15	76
水産学														0
家政学					2	10	11	7	6	3	4	2	2	47
芸術学			39	114	165	170	205	209	234	222	263	289	270	2,180
体育学						1	3	7	3	3	2	5	7	31
合計	0	3	116	343	610	856	1,255	1,383	1,686	1,770	2,056	2,203	2,339	14,620

(2)大学評価・学位授与機構の認定する教育施設(各省庁の大学校)の課程の修了者

(単位:人)

学位の専攻 分野の名称	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	合計
学士														
人文科学													28	28
社会科学	45	41	52	49	70	79	81	93	67	66	69	65	57	834
理学	11	41	45	42	41	46	40	42	45	38	37	39	42	509
医学	68	70	64	64	61	61	66	67	68	53	62	50	65	819
工学	522	491	483	506	550	567	526	518	497	460	482	546	531	6,679
水産学	154	185	161	187	175	152	169	180	158	160	149	168	184	2,182
海上保安	39	45	41	40	37	40	45	42	42	39	38	20	44	512
合計	839	873	846	888	934	945	927	942	877	816	837	888	951	11,563
修士														
社会科学									21	19	17	17	16	90
理学		3	2	3	6	4	3	3	8	10	9	6	9	66
工学		78	73	83	84	96	86	79	78	75	77	84	82	975
水産学					8	10	8	13	7	11	8	5		70
合計	0	81	75	86	90	108	99	90	120	111	114	115	112	1,201
博士														
医学	10	13	13	14	14	15	16	17	20	20	19	16	21	208

独立行政法人 大学評価・学位授与機構調べ

2 4 大学院規模の国際比較

1. 学部学生に対する大学院学生の比率

区 分		アメリカ合衆国	イギリス	フランス	日 本
学部学生数に対する大学院生比率	1991年 (平成3年)	% 12.4 (15.4)	% 22.6 (37.2)	% 19.3	% 4.8 [6.2]
	2000年 (平成12年)	13.7 (16.4)	17.6 (39.7)	20.5	8.3 [9.4]
学部学生数	1991年 (平成3年)	人 7,221,412 (12,439,287)	人 328,000 (341,000)	人 942,923	人 2,052,335 [2,026,331]
	2000年 (平成12年)	7,922,926 (13,155,393)	922,000 (1,017,700)	1,067,904	2,471,755 [2,447,994]
大学院学生数	1991年 (平成3年)	人 893,917 (1,919,666)	人 74,000 (127,000)	人 181,570	人 98,650 [124,654]
	2000年 (平成12年)	1,086,674 (2,072,275)	162,600 (404,200)	218,660	205,311 [229,072]

(注) アメリカ合衆国：学部学生数は、学士号取得課程在学者数及び非学位取得課程在学者数の合計であり、第1職業専門学位取得課程在学者は大学院学生数に含まれる。

()内はパートタイム学生を含めた数値である。

イギリス：連合王国。学部学生数は、第一学位(学士相当)のみの数値である。

()内はパートタイム学生を含めた数値である。

フランス：国立大学の「学部」(第1・2期課程)及び「大学院」(第3期課程)の在学者。技術短期大学部(2年)の在学者は含まない。

日本：大学院学生数は、修士・博士課程の学生数の合計である。なお、学部学生数には、短期大学、通信制、放送大学在学者は含まれていない。

[]は、医歯獣医学分野の学部学生数(5・6年次のみ)を大学院学生数に含めた際の数値である。

2. 人口千人当たりの大学院学生数

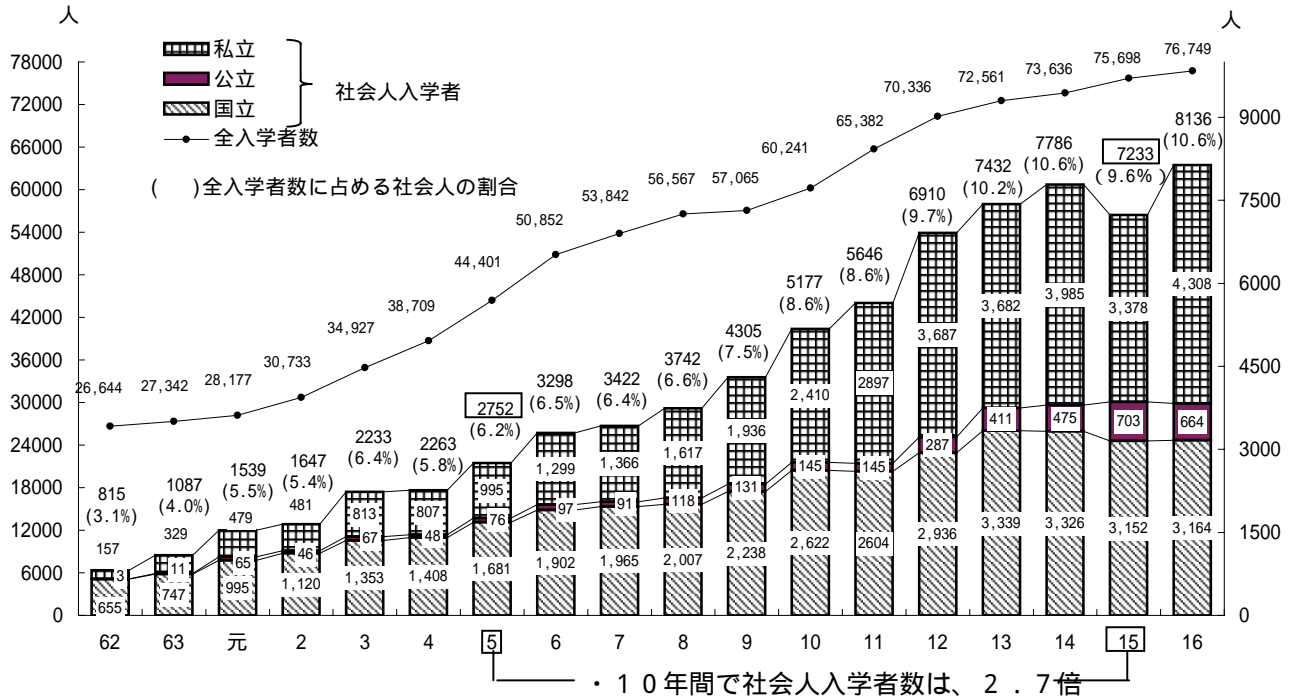
区 分		アメリカ合衆国	イギリス	フランス	日 本
人口比	1991年 (平成3年)	人 3.54 (7.61)	人 1.28 (2.20)	人 3.19	人 0.80 [1.00]
	2000年 (平成12年)	3.86 (7.66)	2.72 (6.76)	3.70	1.62 [1.80]
大学院学生数B	1991年 (平成3年)	人 893,917 (1,919,666)	人 74,000 (127,000)	人 181,570	人 98,650 [124,654]
	2000年 (平成12年)	1,086,674 (2,156,896)	162,600 (404,200)	218,660	205,311 [229,072]
全人口C	1991年 (平成3年)	千人 252,177	千人 57,801	千人 56,893	千人 124,043
	2000年 (平成12年)	281,422	59,756	59,035	126,926

(注) 同上

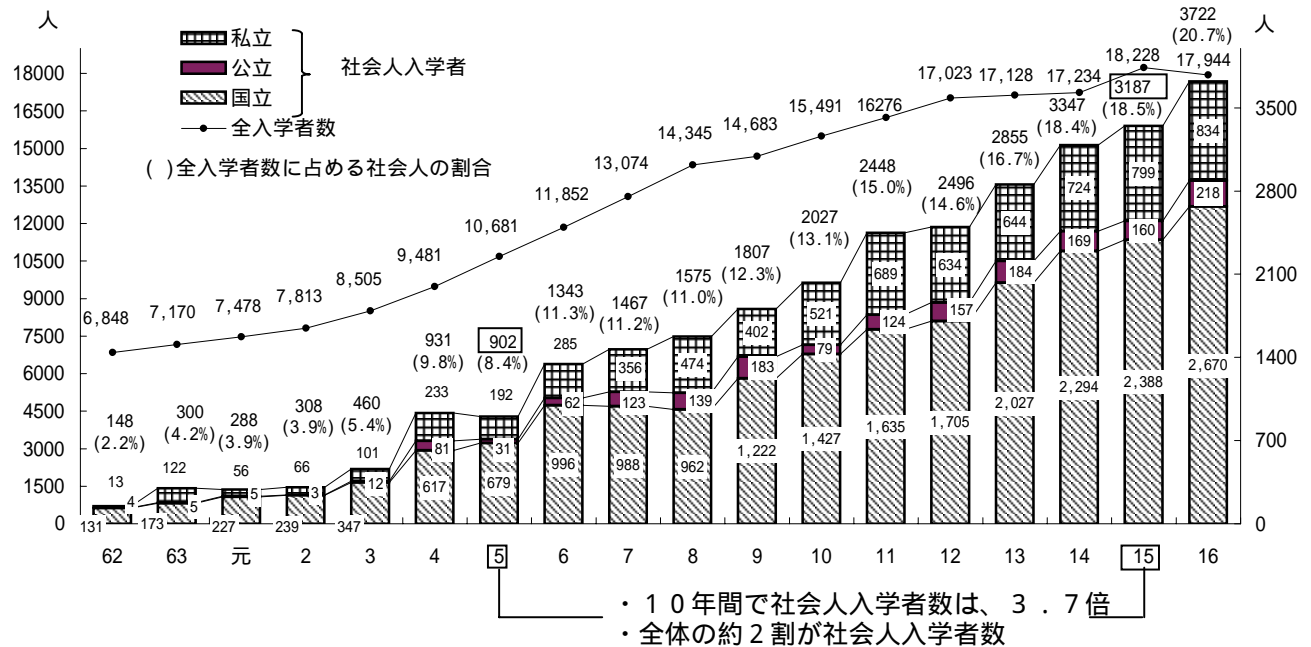
出典：教育指標の国際比較

2.5 大学院における社会人の入学者数等の推移

大学院修士課程への社会人の入学者数



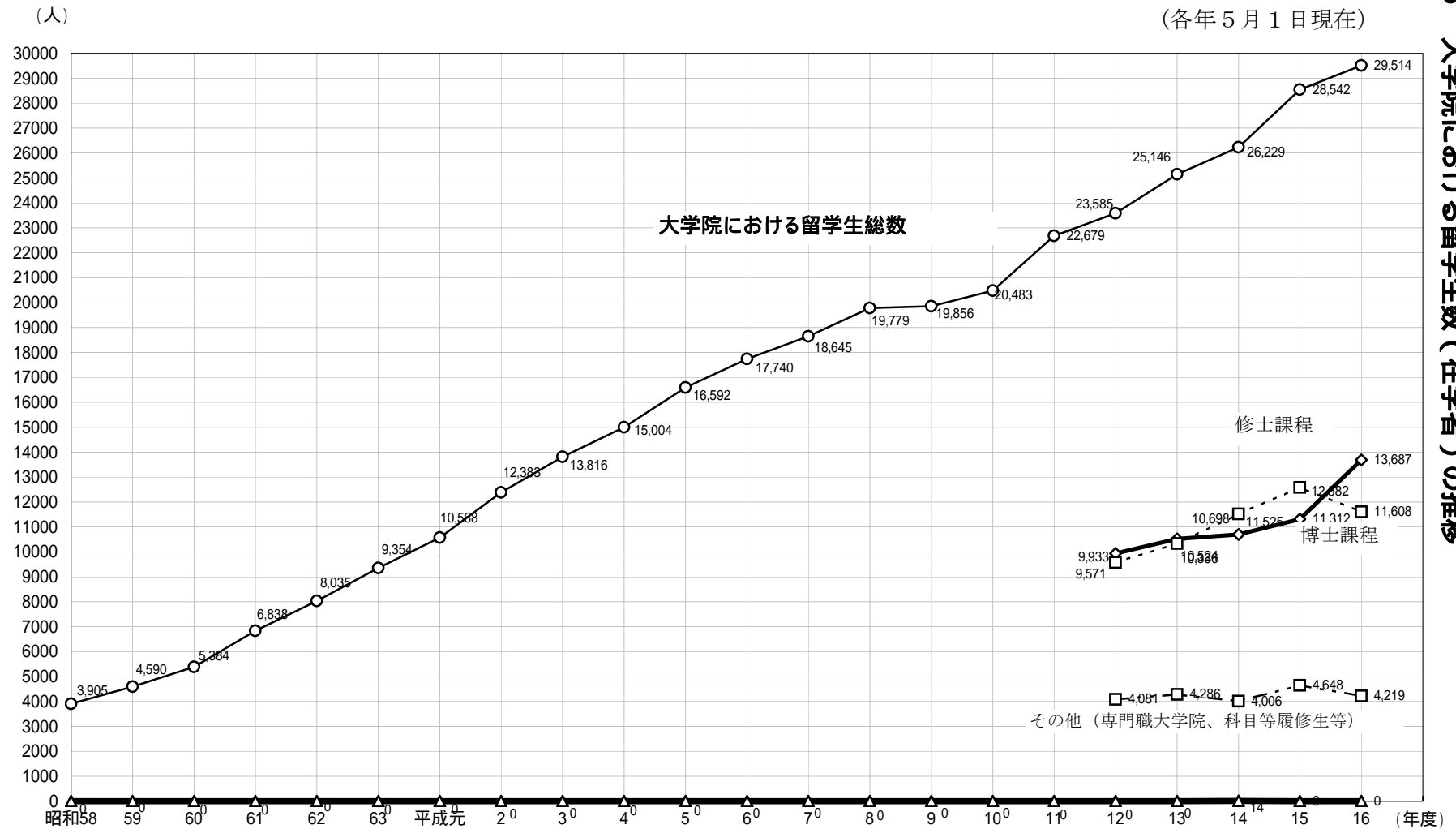
大学院博士課程への社会人の入学者数



(参考)

専門職学位課程への入学者数：平成16年度 7,231人、うち社会人 2,050人 (28.4%)

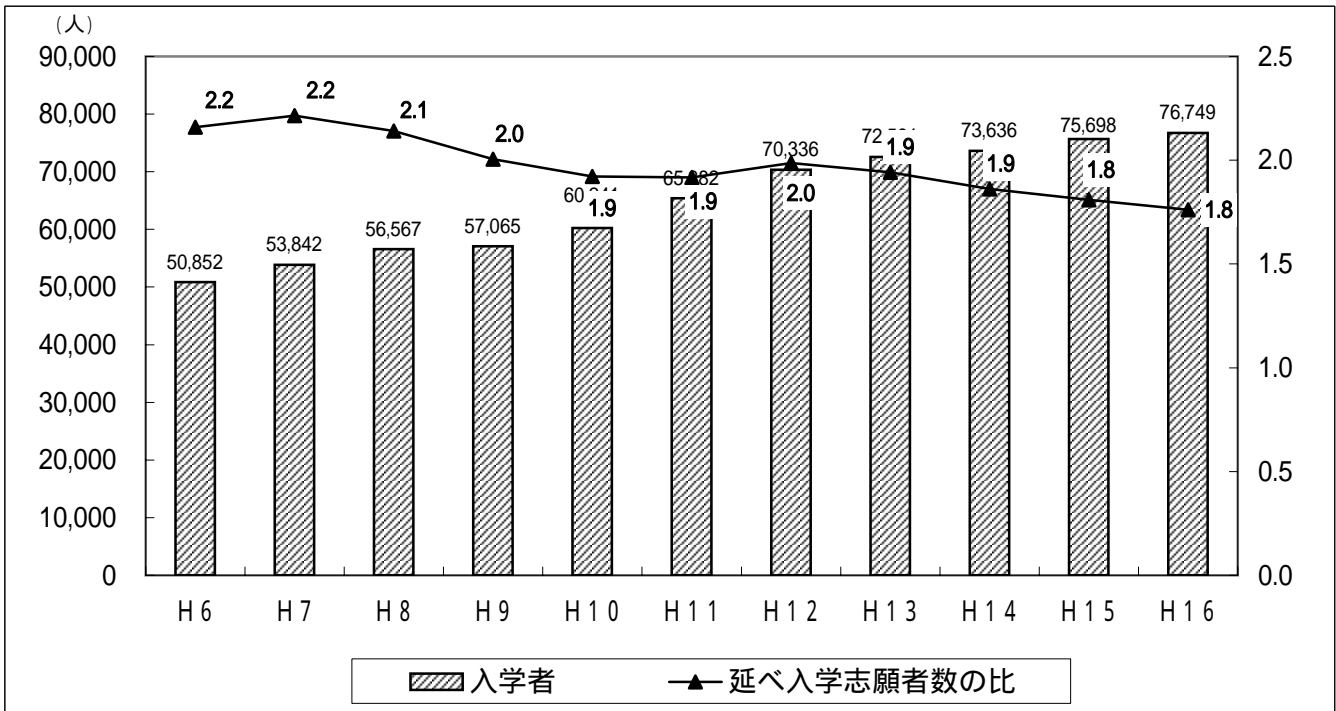
2.6 大学院における留学生数（在学者）の推移



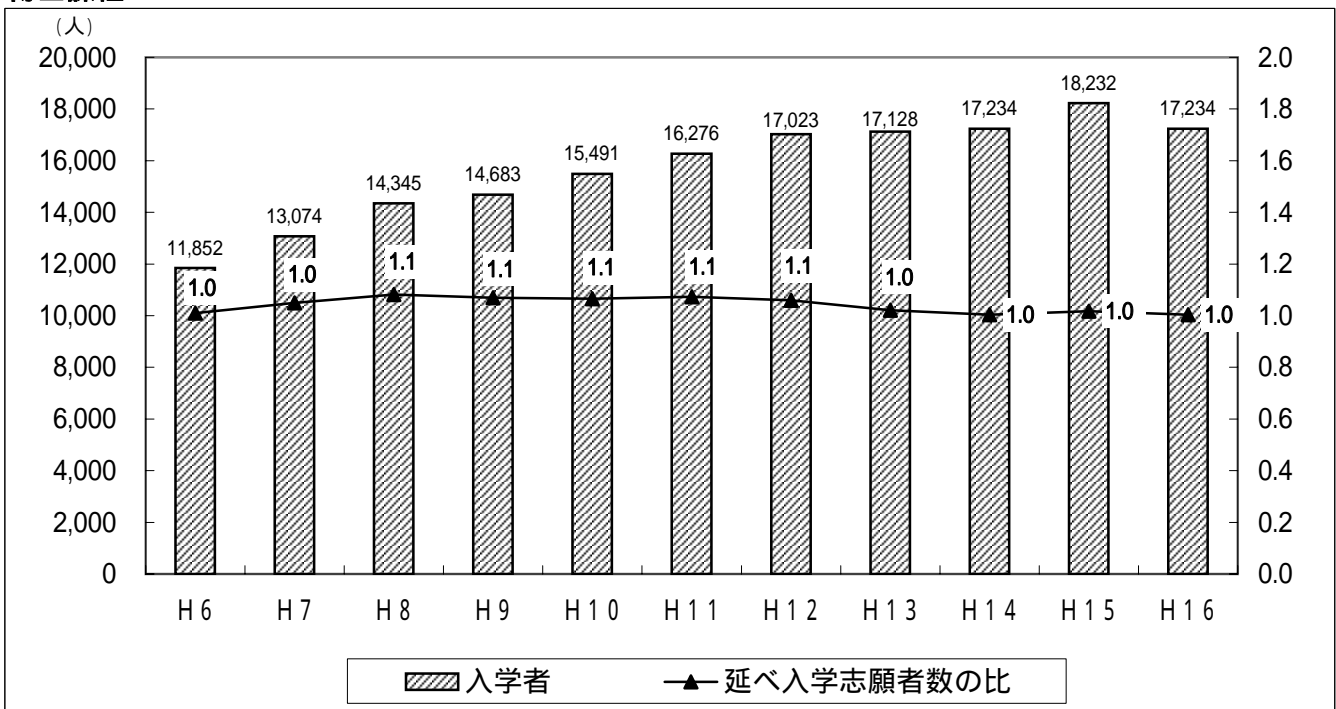
ここでいう外国人留学生とは、我が国の大学院において教育を受ける外国人学生で、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格により在留する者をいう。

2.7 大学院の入学者数と延べ入学志願者数の比

修士課程



博士課程



(注) 入学者数、入学定員について

「修士課程」：修士課程、区分制博士課程(前期2年課程)及び5年一貫制博士課程

「博士課程」：区分制博士課程(後期3年課程)及び医歯獣医学の博士課程

(参考) 延べ入学志願者数の比 = $\frac{\text{延べ入学志願者数}}{\text{入学定員}}$

出典：学校基本調査
全国大学一覧

2.8 大学院入学者数の実績（修士課程、博士課程）

修士課程

単位：人

年度	大学卒業生総数	入学者数								
		総数	人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他
1980	378,666	16,844	2,036	1,573	1,858	7,572	1,257	774	948	826
1981	386,057	17,857	2,151	1,621	1,922	7,902	1,419	838	1,125	879
1982	382,466	19,717	2,129	1,758	2,050	8,585	2,168	884	1,273	870
1983	369,069	20,549	2,143	1,806	2,124	8,870	2,349	937	1,441	879
1984	372,247	22,201	2,125	1,857	2,174	9,884	2,469	1,016	1,728	948
1985	373,302	23,594	2,220	1,982	2,357	10,687	2,442	1,045	1,888	973
1986	376,260	25,164	2,327	2,094	2,557	11,422	2,610	1,107	1,965	1,082
1987	382,655	26,644	2,315	2,271	2,775	12,275	2,855	1,169	1,964	1,020
1988	382,828	27,342	2,380	2,401	2,968	13,109	1,904	1,232	2,225	1,123
1989	376,688	28,177	2,337	2,553	3,125	13,459	1,929	1,333	2,283	1,158
1990	400,103	30,733	2,400	2,927	3,291	14,697	2,104	1,376	2,684	1,254
1991	428,079	34,927	2,692	3,457	3,614	16,741	2,433	1,500	2,978	1,512
1992	437,878	38,709	3,046	3,849	3,935	18,471	2,701	1,742	3,173	1,792
1993	445,774	44,401	3,458	4,463	4,668	20,942	3,102	1,880	3,668	2,220
1994	461,898	50,852	3,828	5,505	5,274	23,463	3,332	2,073	4,170	3,207
1995	493,277	53,842	4,230	6,112	5,669	24,339	3,366	2,193	4,555	3,378
1996	512,814	56,567	4,414	6,466	6,014	25,454	3,502	2,426	4,780	3,511
1997	524,512	57,065	4,526	7,014	5,881	25,350	3,379	2,500	4,655	3,760
1998	529,606	60,241	4,716	8,068	5,971	26,113	3,491	2,728	4,741	4,413
1999	532,436	65,382	5,039	8,946	6,270	28,156	3,767	3,048	4,925	5,231
2000	538,683	70,336	5,251	10,039	6,285	30,046	3,938	3,424	5,212	6,141
2001	545,512	72,561	5,481	10,357	6,273	30,015	3,877	4,146	5,541	6,871
2002	547,711	73,636	5,320	9,726	6,675	30,370	3,980	4,566	5,395	7,604
2003	544,894	75,698	5,382	9,510	6,864	31,436	4,030	5,075	5,255	8,146
2004	548,897	76,749	5,674	8,686	6,791	32,070	4,086	5,353	5,277	8,812

単位：%

年度	大学院進学率（総数）	各分野の大学院入学者の割合							
		人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他
1980	4.45	0.54	0.42	0.49	2.00	0.33	0.20	0.25	0.22
1981	4.63	0.56	0.42	0.50	2.05	0.37	0.22	0.29	0.23
1982	5.16	0.56	0.46	0.54	2.24	0.57	0.23	0.33	0.23
1983	5.57	0.58	0.49	0.58	2.40	0.64	0.25	0.39	0.24
1984	5.96	0.57	0.50	0.58	2.66	0.66	0.27	0.46	0.25
1985	6.32	0.59	0.53	0.63	2.86	0.65	0.28	0.51	0.26
1986	6.69	0.62	0.56	0.68	3.04	0.69	0.29	0.52	0.29
1987	6.96	0.60	0.59	0.73	3.21	0.75	0.31	0.51	0.27
1988	7.14	0.62	0.63	0.78	3.42	0.50	0.32	0.58	0.29
1989	7.48	0.62	0.68	0.83	3.57	0.51	0.35	0.61	0.31
1990	7.68	0.60	0.73	0.82	3.67	0.53	0.34	0.67	0.31
1991	8.16	0.63	0.81	0.84	3.91	0.57	0.35	0.70	0.35
1992	8.84	0.70	0.88	0.90	4.22	0.62	0.40	0.72	0.41
1993	9.96	0.78	1.00	1.05	4.70	0.70	0.42	0.82	0.50
1994	11.01	0.83	1.19	1.14	5.08	0.72	0.45	0.90	0.69
1995	10.92	0.86	1.24	1.15	4.93	0.68	0.44	0.92	0.68
1996	11.03	0.86	1.26	1.17	4.96	0.68	0.47	0.93	0.68
1997	10.88	0.86	1.34	1.12	4.83	0.64	0.48	0.89	0.72
1998	11.37	0.89	1.52	1.13	4.93	0.66	0.52	0.90	0.83
1999	12.28	0.95	1.68	1.18	5.29	0.71	0.57	0.92	0.98
2000	13.06	0.97	1.86	1.17	5.58	0.73	0.64	0.97	1.14
2001	13.30	1.00	1.90	1.15	5.50	0.71	0.76	1.02	1.26
2002	13.44	0.97	1.78	1.22	5.54	0.73	0.83	0.99	1.39
2003	13.89	0.99	1.75	1.26	5.77	0.74	0.93	0.96	1.49
2004	13.98	1.03	1.58	1.24	5.84	0.74	0.98	0.96	1.61

1. その他には、商船、家政、芸術、その他が含まれている

2. 入学者数は、修士課程、区分制博士課程（前期2年課程）及び5年一貫制博士課程

（参考）大学院進学率（総数） = $\frac{\text{入学者数総数}}{\text{大学卒業生総数}}$

各分野の大学院入学者の割合 = $\frac{\text{各分野の入学者数}}{\text{大学卒業生総数}}$

博士課程

単位:人

年度	大学卒業生総数	入学者数								
		総数	人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他
1980	378,666	4,669	723	492	657	638	294	1,696	123	46
1981	386,057	4,753	757	496	622	625	272	1,800	128	53
1982	382,466	4,914	726	511	623	635	293	1,945	120	61
1983	369,069	5,322	802	513	646	650	287	2,236	132	56
1984	372,247	5,749	808	558	695	715	328	2,445	143	57
1985	373,302	5,877	803	538	689	832	358	2,448	138	71
1986	376,260	6,645	829	552	701	1,089	417	2,820	148	89
1987	382,655	6,848	837	557	845	1,062	402	2,906	141	98
1988	382,828	7,170	900	559	802	1,244	495	2,899	145	126
1989	376,688	7,478	899	607	929	1,258	502	2,973	153	157
1990	400,103	7,813	917	606	929	1,399	580	3,076	165	141
1991	428,079	8,505	930	642	1,021	1,715	675	3,206	160	156
1992	437,878	9,481	1,066	742	1,076	2,010	775	3,395	193	224
1993	445,774	10,681	1,047	813	1,317	2,410	844	3,660	207	383
1994	461,898	11,852	1,142	868	1,399	2,711	912	4,056	206	558
1995	493,277	13,074	1,266	1,000	1,614	3,082	1,017	4,184	231	680
1996	512,814	14,345	1,398	1,225	1,697	3,248	987	4,490	329	971
1997	524,512	14,683	1,503	1,333	1,686	3,238	1,110	4,482	338	993
1998	529,606	15,491	1,593	1,371	1,736	3,229	1,102	4,799	348	1,313
1999	532,436	16,276	1,602	1,514	1,786	3,310	1,143	5,189	347	1,385
2000	538,683	17,023	1,710	1,581	1,764	3,402	1,192	5,339	373	1,662
2001	545,512	17,128	1,663	1,562	1,608	3,399	1,160	5,395	377	1,964
2002	547,711	17,234	1,587	1,681	1,630	3,274	1,112	5,561	374	2,015
2003	544,894	18,232	1,648	1,700	1,650	3,571	1,092	6,001	429	2,141
2004	548,897	17,944	1,661	1,594	1,769	3,524	1,063	5,756	412	2,165

単位: %

年度	大学院進学率(総数)	各分野の大学院入学者の割合							
		人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他
1980	1.31	0.20	0.14	0.18	0.18	0.08	0.48	0.03	0.01
1981	1.27	0.20	0.13	0.17	0.17	0.07	0.48	0.03	0.01
1982	1.30	0.19	0.13	0.16	0.17	0.08	0.51	0.03	0.02
1983	1.38	0.21	0.13	0.17	0.17	0.07	0.58	0.03	0.01
1984	1.50	0.21	0.15	0.18	0.19	0.09	0.64	0.04	0.01
1985	1.59	0.22	0.15	0.19	0.23	0.10	0.66	0.04	0.02
1986	1.79	0.22	0.15	0.19	0.29	0.11	0.76	0.04	0.02
1987	1.83	0.22	0.15	0.23	0.28	0.11	0.78	0.04	0.03
1988	1.91	0.24	0.15	0.21	0.33	0.13	0.77	0.04	0.03
1989	1.95	0.23	0.16	0.24	0.33	0.13	0.78	0.04	0.04
1990	2.04	0.24	0.16	0.24	0.37	0.15	0.80	0.04	0.04
1991	2.26	0.25	0.17	0.27	0.46	0.18	0.85	0.04	0.04
1992	2.37	0.27	0.19	0.27	0.50	0.19	0.85	0.05	0.06
1993	2.50	0.24	0.19	0.31	0.56	0.20	0.85	0.05	0.09
1994	2.71	0.26	0.20	0.32	0.62	0.21	0.93	0.05	0.13
1995	2.93	0.28	0.22	0.36	0.69	0.23	0.94	0.05	0.15
1996	3.11	0.30	0.27	0.37	0.70	0.21	0.97	0.07	0.21
1997	2.98	0.30	0.27	0.34	0.66	0.23	0.91	0.07	0.20
1998	3.02	0.31	0.27	0.34	0.63	0.21	0.94	0.07	0.26
1999	3.10	0.31	0.29	0.34	0.63	0.22	0.99	0.07	0.26
2000	3.21	0.32	0.30	0.33	0.64	0.23	1.01	0.07	0.31
2001	3.22	0.31	0.29	0.30	0.64	0.22	1.01	0.07	0.37
2002	3.20	0.29	0.31	0.30	0.61	0.21	1.03	0.07	0.37
2003	3.34	0.30	0.31	0.30	0.65	0.20	1.10	0.08	0.39
2004	3.28	0.30	0.29	0.32	0.64	0.19	1.05	0.08	0.40

1. その他には、商船、家政、芸術、その他が含まれている

2. 入学者数は、区分制博士課程(後期3年課程)及び医歯獣医学の博士課程

(参考) 大学院進学率(総数) = $\frac{\text{入学者数総数}}{\text{2年度前の大学卒業生総数}}$

各分野の大学院入学者の割合 = $\frac{\text{各分野の入学者数}}{\text{2年度前の大学卒業生総数}}$

出典: 学校基本調査

29 大学院の入学定員の充足率

修士課程

(各年5月1日現在)

区分	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計	
H10	入学定員(A)	5,457	9,045	6,223	20,174	3,222	2,494	456	4,453	1,110	2,773	55,407
	入学者(B)	4,716	8,068	5,971	26,113	3,491	2,728	443	4,741	1,284	2,686	60,241
	充足率(B/A)	86.4%	89.2%	96.0%	129.4%	108.3%	109.4%	97.1%	106.5%	115.7%	96.9%	108.7%
H11	入学定員(A)	5,798	9,600	6,230	21,366	3,272	2,943	477	4,631	1,144	3,234	58,695
	入学者(B)	5,039	8,946	6,270	28,156	3,767	3,048	472	4,925	1,307	3,452	65,382
	充足率(B/A)	86.9%	93.2%	100.6%	131.8%	115.1%	103.6%	99.0%	106.3%	114.2%	106.7%	111.4%
H12	入学定員(A)	6,061	10,449	6,849	21,867	3,342	3,243	515	4,866	1,228	3,519	61,939
	入学者(B)	5,251	10,039	6,285	30,046	3,938	3,424	486	5,212	1,437	4,218	70,336
	充足率(B/A)	86.6%	96.1%	91.8%	137.4%	117.8%	105.6%	94.4%	107.1%	117.0%	119.9%	113.6%
H13	入学定員(A)	6,329	10,892	6,874	22,730	3,445	3,729	507	5,215	1,292	4,264	65,277
	入学者(B)	5,481	10,357	6,273	30,015	3,877	4,146	463	5,541	1,513	4,895	72,561
	充足率(B/A)	86.6%	95.1%	91.3%	132.1%	112.5%	111.2%	91.3%	106.3%	117.1%	114.8%	111.2%
H14	入学定員(A)	6,496	11,512	7,170	23,214	3,451	4,115	520	5,328	1,448	4,757	68,011
	入学者(B)	5,320	9,726	6,675	30,370	3,980	4,566	477	5,395	1,669	5,458	73,636
	充足率(B/A)	81.9%	84.5%	93.1%	130.8%	115.3%	111.0%	91.7%	101.3%	115.3%	114.7%	108.3%
H15	入学定員(A)	6,636	11,515	7,162	24,242	3,487	4,466	567	5,361	1,517	5,626	70,579
	入学者(B)	5,382	9,510	6,864	31,436	4,030	5,075	485	5,255	1,851	5,810	75,698
	充足率(B/A)	81.1%	82.6%	95.8%	129.7%	115.6%	113.6%	85.5%	98.0%	122.0%	103.3%	107.3%
H16	入学定員(A)	6,876	11,177	7,244	25,387	3,361	4,832	573	5,374	1,607	6,290	72,721
	入学者(B)	5,674	8,686	6,791	32,070	4,086	5,353	522	5,277	1,938	6,352	76,749
	充足率(B/A)	82.5%	77.7%	93.7%	126.3%	121.6%	110.8%	91.1%	98.2%	120.6%	101.0%	105.5%

博士課程

(各年5月1日現在)

区分	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計	
H10	入学定員(A)	1,595	2,082	2,008	4,418	918	5,572	140	313	75	1,132	18,256
	入学者(B)	1,593	1,371	1,736	3,229	1,102	4,799	97	348	69	1,147	15,491
	充足率(B/A)	99.9%	65.9%	86.5%	73.1%	120.0%	86.1%	69.3%	111.2%	92.0%	101.3%	84.9%
H11	入学定員(A)	1,665	2,265	2,124	4,609	927	5,716	139	324	81	1,209	19,059
	入学者(B)	1,602	1,514	1,786	3,310	1,143	5,189	78	347	71	1,236	16,276
	充足率(B/A)	96.2%	66.8%	84.1%	71.8%	123.3%	90.8%	56.1%	107.1%	87.7%	102.2%	85.4%
H12	入学定員(A)	1,739	2,417	2,145	4,840	984	6,069	88	348	115	1,424	20,169
	入学者(B)	1,710	1,581	1,764	3,402	1,192	5,339	61	373	117	1,484	17,023
	充足率(B/A)	82.1%	65.4%	82.2%	70.3%	121.1%	88.0%	69.3%	107.2%	101.7%	104.2%	84.4%
H13	入学定員(A)	1,802	2,464	2,127	4,979	967	6,347	91	358	129	1,799	21,063
	入学者(B)	1,663	1,562	1,608	3,399	1,160	5,395	75	377	128	1,761	17,128
	充足率(B/A)	92.3%	63.4%	75.6%	68.3%	120.0%	85.0%	82.4%	105.3%	99.2%	97.9%	81.3%
H14	入学定員(A)	1,851	2,585	2,176	5,020	974	6,449	96	360	129	1,935	21,575
	入学者(B)	1,587	1,681	1,630	3,274	1,112	5,561	68	374	153	1,794	17,234
	充足率(B/A)	85.7%	65.0%	74.9%	65.2%	114.2%	86.2%	70.8%	103.9%	118.6%	92.7%	79.9%
H15	入学定員(A)	1,899	2,624	2,198	5,264	986	6,512	101	380	144	2,057	22,165
	入学者(B)	1,648	1,700	1,650	3,571	1,092	6,001	88	429	183	1,870	18,232
	充足率(B/A)	86.8%	64.8%	75.1%	67.8%	110.8%	92.2%	87.1%	112.9%	127.1%	90.9%	82.3%
H16	入学定員(A)	1,950	2,522	2,232	5,361	1,017	6,743	106	398	165	2,070	22,564
	入学者(B)	1,661	1,594	1,769	3,524	1,063	5,756	107	412	177	1,881	17,944
	充足率(B/A)	85.2%	63.2%	79.3%	65.7%	104.5%	85.4%	100.9%	103.5%	107.3%	90.9%	79.5%

(3) 専門職学位課程

(各年5月1日現在)

区分	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計	
H15	入学定員(A)	-	584	-	-	-	42	-	-	-	28	654
	入学者(B)	-	486	-	-	-	43	-	-	-	43	572
	充足率(B/A)	-	83.2%	-	-	-	102.4%	-	-	-	153.6%	87.5%
H16	入学定員(A)	-	6,858	-	-	-	84	-	-	-	228	7,170
	入学者(B)	-	6,959	-	-	-	72	-	-	-	200	7,231
	充足率(B/A)	-	101.5%	-	-	-	85.7%	-	-	-	87.7%	100.9%

(注) 1. 「修士課程」とは、修士課程、区分制博士課程(前期2年の課程)及び一貫制博士課程(医・歯・獣医学を除く)をいう。

2. 「博士課程」とは、区分制博士課程(後期3年の課程)及び医・歯・獣医学の博士課程をいう。

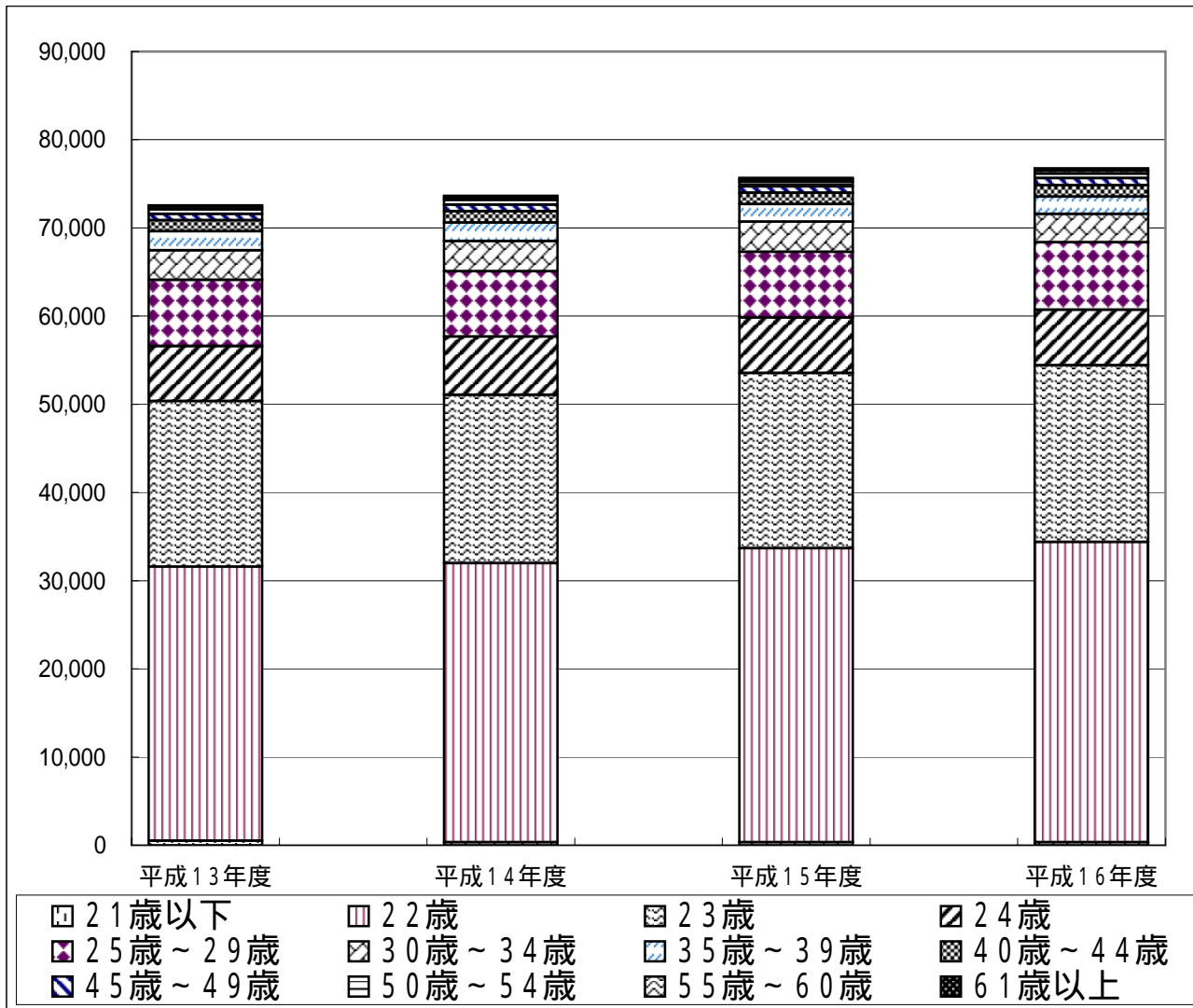
3. 分野別の区分は学校基本調査の専攻別区分とした。

(参考) 充足率 = $\frac{\text{入学者}}{\text{入学定員}}$

出典: 全国大学一覽
学校基本調査

30 修士課程、博士課程、専門職学位課程の年齢別入学者数

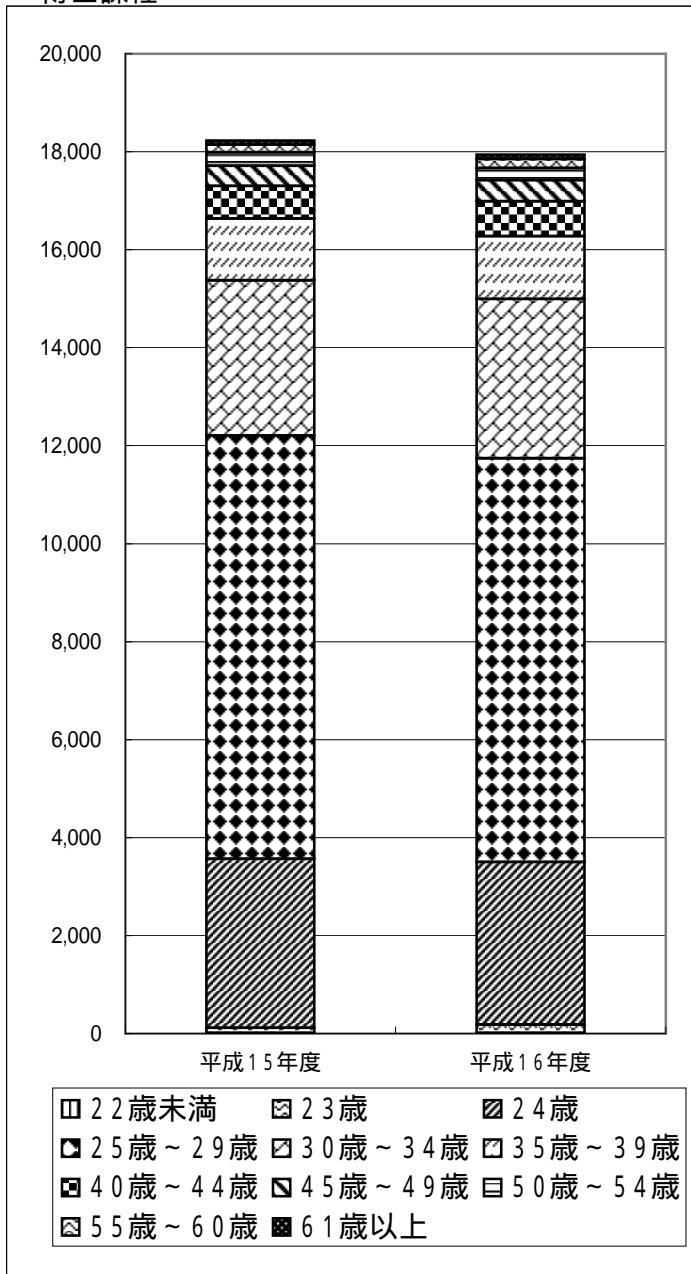
修士課程



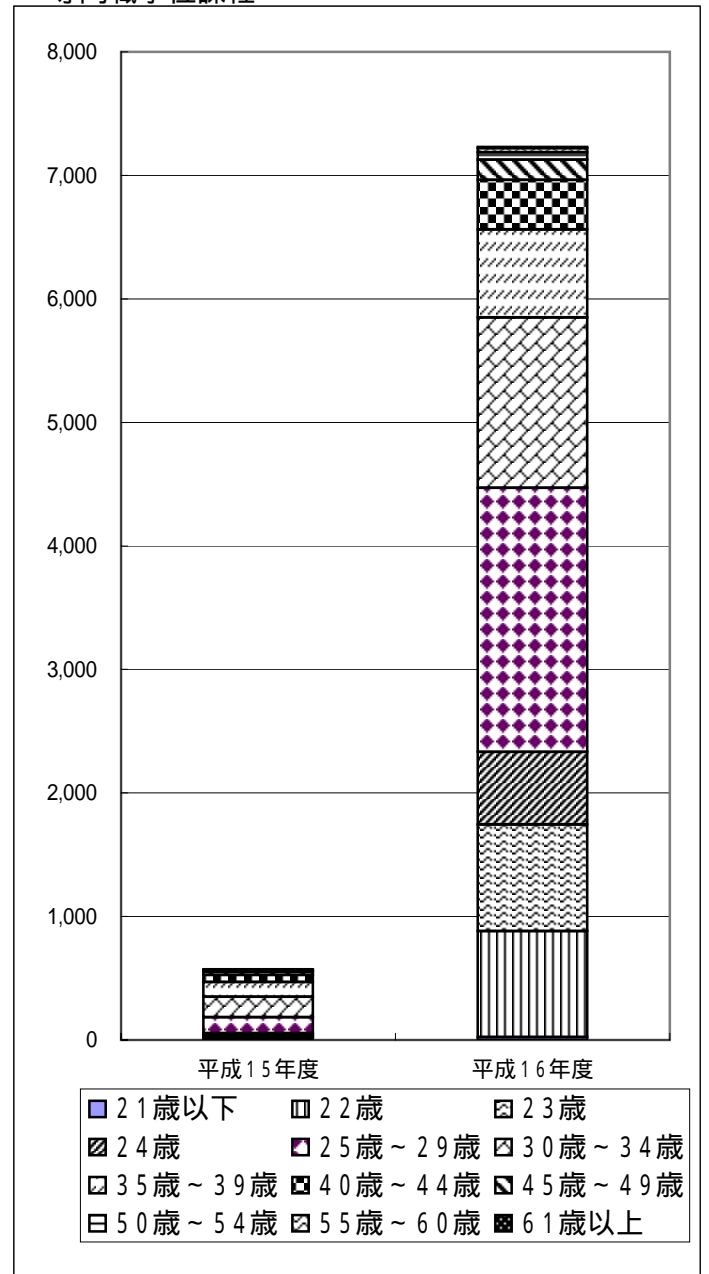
区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
21歳未満	508 (0.70%)	333 (0.45%)	340 (0.45%)	336 (0.44%)
22歳	31,067 (42.82%)	31,655 (42.99%)	33,343 (44.05%)	34,059 (44.4%)
23歳	18,787 (25.89%)	19,079 (25.91%)	19,850 (26.22%)	20,040 (26.1%)
24歳	6,214 (8.56%)	6,614 (8.98%)	6,320 (8.35%)	6,298 (8.21%)
25歳~29歳	7,532 (10.38%)	7,407 (10.06%)	7,440 (9.83%)	7,636 (9.95%)
30歳~34歳	3,365 (4.64%)	3,420 (4.64%)	3,402 (4.49%)	3,231 (4.21%)
35歳~39歳	2,157 (2.97%)	2,088 (2.84%)	2,019 (2.67%)	1,950 (2.54%)
40歳~44歳	1,250 (1.72%)	1,280 (1.74%)	1,282 (1.69%)	1,298 (1.69%)
45歳~49歳	707 (0.97%)	750 (1.02%)	714 (0.94%)	793 (1.03%)
50歳~54歳	522 (0.72%)	549 (0.75%)	510 (0.67%)	511 (0.66%)
55歳~60歳	258 (0.36%)	275 (0.37%)	300 (0.40%)	328 (0.43%)
61歳以上	194 (0.27%)	186 (0.25%)	178 (0.24%)	269 (0.35%)
計	72,561 (100.00%)	73,636 (100.00%)	75,698 (100.00%)	76,749 (100.00%)

出典: 学校基本調査

博士課程



専門職学位課程



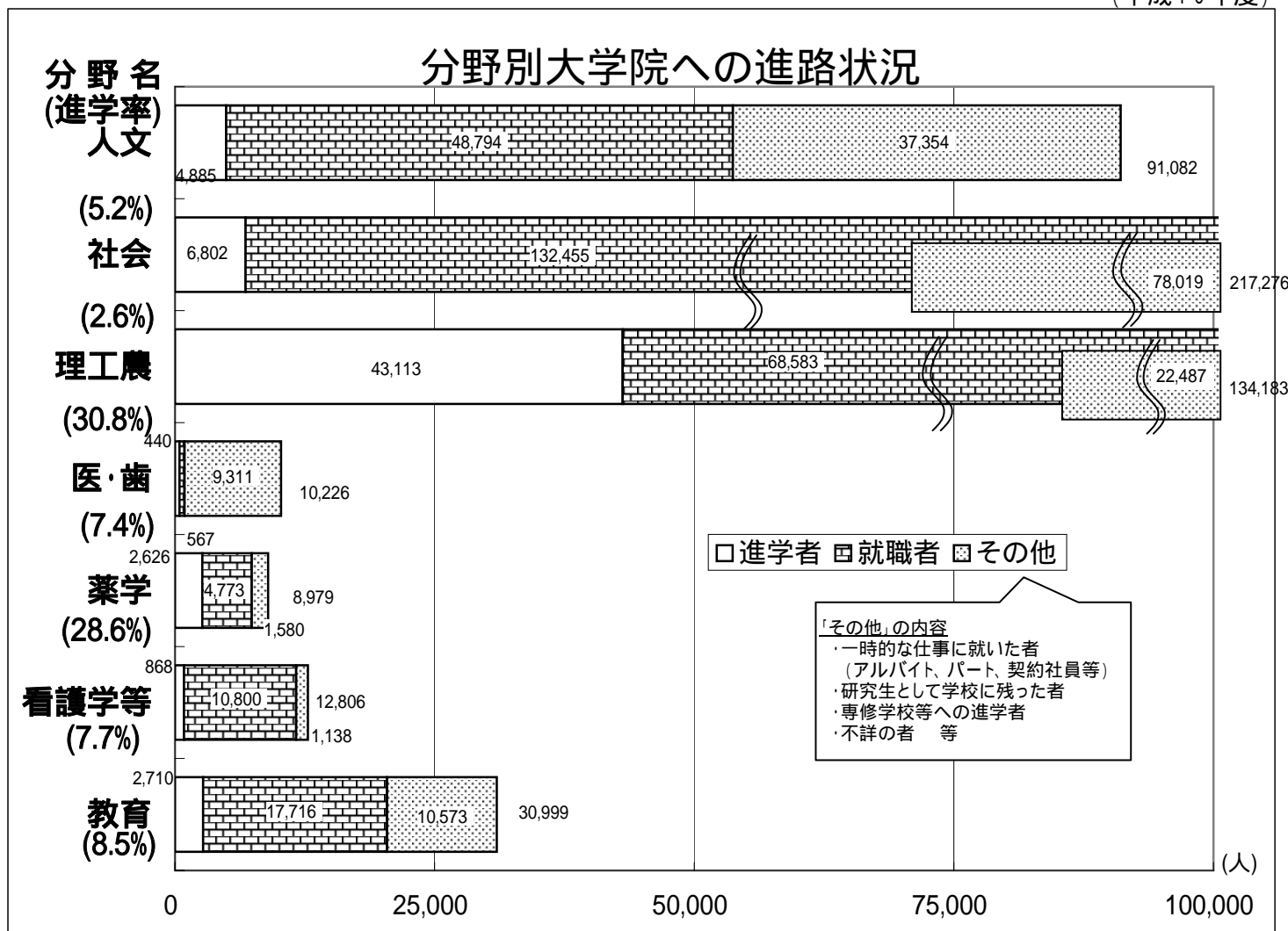
区分	平成15年度	平成16年度
22歳未満	11 (0.06%)	12 (0.07%)
23歳	109 (0.60%)	171 (0.95%)
24歳	3,445 (18.90%)	3,321 (18.51%)
25歳～29歳	8,642 (47.40%)	8,238 (45.91%)
30歳～34歳	3,167 (17.37%)	3,253 (18.13%)
35歳～39歳	1,258 (6.90%)	1,279 (7.13%)
40歳～44歳	670 (3.67%)	715 (3.98%)
45歳～49歳	410 (2.25%)	433 (2.41%)
50歳～54歳	274 (1.50%)	246 (1.37%)
55歳～60歳	157 (0.86%)	181 (1.01%)
61歳以上	89 (0.49%)	95 (0.53%)
計	18,232 (100.00%)	17,944 (100.00%)

区分	平成15年度	平成16年度
21歳未満	0 (0%)	24 (0.33%)
22歳	21 (3.67%)	857 (11.85%)
23歳	18 (3.15%)	864 (11.95%)
24歳	15 (2.62%)	588 (8.13%)
25歳～29歳	131 (22.90%)	2,138 (29.57%)
30歳～34歳	164 (28.67%)	1,377 (19.04%)
35歳～39歳	119 (20.81%)	715 (9.89%)
40歳～44歳	58 (10.14%)	400 (5.53%)
45歳～49歳	25 (4.37%)	163 (2.26%)
50歳～54歳	15 (2.62%)	60 (0.83%)
55歳～60歳	5 (0.87%)	35 (0.48%)
61歳以上	1 (0.18%)	10 (0.14%)
計	572 (100.00%)	7,231 (100.00%)

出典：学校基本調査

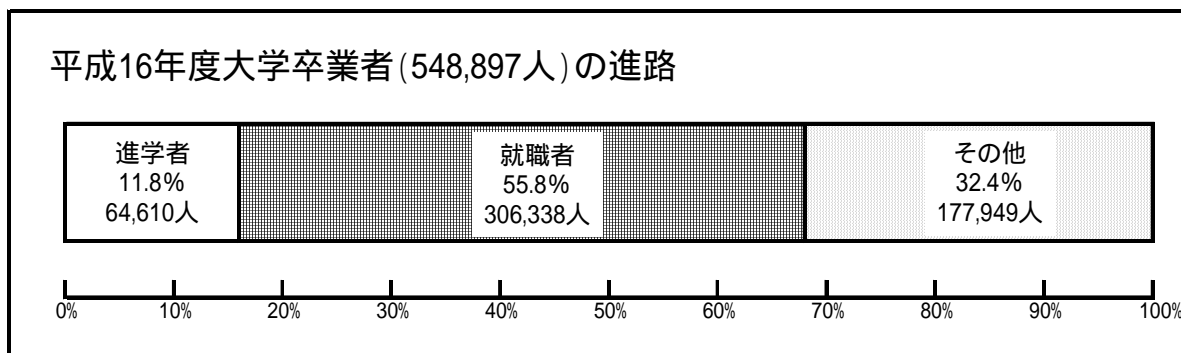
3 1 大学院への進学者（学部卒業者の進路状況）

（平成16年度）



（注）商船、家政、芸術分野は含まれていない。

（参考）



（注）その他には、大学の学部・短期大学の本科、大学・短期大学の専攻科及び別科への進学者、臨床研修医（予定者を含む）、一時的な仕事に就いた者、死亡・不詳の者、進学も就職もしていない者等が含まれる。

出典：学校基本調査

3 2 出身大学別分野別大学院入学状況

(平成16年度)

		修士課程	博士課程
人 文 科 学	当 該 大 学	56.9% (3,228人)	78.4% (1,302人)
	他 大 学 等	43.1% (2,446人)	21.6% (359人)
社 会 科 学	当 該 大 学	44.0% (3,824人)	72.6% (1,157人)
	他 大 学 等	56.0% (4,862人)	27.4% (437人)
教 育	当 該 大 学	46.9% (2,474人)	68.4% (282人)
	他 大 学 等	53.1% (2,803人)	31.6% (130人)

理 工 農 学	当 該 大 学	84.8% (36,396人)	72.0% (4,574人)
	他 大 学 等	15.2% (6,535人)	28.0% (1,782人)

保 健	当 該 大 学	59.9% (3,208人)	58.8% (3,387人)
	他 大 学 等	40.1% (2,145人)	41.2% (2,369人)

全 体	当 該 大 学	70.7% (54,237人)	68.0% (12,201人)
	他 大 学 等	29.3% (22,512人)	32.0% (5,743人)

(注)他大学等には、「外国の学校卒」と「その他」が含まれる。

人文、社会、教育の分野

修士課程 ……自大学出身の割合が約4割～約6割

博士課程 ……自大学出身の割合が増加して約7割～約8割

理工農の分野

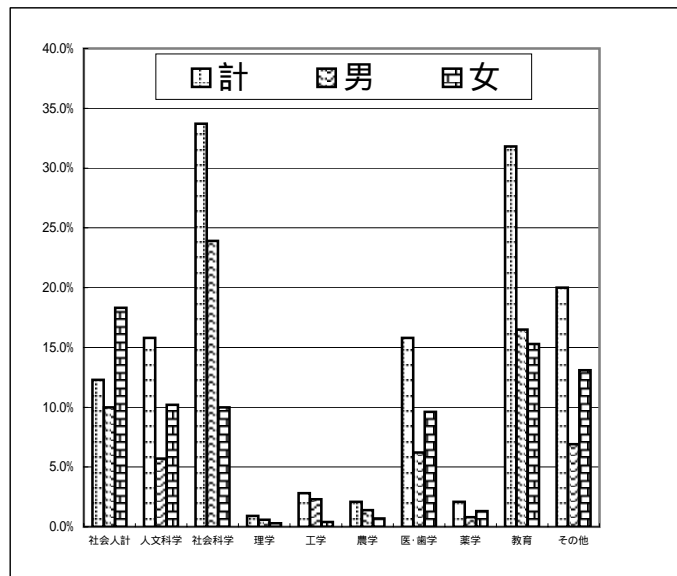
修士課程 ……8割以上が自大学出身

博士課程 ……自大学出身の割合が減少して約7割

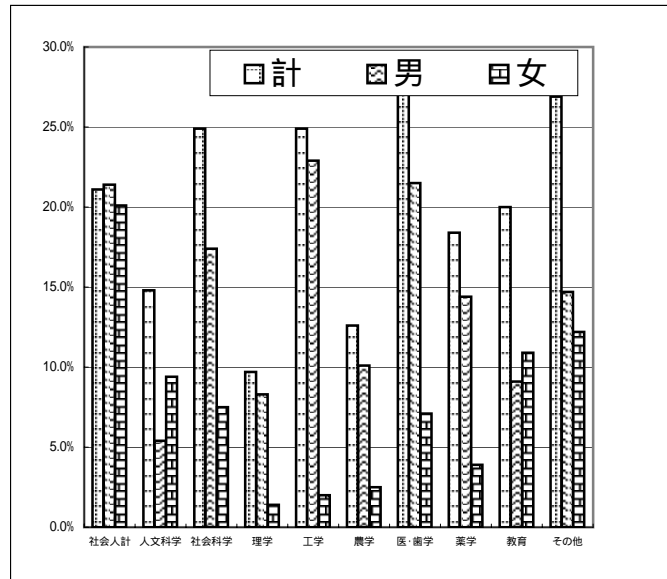
出典:学校基本調査

3 3 大学院における社会人学生の占める割合（平成16年度）

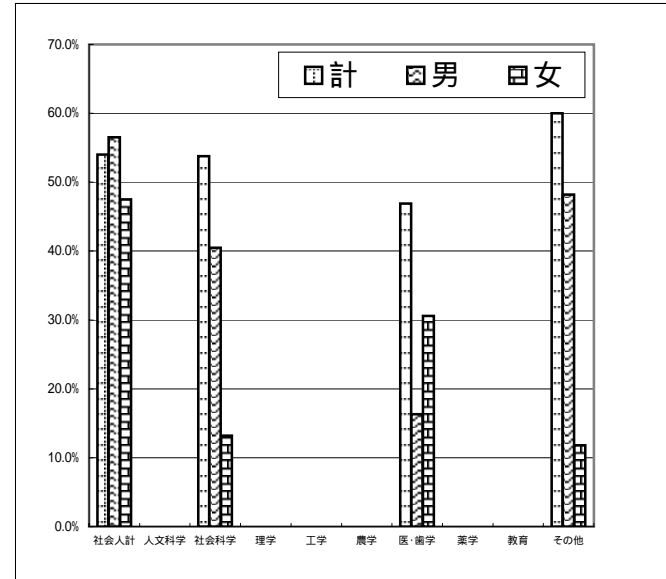
(修士課程)



(博士課程)



(専門職学位課程)



区分	在学者計	社会人計	うち社会人									
			人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医・歯学	薬学	教育	その他	
修士課程	計	162,712	19,946 12.3%	2,087 15.8%	7,267 33.7%	123 0.9%	1,797 2.8%	177 2.1%	218 15.8%	108 2.1%	3,641 31.8%	4,528 20.0%
	男	114,950	11,187 10.0%	746 5.7%	5,154 23.9%	84 0.6%	1,508 2.3%	117 1.4%	86 6.2%	42 0.8%	1,885 16.5%	1,565 6.9%
	女	47,762	8,759 18.3%	1,341 10.2%	2,113 10.0%	39 0.3%	289 0.4%	60 0.7%	132 9.6%	66 1.3%	1,756 15.3%	2,963 13.1%
博士課程	計	73,446	16,796 22.9%	1,127 14.8%	1,863 24.9%	615 9.7%	3,379 24.9%	549 12.6%	5,734 28.5%	228 18.4%	364 20.0%	2,937 26.9%
	男	51,976	12,057 23.2%	411 5.4%	1,300 17.4%	527 8.3%	3,114 22.9%	439 10.1%	4,316 21.5%	179 14.4%	166 9.1%	1,605 14.7%
	女	21,470	4,739 22.1%	716 9.4%	563 7.5%	88 1.4%	265 2.0%	110 2.5%	1,418 7.1%	49 3.9%	198 10.9%	1,332 12.2%
専門職学位課程	計	7,866	4,246 54.0%		4,040 53.8%				23 46.9%			183 60.0%
	男	5,662	3,200 56.5%		3,045 40.5%				8 16.3%			147 48.2%
	女	2,204	1,046 47.5%		995 13.2%				15 30.6%			36 11.8%

* 社会人とは、5月1日現在において職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他経常的な収入を目的とする仕事に就いている者。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

数字下の%は、全学生(又は、当該専攻分野に在学する学生)のうち社会人学生の占める割合。

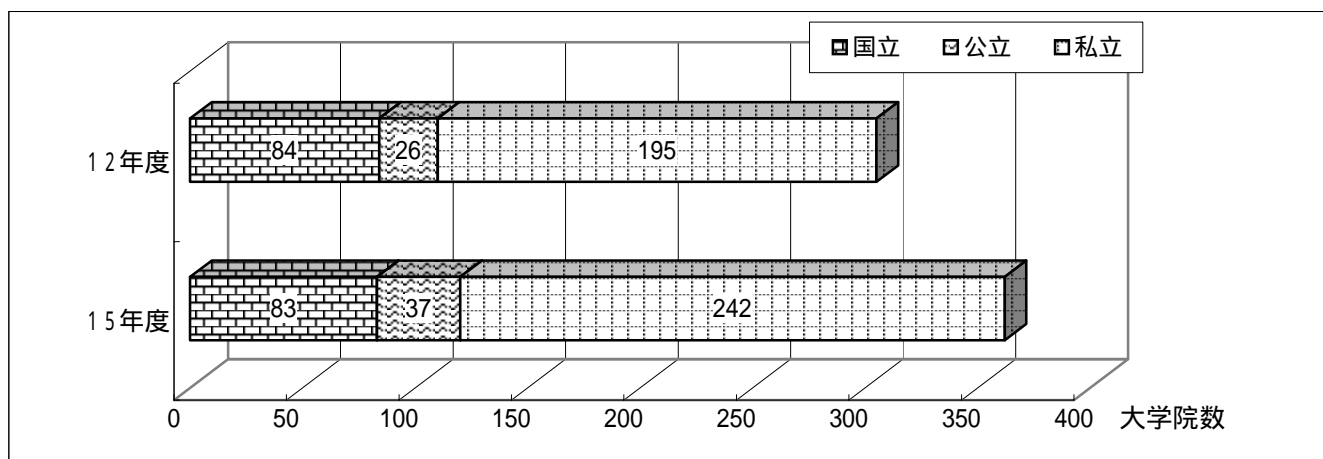
出典：学校基本調査報告書(平成16年度)

3 4 大学院において社会人が学ぶための環境整備

区分	入学者選抜	教育方法の改善			教育制度・内容の改善	社会との接点の改善	
		時間的アクセスの改善	空間的アクセスの改善	履修期間・方法の改善			
制度・概要	社会人特別選抜 【概要】 社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜	夜間大学院 昼夜開講制大学院 【概要】 ① 社会人の通学上の利便のため、専ら夜間において教育を行うもの ② 社会人の通学上の利便のため、夜間その他特定の時間等に教育を行うもの	通信制大学院 【概要】 印刷教材等による授業、放送授業によって行うもの	サテライト教室 【概要】 社会人等の受講の便宜を図るために駅前等で大学院の授業等が受講できる本校以外の教育の場	科目等履修生制度 短期在学コース 長期在学コース 長期履修学生制度 【概要】 ① 社会人等に対しパートタイムによる学習機会を拡充し、その学習の成果に適切な評価を与えるため、大学院の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修させることができる制度 ②、③ 大学院に二年を超える標準修業年限又は一年以上二年未満の標準修業年限の課程を設けるもの (※法科大学院を除く) ④ 学生が、職業等を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業させる制度	専門職大学院 【概要】 社会の各分野において国際的に通用する高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を行う大学院制度	公開講座 【概要】 大学の正規の教育課程そのものではなく、大学のサービス活動として、地域等から要望のある特定の事項について一定時間の講義等を行うもの
導入時期	修士	① 平成 元年度 ② 昭和 4 9年度	平成 1 0 年度	平成 7 年度	① 平成 5 年度 ②、③ 平成 1 1 年度 ④ 平成 1 4 年度	/	
	専門職学位	① 平成 1 5 年度 ② 平成 1 5 年度	平成 1 5 年度	平成 1 5 年度	① 平成 1 5 年度 ②、③ 平成 1 5 年度 ④ 平成 1 5 年度		平成 1 5 年度
	博士(後期)	① 平成 5 年度 ② 平成 5 年度	平成 1 3 年度	平成 7 年度	① 平成 5 年度 ④ 平成 1 4 年度		/
導入状況	【平成15年度】 国立 83大学院 公立 37大学院 私立 242大学院	【平成15年度】 国立 9大学院 公立 2大学院 私立 10大学院 【平成15年度】 国立 85大学院 公立 34大学院 私立 143大学院	【平成15年度】 私立 14大学院 *放送大学を除く	【平成15年度】 国立 21大学院 公立 8大学院 私立 38大学院	【平成13年度】 国立 87大学院(1,046人) 公立 35大学院(119人) 私立 261大学院(2,540人) 【平成15年度】 国立 5大学院 私立 14大学院 【平成15年度】 国立 3大学院 私立 7大学院 【平成14年度】 国立 9大学院(40人) 私立 8大学院(31人)	【平成16年度】 専門職大学院(法科大学院以外) 国立 8大学院 私立 13大学院 株式会社 1大学院 法科大学院 国立 20大学院 公立 2大学院 私立 46大学院	【平成13年度】 国立 97大学 公立 71大学 私立 455大学

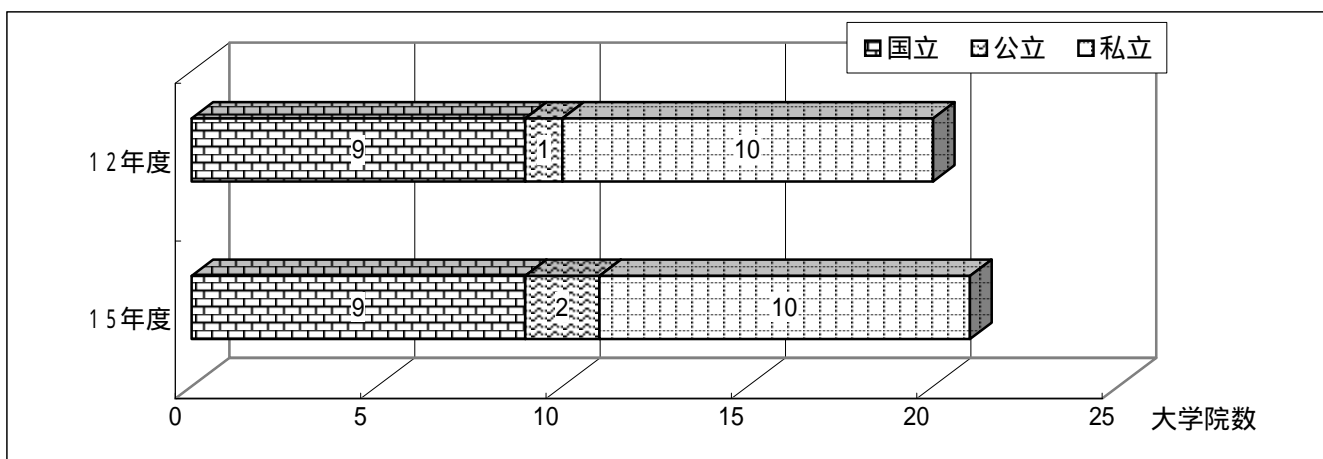
1. 社会人特別選抜

社会人特別選抜を実施する大学院は増加している。



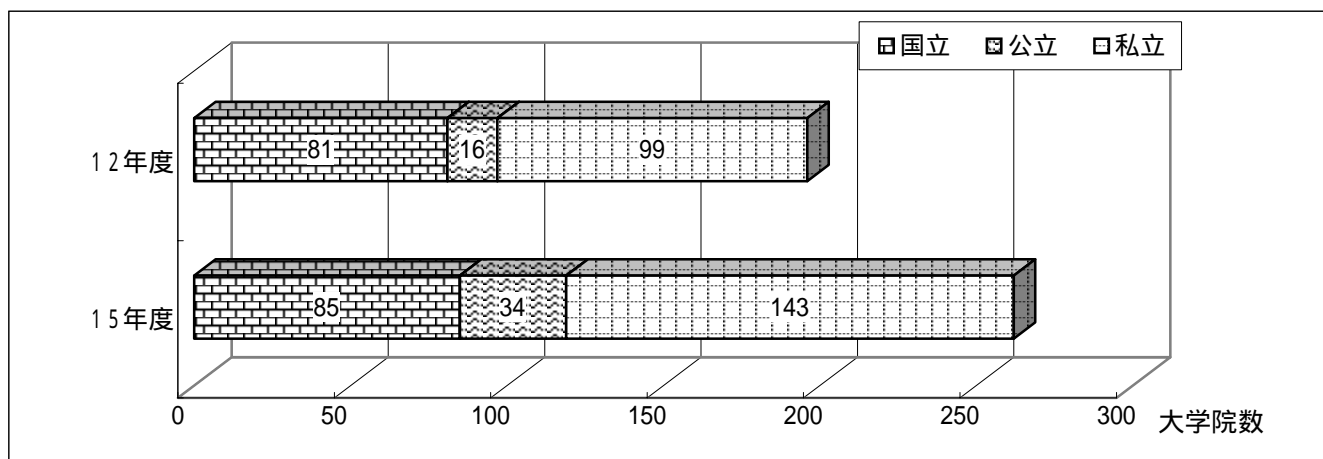
2. 夜間大学院

夜間大学院をおく大学院数は増加している。



3. 昼夜開講制

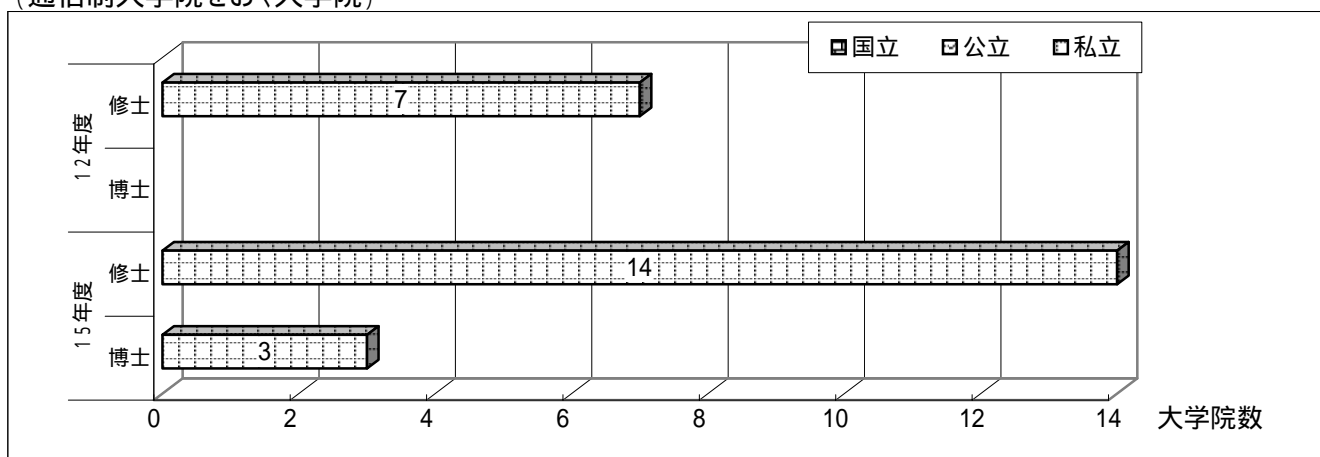
昼夜開講制を実施する大学院数は増加している。



4. 通信教育の状況

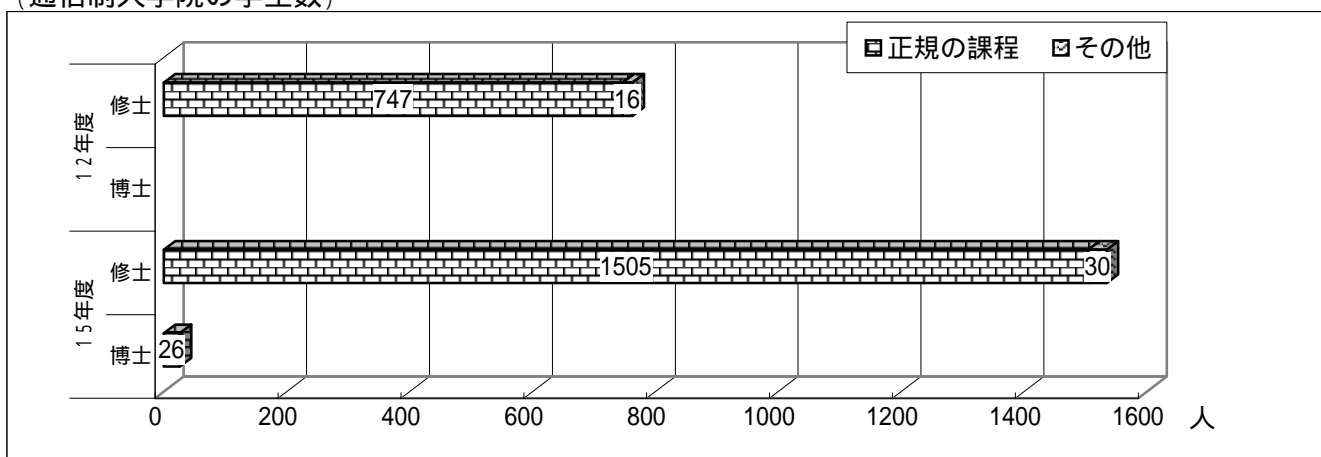
通信制大学院をおく大学院数や学生数は増加している。

(通信制大学院をおく大学院)



* 放送大学を除く

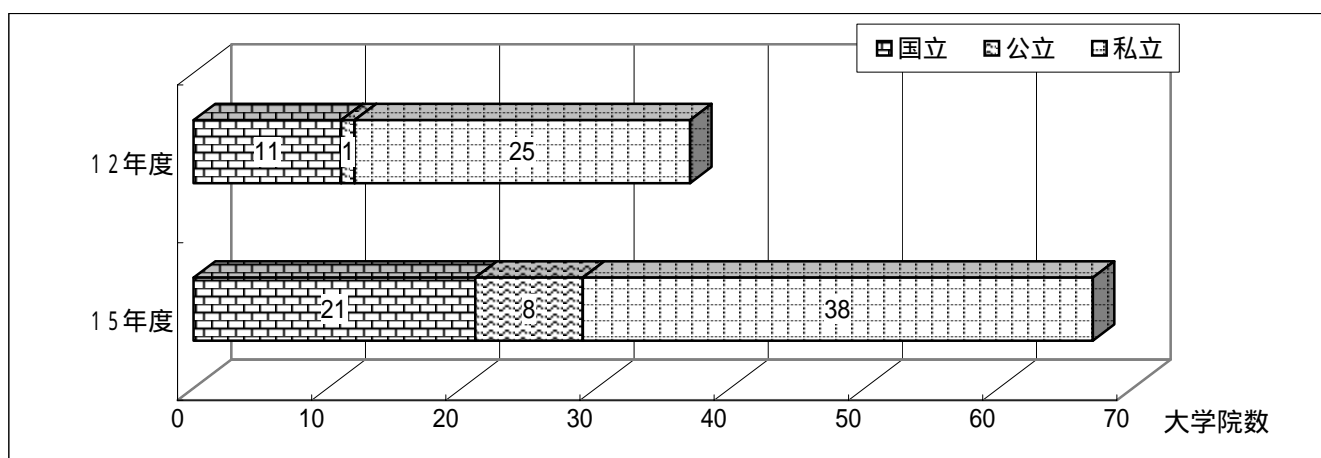
(通信制大学院の学生数)



* 放送大学を除く

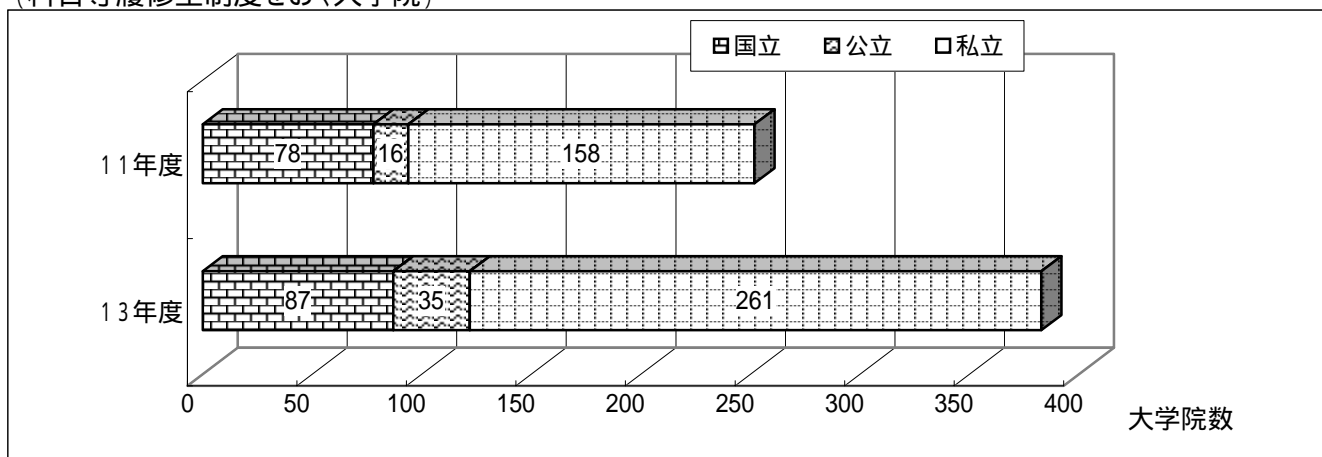
5. サテライト教室

サテライト教室をおく大学院数は増加している。



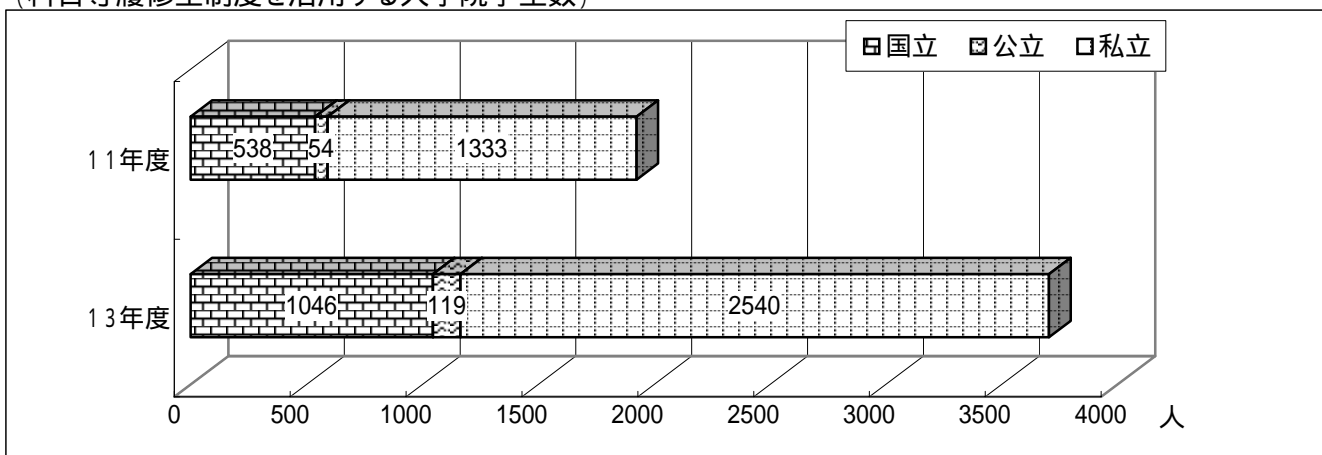
6. 科目等履修生制度をおく大学

科目等履修生制度をおく大学院数や学生数は年々増加している。
(科目等履修生制度をおく大学院)



* 放送大学を除く

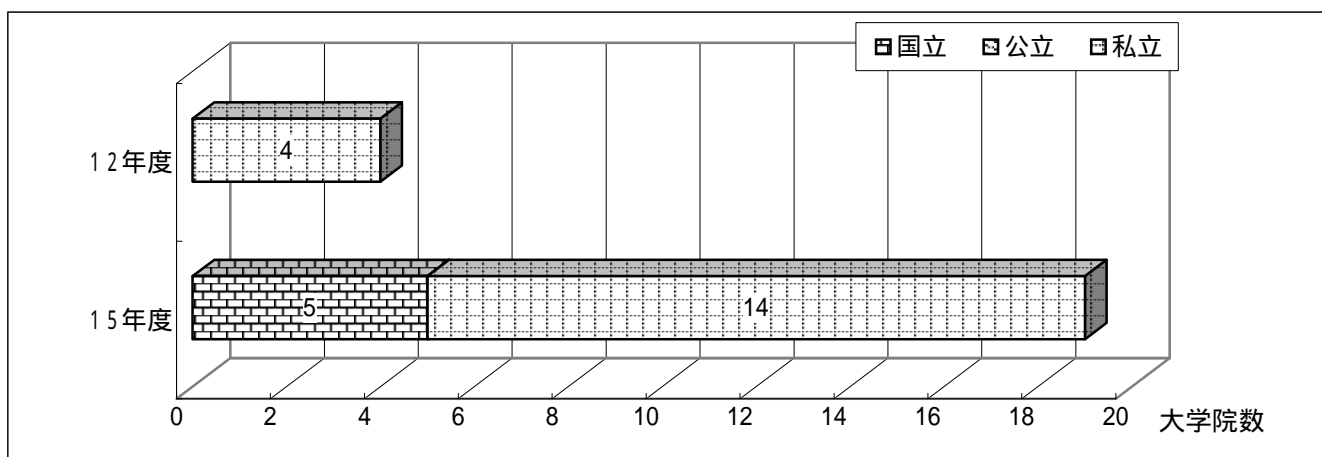
(科目等履修生制度を活用する大学院学生数)



* 放送大学を除く

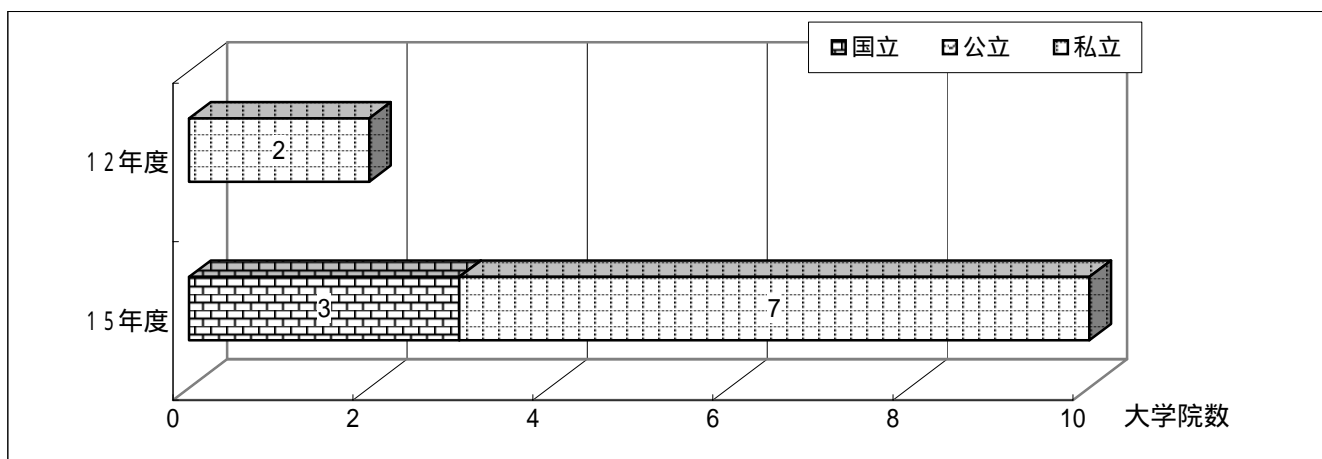
7. 短期在学コース(修士課程、専門職学位課程)

短期在学コースをおく大学院数は増加している。



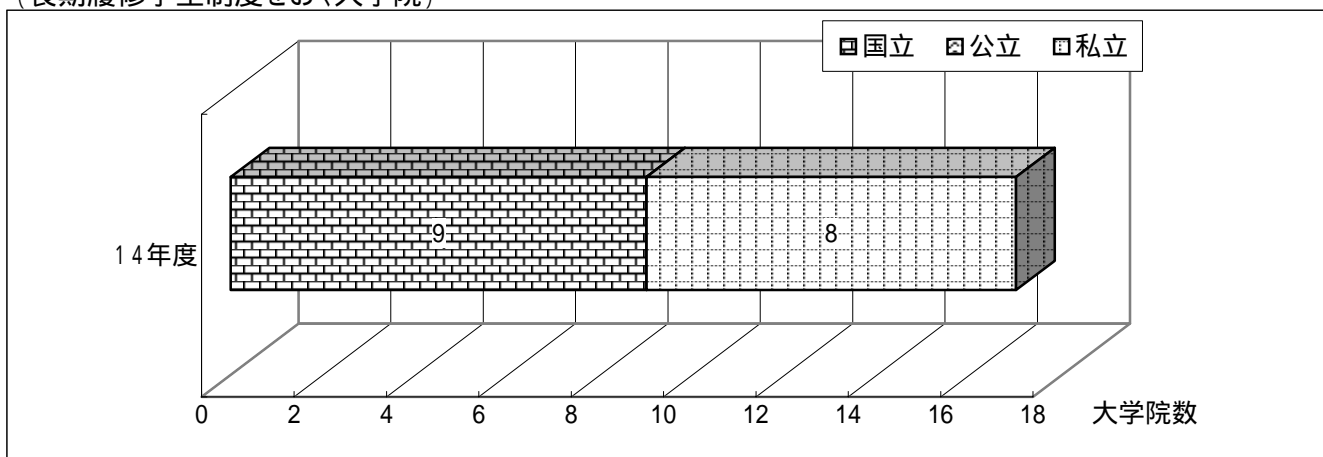
8. 長期在学コース(修士課程、専門職学位課程)

長期在学コースをおく大学院数は増加している。

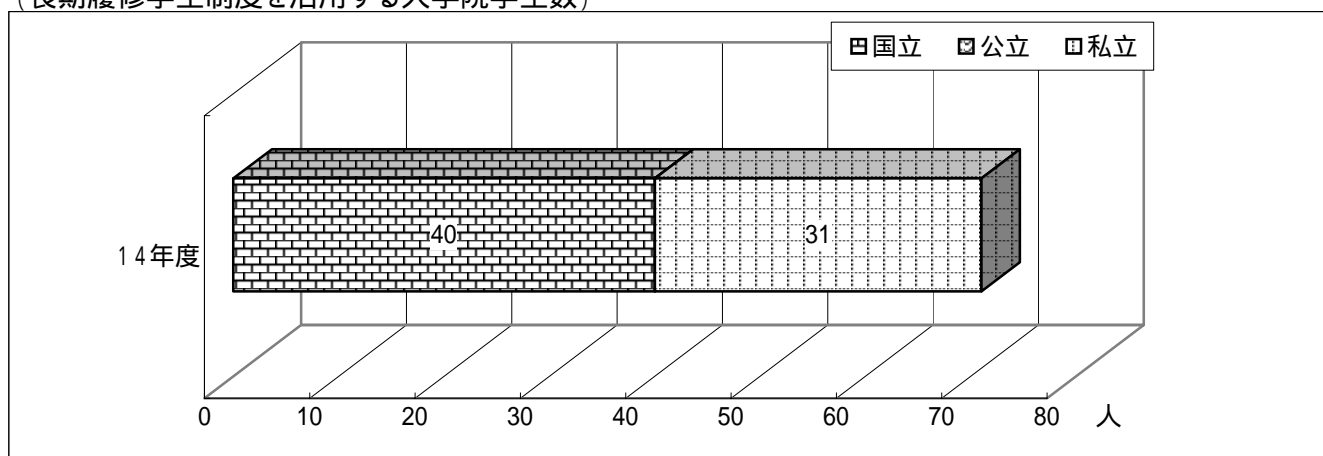


9. 長期履修学生制度

(長期履修学生制度をおく大学院)

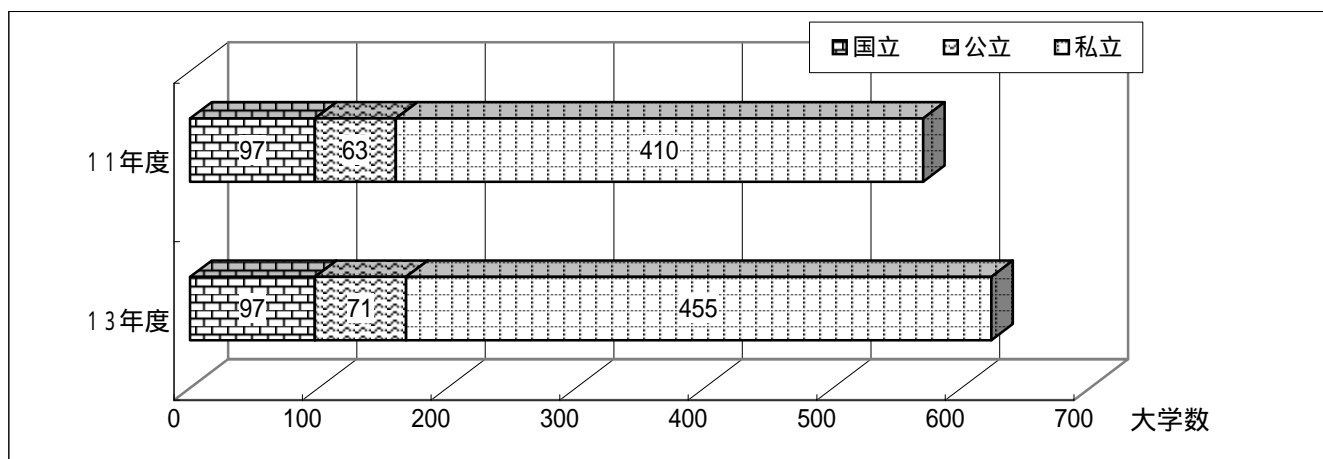


(長期履修学生制度を活用する大学院学生数)



10. 公開講座

公開講座を開設する大学は年々増加している。

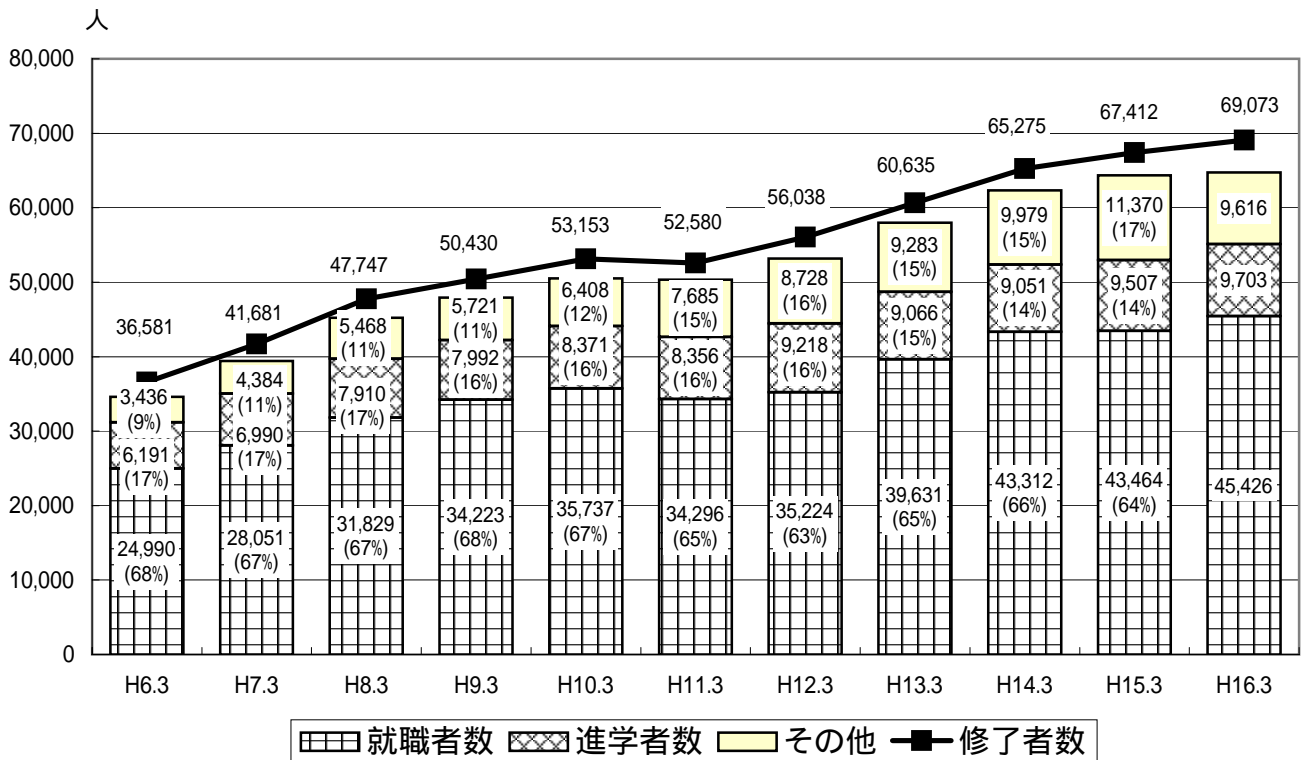


平成11年度 開設講座数... 16,099講座
受講者数 ...728,257人

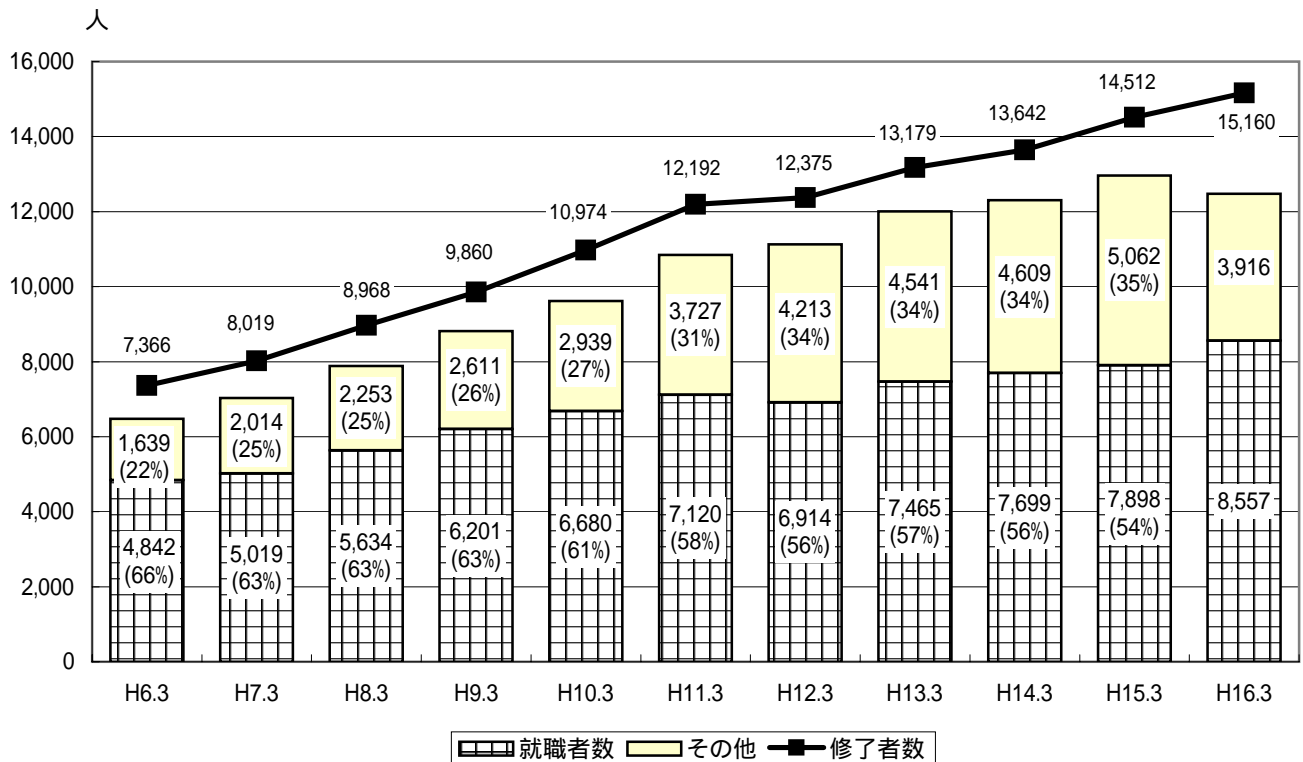
平成13年度 開設講座数... 18,469講座
受講者数 ...859,487人

3 5 大学院の修了者数等の推移

(1) 修士課程



(2) 博士課程



注) その他には、ポスドクを含む。

出典: 学校基本調査

3 6 産業別・職業別就職者数（修士課程、博士課程）

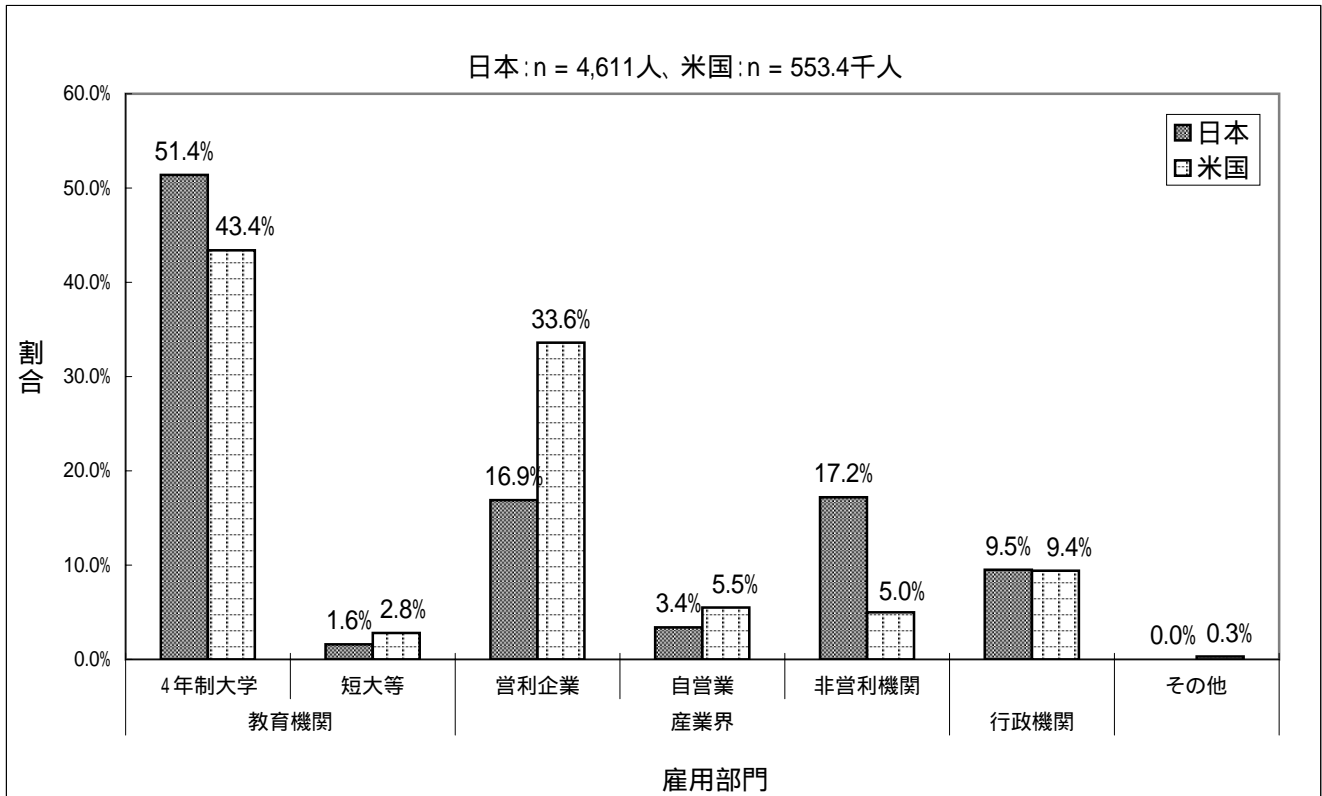
○修士課程

区 分	計	産 業 別										職 業 別									
		建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	教育、学習支援業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務 (他に分類されないもの)	その他	専門的・技術的職業従事者					その他	事務者	販従事者	売者	その他
												計	技術者	教 員	うち 学 教 大員	保健医療 従事者					
平成16年度	45,426	1,774	20,679	4,305	492	1,217	726	4,835	4,763	2,538	4,097	36,313	26,435	4,006	525	1,814	4,058	5,138	1,128	2,847	
	(100.0)	(3.9)	(45.5)	(9.5)	(1.1)	(2.7)	(1.6)	(10.6)	(10.5)	(5.6)	(9.0)	(79.9)	(58.2)	(8.8)	(…)	(4.0)	(8.9)	(11.3)	(2.5)	(6.3)	
男	35,135	1,582	18,015	3,673	440	863	610	2,401	3,428	1,782	2,341	28,866	23,476	2,059	163	699	2,632	3,268	866	2,135	
女	10,291	192	2,664	632	52	354	116	2,434	1,335	756	1,756	7,447	2,959	1,947	362	1,115	1,426	1,870	262	712	
人文科学	1,488	7	116	89	12	78	20	543	255	158	210	795	42	393	38	38	322	461	70	162	
社会科学	4,447	52	661	327	62	258	388	341	1,010	642	706	814	196	197	62	72	349	2,618	286	729	
理 学	3,749	36	1,759	640	24	88	86	324	441	176	175	3,116	2,471	273	11	26	346	305	112	216	
工 学	24,211	1,462	15,022	2,747	337	370	145	257	1,988	786	1,097	22,226	20,599	183	42	64	1,380	568	371	1,046	
農 学	2,279	65	1,021	116	11	121	22	100	279	312	232	1,623	1,152	67	9	15	389	341	128	187	
保 健	2,892	—	899	17	2	167	4	383	203	121	1,096	2,733	519	329	219	1,447	438	71	29	59	
商 船	21	4	7	1	3	—	—	2	—	4	—	14	11	3	—	—	—	3	—	4	
家 政	229	12	50	7	—	5	2	69	24	15	45	176	61	54	18	36	25	38	7	8	
教 育	3,042	3	66	52	10	34	4	2,401	121	145	206	2,656	58	2,239	76	74	285	258	30	98	
芸 術	394	24	54	20	2	12	2	159	91	7	23	322	47	96	24	1	178	48	6	18	
その他	2,674	109	1,024	289	29	84	53	256	351	172	307	1,838	1,279	172	26	41	346	427	89	320	

区 分	計	産 業 別										職 業 別									
		建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	教育・学習支援業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務員 (他に分類されないもの)	その他	専門的・技術的職業従事者						事務者	販売者	その他	
												計	技術者	教 員	学 校 教 員	大 員	保健医療者				その他
平成16年度	8,557	102	1,077	125	11	27	34	2,976	1,335	270	2,600	8,061	1,269	2,501	2,114	2,228	2,063	131	21	344	
	(100.0)	(1.2)	(12.6)	(1.5)	(0.1)	(0.3)	(0.4)	(34.8)	(15.6)	(3.2)	(30.4)	(94.2)	(14.8)	(29.2)	(…)	(26.0)	(24.1)	(1.5)	(0.2)	(4.0)	
男	6,747	99	1,009	110	11	16	29	2,141	1,050	229	2,053	6,362	1,187	1,781	1,518	1,764	1,630	99	17	269	
女	1,810	3	68	15	—	11	5	835	285	41	547	1,699	82	720	596	464	433	32	4	75	
人文科学	382	—	—	2	—	6	—	305	30	12	27	329	3	260	194	4	62	15	3	35	
社会科学	594	1	15	8	1	7	15	402	62	32	51	456	7	383	339	2	64	59	7	72	
理 学	818	12	133	17	—	2	11	242	311	41	49	769	155	165	110	1	448	10	3	36	
工 学	1,993	76	646	75	8	2	4	598	360	88	136	1,846	851	445	351	9	541	16	2	129	
農 学	554	5	61	3	—	1	—	184	209	46	45	527	81	131	122	23	292	14	2	11	
保 健	3,385	—	124	2	—	5	—	797	212	14	2,231	3,362	52	741	714	2,173	396	2	—	21	
家 政	32	—	—	—	—	—	—	22	7	1	2	31	1	22	16	1	7	—	—	1	
教 育	152	—	1	2	—	—	—	126	3	7	13	146	7	115	74	5	19	2	—	4	
芸 術	18	—	—	—	—	—	—	15	—	—	3	15	—	13	8	1	1	1	—	2	
そ の 他	629	8	97	16	2	4	4	285	141	29	43	580	112	226	186	9	233	12	4	33	

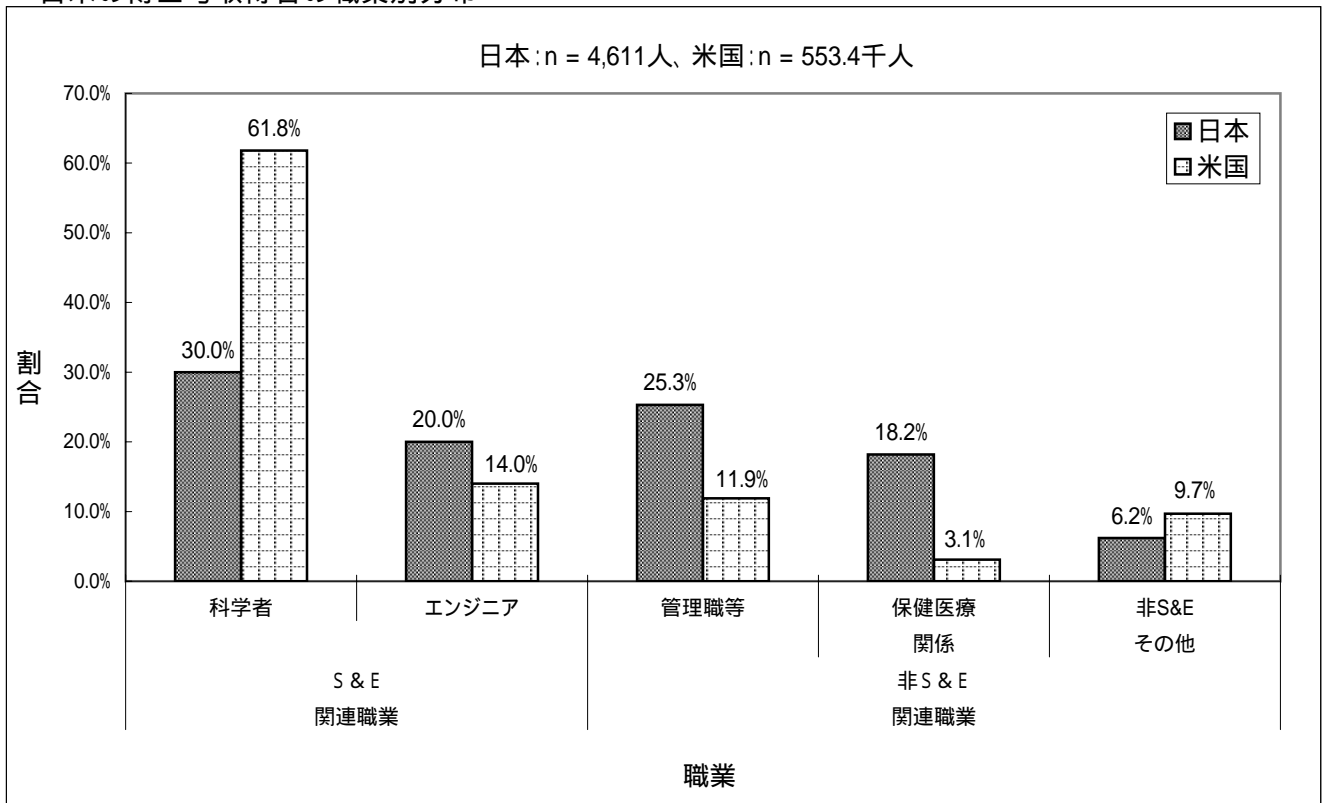
3 7 日米の博士号取得者の活動実態の比較

日米の博士号取得者の雇用部門別分布



*「産業界の保健医療関係」は、「営利企業」「自営業」と回答したものを含めて全て「非営利」に区分

日米の博士号取得者の職業別分布



出典:「日本の博士号取得者の活動実態に関するアンケート調査」

3 8 大学院学生に対する主な経済的支援（フェローシップ、奨学金など）

		給付型				貸与型	
区分	フェローシップ ^o	ティーチング・アシスタント(TA)		リサーチ・アシスタント(RA)		奨学金	(その他) 授業料免除
		国立大学	私立大学	国立大学	私立大学		
制度等	特別研究員制度 (独立行政法人日本学術振興会)	国立学校特別会計(平成15年度以前) 運営費交付金(平成16年度以降)	私立大学等経常費補助金	国立学校特別会計(平成15年度以前) 運営費交付金(平成16年度以降)	私立大学等経常費補助金	奨学金事業 (独立行政法人日本学生支援機構)	授業料免除制度
		21世紀COEプログラム、競争的研究資金					
予算額	7,559百万円(16年度)	4,414百万円(15年度)	1,400百万円(15年度)	1,843百万円(15年度)	600百万円(15年度)	1,041億円(16年度)	-
支援人数	博士	9,281人 (15年度、数値は予算員数) (13%)	7,271人 (15年度、数値は予算員数) (10%)	4,267人 (15年度、数値は予算員数) (6%)	469人 (15年度、数値は予算員数) (1%)	27,444人 (16年度、数値は予算員数) (37%)	/
	修士・専門職学位	1,153人(15年度見込み) (2%)				61,936人 (16年度、数値は予算員数) (36%)	
		3,220人 (16年度、数値は予算員数) (4%)	4,384人 (15年度、数値は予算員数) (3%)	1,213人 (15年度、数値は予算員数) (1%)			

* 1) 支援人数欄の()内のパーセンテージは、国公私全体の当該課程在学者(平成16年度)に対する支援人数の割合(参考: 修士課程 162,713人、専門職学位課程 7,866人、博士課程 73,447人(平成16年度学校基本調査速報))
2) 各種経済的支援が学生に供給されている場合がある。

【参考】米国における博士課程の大学院学生に対する主要援助措置の状況(2001(平成13年)年、科学及び工学分野のみ、フルタイム学生のみ)

区分	フェローシップ ^o	トレーニング ^o	ティーチング・アシスタント(TA)	リサーチ・アシスタント(RA)	その他支援	自己負担
支援人数	32,176人 (9%)	14,155人 (4%)	67,992人 (19%)	99,724人 (28%)	23,884人 (7%)	117,184人 (33%)

出典: NSF, Science&Engineering Indicator-2004, Appendix table 2-15

* トレーニング 特定の教育プログラムを援助するために国が大学に一括して支出する資金(ブロック・グラント)のこと。国は、大学からの申請に応じて対象となる大学を選考し、大学はこの資金を原資として、さらに個別の優秀な学生を選考する。

フェローシップ

通常、学生に直接支給されるもので、学生はこの資金をもって自分の求める研究活動ができる大学院を選ぶことができることから、ポータブルな助成金とも呼ばれている。学生に研究に専念し、優秀な成績を修めることを義務付けるだけで、返納義務はない。

- 特別研究員（独立行政法人日本学術振興会）の制度概要 -

1. 概要

優れた若手研究者に対して、自由な発想をもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる機会を与えるため、優れた研究能力を有する若手研究者（博士課程学生、ポストドクター）を日本学術振興会において「特別研究員」として採用している。

採用された「特別研究員」には、生活費に相当する「研究奨励金」が支給されるとともに、研究遂行に必要な経費として「科学研究費補助金（特別研究員奨励費）」への申請資格が付与される。

(特徴)

- ① 優れた若手研究者が主体的に研究課題、研究の場を選びながら研究に専念できる。
- ② 多様な学問分野における研究者養成に資するよう、人文・社会科学及び自然科学の全分野を対象。
- ③ 支援対象者に応じた多様な採用区分を設けている。博士課程学生に対する支援については、以下のとおり区分。

ア. 特別研究員（DC1）（博士課程後期1年次生、支援期間：3年間）

イ. 特別研究員（DC2）（博士課程後期2年次以上生、支援期間：2年間）

ウ. 特別研究員（21COE）（「21世紀COEプログラム」選定拠点である大学院の博士課程後期学生、支援期間：2年間又は3年間）

- ④ 約10倍近い競争環境の下、優秀な博士課程学生等を採用。

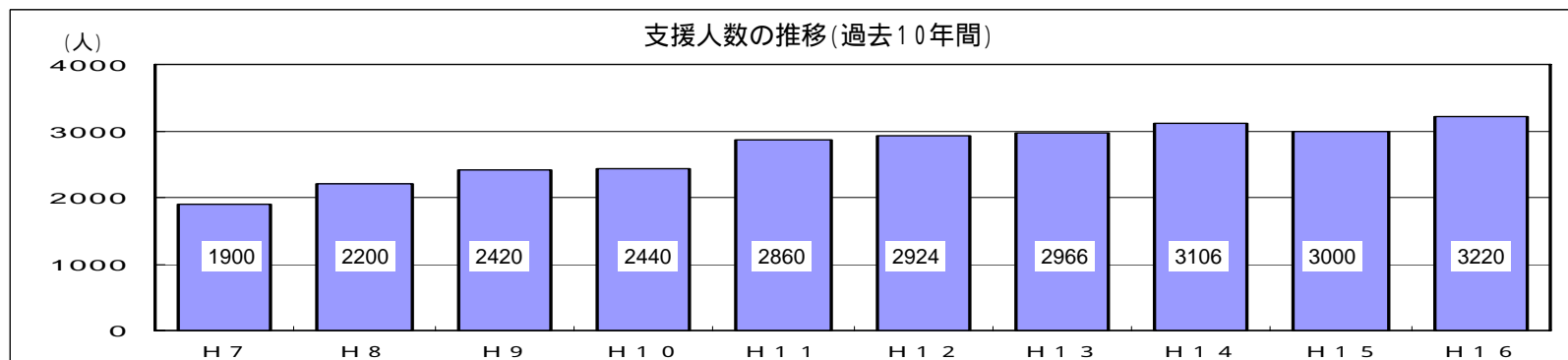
2. 待遇等(平成16年度)

○特別研究員（DC）（研究奨励金、研究費についてはDC1、DC2、21COEともに共通）

採用期間：2年間又は3年間

研究奨励金：月額 200,000円

研究費：科学研究費補助金（特別研究員奨励費）から年額150万円以内交付



* H7～H16は当初予算。

H15以降の人数には、21世紀COEプログラムに係るものを含む。

ティーチング・アシスタント（T A）

大学に雇用され、セミナーの指導、実験・実習の指導、試験の実施、学部学生の講義の等を担当し、その対価として、一定額の給付金が支給されるもの。

- 国立学校特別会計（運営費交付金）における制度概要 -

1. 概要

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に学部学生等に対する助言や実験、実習等の教育補助業務を行わせ、学部教育等におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。

2. 対象者

大学院に在籍する優秀な学生

3. 待遇等（平成15年度）（国立大学）

待遇：月額43,200円程度

博士 1,080円程度/時間

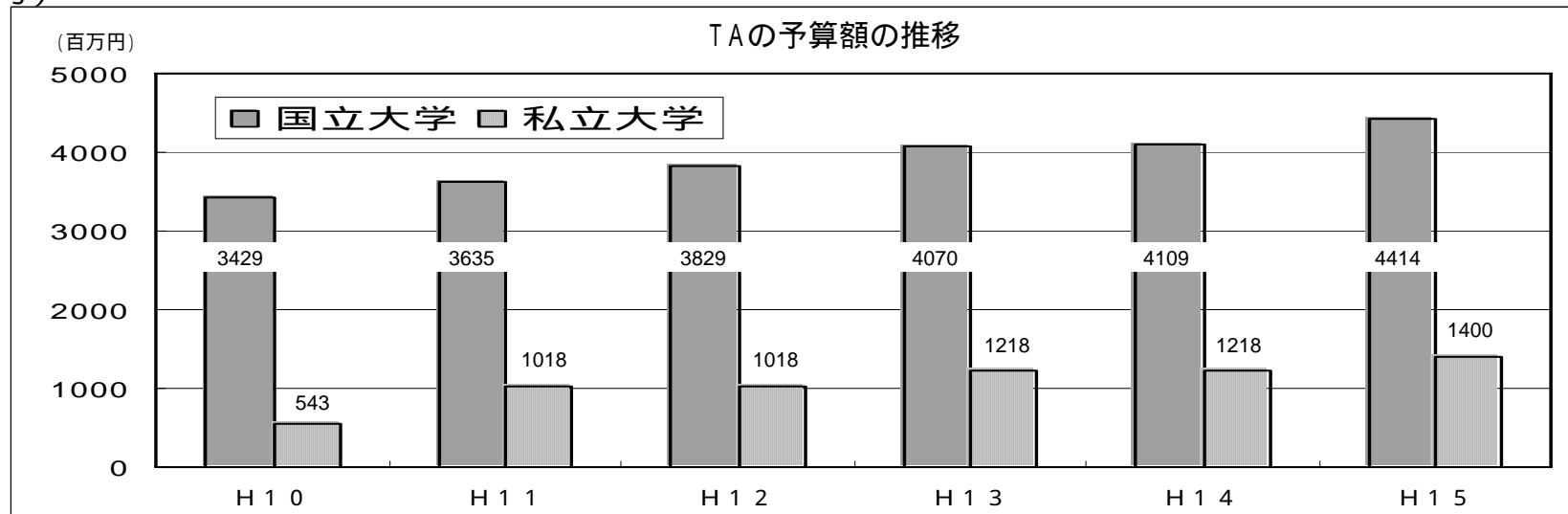
修士 1,080円程度/時間

期間：1年間（更新可）

* 国立学校特別会計において国立大学・大学共同利用機関に措置されているT A経費については、平成16年度以降、国立大学法人化にともない、「国立大学運営費交付金」に移行し、国立大学法人の裁量により運用。

* 私立大学については、T Aの活用に係る所要額の一部を、学校法人に対し補助。

（参考）



*①国立大学の額は、国立学校特別会計における予算額。

*②私立大学の額は、私立大学等経常費補助金における予算額。

リサーチ・アシスタント（R A）

大学教員の研究補助者として雇用されるもので、雇用された大学院学生の給与と授業料などの経費が支給される。学生の研究補助事業に対する対価として支払われるもの。

- 国立学校特別会計（運営費交付金）における制度概要 -

1. 概要

国立大学・大学共同利用機関の研究プロジェクト等に優秀な博士後期課程在学者を研究補助者として参画し、研究プロジェクトの効果的な推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。

* 研究プロジェクト等とは、特定の研究課題やテーマについて、一定期間編成される研究チームが共同して取り組む課題性を持った研究活動を指す。（特定の研究経費を利用した研究プロジェクトに限らず、複数の研究経費を複合した学内プロジェクト的な臨機応変に組織される研究活動を含む。）

2. 対象者

大学院博士課程に在籍する学生

3. 待遇等（平成15年度）（国立大学）

待遇：月額86,000円程度

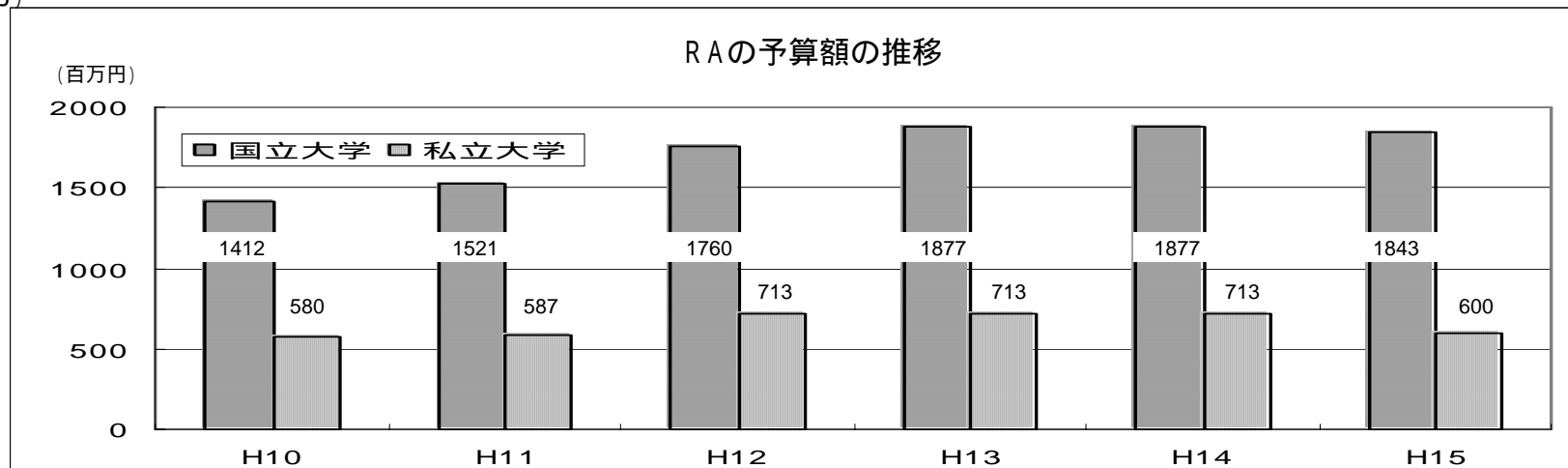
博士 1,080円程度/時間

期間：1年間（週20時間程度を上限とし、通算200時間程度以上が標準）

* 国立学校特別会計において国立大学・大学共同利用機関に措置されているTA経費については、平成16年度以降、国立大学法人化にともない、「国立大学運営費交付金」に移行し、国立大学法人の裁量により運用。

* 私立大学については、RAの活用に係る所要額の一部を、学校法人に対し補助。

（参考）



- *①国立大学の額は、国立学校特別会計における予算額。
- *②私立大学の額は、私立大学等経常費補助金における予算額。
- *③私立大学のRAは、ポスト・ドクター等を含む。

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金事業

1. 概要

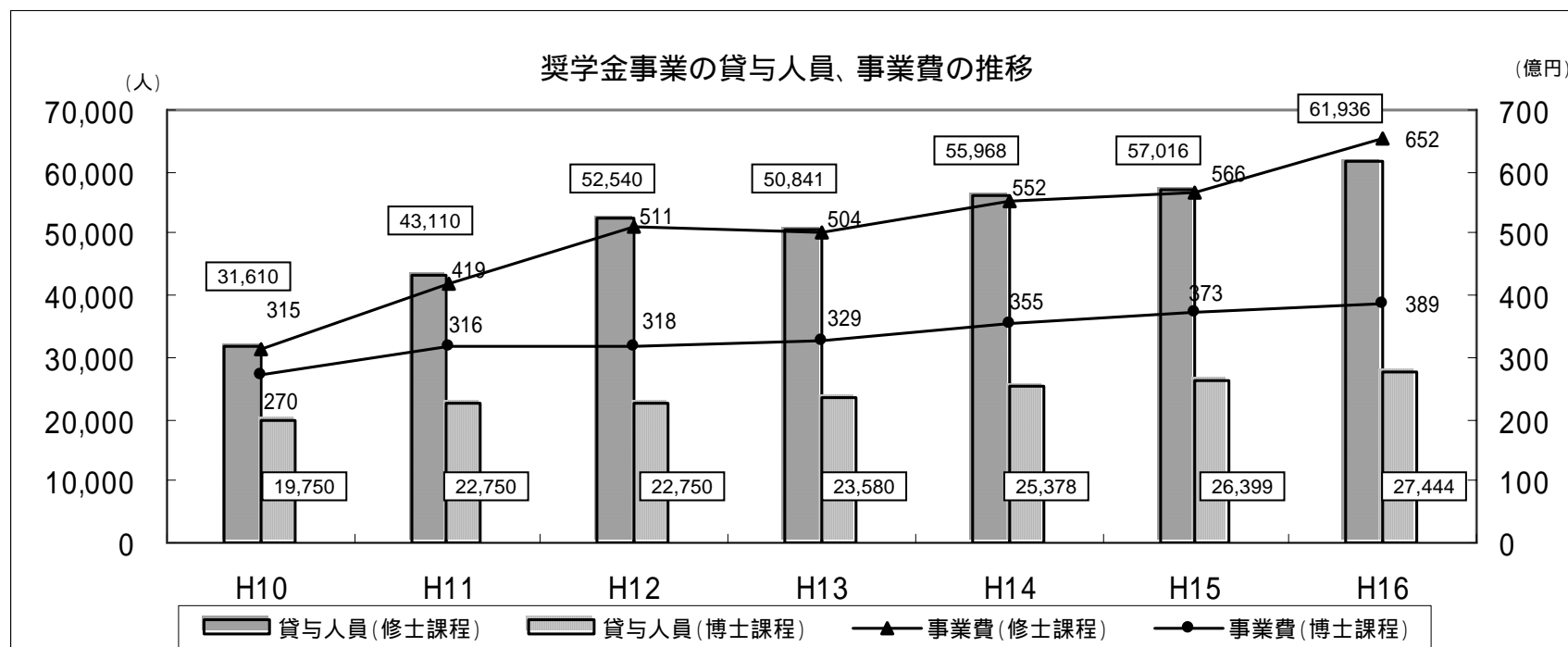
経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与し、豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的とする。

2. 対象者

高校、大学・短大、高専、**大学院**、専修学校生

【大学院学生に対する奨学金事業】(予算ベース)

平成16年度	貸与人員	89,380人(5,965人増)
	事業費	1,041億円(102億円増)



授業料免除制度（国立大学）

1.概要

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀な者、その他やむを得ない事情がある者を対象として、その納付を、免除することにより、学修継続を容易にし、教育を受ける機会の確保を図ることを目的とする。

2.要件

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、

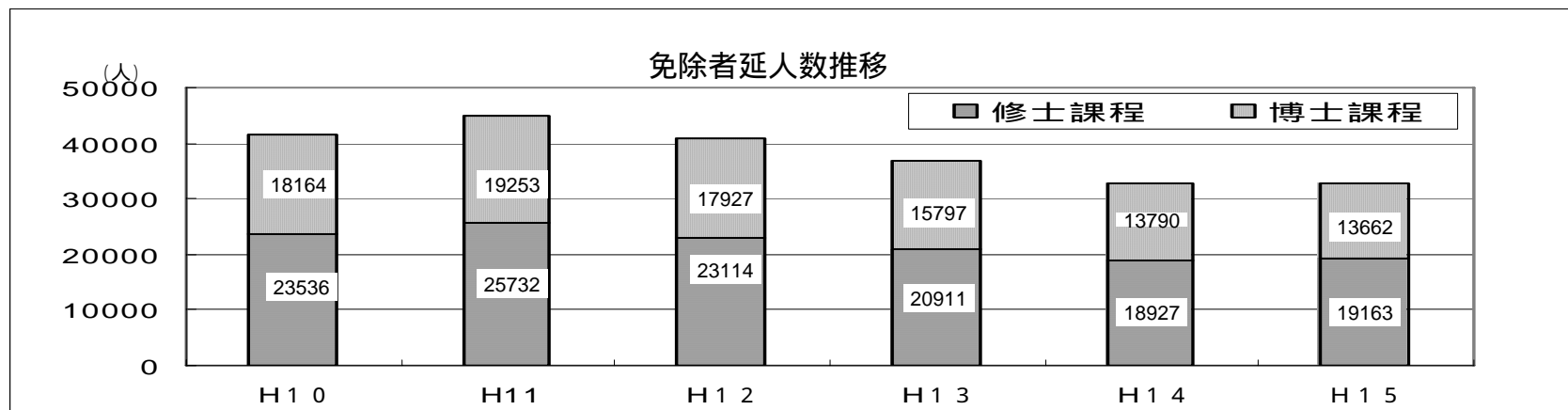
- ・学業優秀と認められる場合
- ・休学、死亡、風水害等やむを得ない事情があると認められる場合

* 「風水害等」とは、授業料の各期ごとの納期前6ヶ月以内（新入学者は入学前1ヶ月以内）に、学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合を指す。

3.手続き

各国立大学長に対して申請

* 平成16年度以降は、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」において、国立大学法人は、経済的理由によって納付が困難であると認められる者その他のやむを得ない事情があると認められる者に対し、授業料、入学料又は寄宿料の全部若しくは一部の免除又は徴収の猶予その他の経済的負担の軽減を図るために必要な措置を講ずるものとする旨規定されているが、具体的な仕組みについては、各国立大学法人が設定。



* 「免除者延人数」...授業料納付時期（年2回）ごとに免除対象となる者の審査を行っているため、延人数となっている。

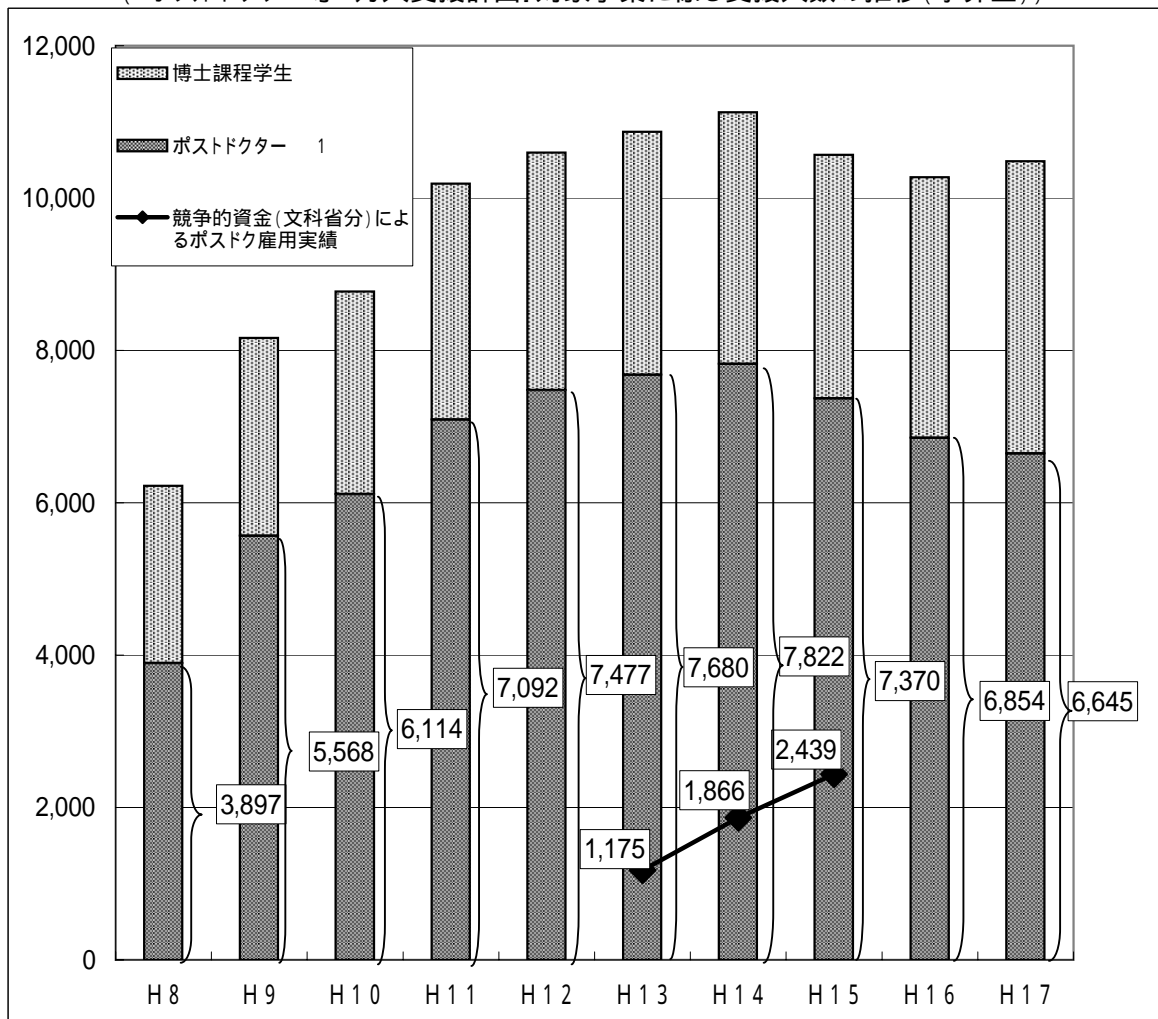
(単位:百万円)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
TA						
国立大学	3,429	3,635	3,829	4,070	4,109	4,414
私立大学	543	1,018	1,018	1,218	1,218	1,400
合 計	3,972	4,653	4,847	5,288	5,327	5,814
RA						
国立大学	1,412	1,521	1,760	1,877	1,877	1,843
私立大学	580	587	713	713	713	600
合 計	1,992	2,108	2,473	2,590	2,590	2,443

私立大学のRAは、ポスト・ドクター等支援経費を含む。
 国立大学の額は、国立学校特別会計における予算額。
 私立大学の額は、私立大学等経常費補助金における予算額。

4 0 ポストドクター等に対する支援

(「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業に係る支援人数の推移(予算上))



折れ線グラフは、「ポストドクター等1万人支援計画」の対象となっていない競争的資金(科学研究費補助金等)を含め、文部科学省所管の競争的資金による研究プロジェクトに参画し支援を受けたポストドクターの人数実績(文部科学省調べ)を示す。

支援形態	所管省庁	主な事業	H16予算(人)	H17予算(人)
フェローシップ型	文科省	特別研究員(大学院博士課程修了者等)(JSPS)	1,486	1,412
	経産省	産業技術フェローシップ(NEDO)	98	57
	小計			1,584
独立行政法人等雇用型	文科省	基礎科学特別研究員制度(理研)、博士研究員流動化促進費(原研)等	357	364
プロジェクト雇用型	文科省	戦略的創造研究推進事業(JST)、地域結集型共同研究事業(JST)等	1,050	909
	厚労省	厚生労働科学研究推進事業(公益法人)(リサーチ・レジデント事業)	489	401
	農水省	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業(生物系特定産業技術・研究推進機構)等	243	263
	経産省	地域新生コンソーシアム研究開発制度(本省)	131	未定
	小計			1,913
国立大学等雇用型	文科省	非常勤研究員(国立大学等)ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー-非常勤研究員(国立大学)	961	961 ₂
海外派遣	文科省	海外特別研究員(JSPS)	380	410
外国人招へい	文科省	外国人特別研究員(JSPS)	1,790	1,868
合計			6,024 (6,985)	5,684 (6,645)

1 常勤研究者等、ポストドクター以外の者を含むものもある。

2 国立学校特別会計における事業については、国立大学等の法人化に伴い、経費が国立大学運営費交付金に移行。予算上人数計上されていないが、当該運営費交付金において、実質的に前年度と同水準以上の支援が可能となるよう必要な経費が措置されていることから、H15と同人数をH16及びH17に計上してある。

4 1 大学院における国費・私費別留学生数の推移

			平成5年度	平成10年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
大 学 院	国費	留学生数 (a)	5,345	6,647	7,301	7,046	7,664	7,631	
		a / c	32%	32%	29%	27%	27%	26%	
	私費	留学生数 (b)	11,247	13,836	17,845	19,183	20,878	21,883	
		b / c	68%	68%	71%	73%	73%	74%	
	合 計 (c)			16,592	20,483	25,146	26,229	28,542	29,514

4.2 大学の教員組織の在り方

経緯

平成8年 大学審議会答申
助手の職務内容、名称の見直しを含めた早期検討が必要

平成13年（第二期）科学技術基本計画
【閣議決定】
助教授・助手の位置付けの見直しを図る

平成13年 中教審への文科大臣諮問
助教授・助手の位置付けをはじめ教員組織の在り方について検討

平成15年11月～平成17年1月
中教審の「大学の教員組織の在り方に関する検討委員会」等で検討

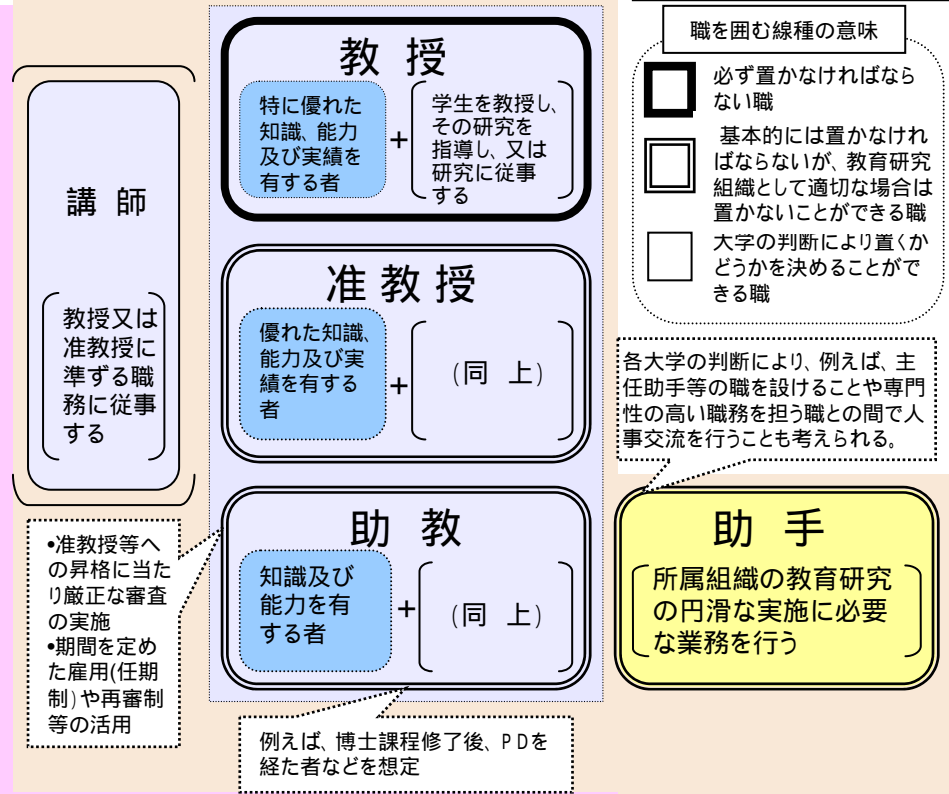
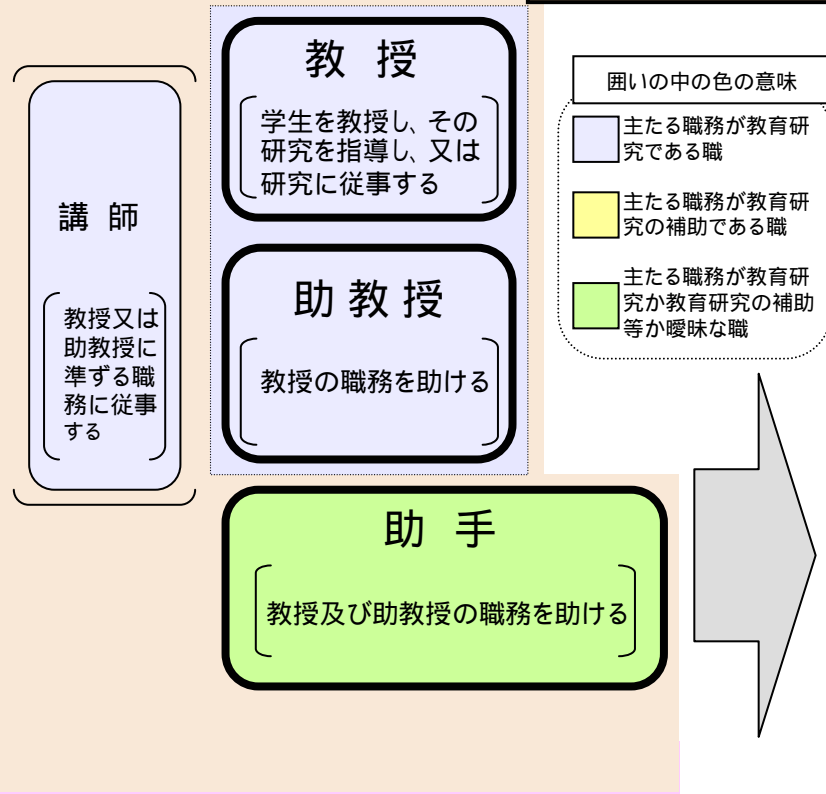
平成17年1月
「我が国の高等教育の将来像」において答申

学校教育法上の職の種類と職名・職務内容

現行制度

学校教育法上の職の種類と職名・職務内容

新しい制度



大学設置
基準上の
教員組織

講座制・学科目制を例示し、その内容を詳細に規定

大学設置
基準上の
教員組織

(講座制・学科目制に関する諸規定を削除して)各教員の役割の分担及び連携の組織的な体制の確保や責任の明確化についての規定を新設

4 3 諸外国における大学教員の職の在り方

アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
教授 (Professor)	教授 (Professor)	教授 (Professeur)	教授 (Professor) [W3]
准教授 (Associate Professor)	准教授 (Reader) 上級講師のうち業績の優れた者	助教授 (Maître de conférences)	教授 (Professor) [W2]
助教授 (Assistant Professor)	上級講師 (Senior Lecturer)	試補助教授 (原則1年間)	准教授 (Junior Professor) (6年以下)
研究機関 企業等	講師 (Lecturer)	非常勤教育研究補佐員	ポスドク期間 (3年以下)
専任講師 (Instructor)	ポストドク期間	博士号取得期間 (2~3年)	博士号取得期間 (通常3年)
Research Associate Research Fellow	博士号取得期間 (2~3年)	博士号取得期間	博士号取得期間 (期限なし)
ポストドク			学術協力者 大学外 或いは 外国で の研究 活動 職業 実務
博士号取得期間			

資料：「諸外国の教育の動き 2001」文部科学省、「諸外国の高等教育」文部科学省、「主要国における若手研究者の育成」日本学術振興会より作成

(単位:人)

区分	国立					公立					私立					計				
	教員数			在学者数	教員1人あたり	教員数			在学者数	教員1人あたり	教員数			在学者数	教員1人あたり	教員数			在学者数	教員1人あたり
	大学院所属	学部所属で大学院の授業も担当	計			大学院所属	学部所属で大学院の授業も担当	計			大学院所属	学部所属で大学院の授業も担当	計			大学院所属	学部所属で大学院の授業も担当	計		
平成元年度	189	22,323	22,512	54,425	2.4	3	2,382	2,385	3,640	1.5	200	12,840	13,040	27,198	2.1	392	37,545	37,937	85,263	2.2
	399	24,508	24,907	54,425	2.2	3	2,932	2,935	3,640	1.2	207	13,036	13,243	27,198	2.1	609	40,476	41,085	85,263	2.1
平成3年度	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>重点化</p> <p>↓</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.5倍 1.6倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2.5倍 2.5倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.7倍 1.5倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.9倍 1.6倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>3.0倍 3.0倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.6倍 1.8倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2.0倍 2.0倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2.6倍 2.6倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.3倍 1.3倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.7倍 1.8倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2.5倍 2.5倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.5倍 1.4倍</p> </div> </div>																			
平成13年度	11,768	22,066	33,834	134,093	4.0	410	4,022	4,432	10,755	2.4	587	25,637	26,224	71,474	2.7	12,765	51,725	64,490	216,322	3.4
	17,773	22,866	40,639	134,093	3.3	536	4,304	4,840	10,755	2.2	620	25,987	26,607	71,474	2.7	18,929	53,157	72,086	216,322	3.0

1. 教員数は、副学長、教授、助教授及び講師の数、副学長、教授、助教授、講師及び助手の数である。

2. 大学院所属の教員数は、大学院に所属する本務教員を指す。学部所属で大学院の授業も担当する教員数とは、学部所属する本務教員が、当該大学の大学院の授業も担当する教員を指す。

(参考)

教員1人あたり学部学生数

(単位:人)

区分	国立					公立					私立					計				
	教員数			在学者数	教員1人あたり	教員数			在学者数	教員1人あたり	教員数			在学者数	教員1人あたり	教員数			在学者数	教員1人あたり
	学部所属	大学院所属で学部の授業も担当	計			学部所属	大学院所属で学部の授業も担当	計			学部所属	大学院所属で学部の授業も担当	計			学部所属	大学院所属で学部の授業も担当	計		
平成元年度	32,102	83	32,185	424,144	13.2	4,041	0	4,041	53,379	13.2	45,759	35	45,794	1,451,614	31.7	81,902	118	82,020	1,929,137	23.5
	43,725	101	43,826	424,144	9.7	5,904	0	5,904	53,379	9.0	59,349	35	59,384	1,451,614	24.4	108,978	136	109,114	1,929,137	17.7
平成13年度	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>1.1倍 1.0倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.1倍 1.1倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>0.97倍 1.1倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.8倍 1.7倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.8倍 1.8倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.0倍 1.1倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.3倍 1.3倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.3倍 1.3倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.0倍 1.0倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.3倍 1.2倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.3倍 1.3倍</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1.0倍 1.1倍</p> </div> </div>																			
平成13年度	26,167	10,377	36,544	466,341	12.8	7,056	365	7,421	97,453	13.1	60,754	475	61,229	1,923,339	31.4	93,977	11,217	105,194	2,487,133	23.6
	32,095	12,211	44,306	466,341	10.5	9,497	475	9,972	97,453	9.8	75,985	493	76,478	1,923,339	25.1	117,577	13,179	130,756	2,487,133	19.0

1. 教員数は、副学長、教授、助教授及び講師の数、副学長、教授、助教授、講師及び助手の数である。

2. 学部所属の教員数とは、学部所属する本務教員を指す。大学院所属で学部の授業も担当する教員数は、大学院に所属する本務教員が、当該大学の学部の授業も担当する教員を指す。

出典: 学校教員統計調査報告書

4 5 教員 1 人当たり学生数の国際比較（高等教育）

○教員に対する学生の比率

区 分		アメリカ合衆国	イギリス	フランス	ドイツ	日 本
教員 1 人当たり 学生比率	1995 年 (平成 7 年)	人 14.8 (8.7)	人 9.9 (8.8)	人 30.2 (23.2)	人 9.5 (6.1)	人 19.4 (9.9)
	1999 年 (平成 11 年)	14.9 (8.5)	10.4 (8.7)	25.8 (18.5)	9.6 (7.3)	18.7 (9.8)
大学の学生数	1995 年 (平成 7 年)	人 8,129,000	人 1,107,841	人 1,441,281	人 1,289,762	人 3,045,165
	1999 年 (平成 11 年)	8,786,000	1,178,730	1,369,173	1,330,798	3,078,956
大学の教員数	1995 年 (平成 7 年)	人 551,000 (932,000)	人 111,458 (126,582)	人 47,780 (62,048)	人 135,916 (211,340)	人 156,886 (307,799)
	1999 年 (平成 11 年)	591,000 (1,028,000)	113,790 (135,750)	53,124 (73,972)	138,881 (182,439)	164,389 (315,617)
	教授	161,309 (27.3%)	教授 11,680 (10.3%)	教授 17,536 (33.0%)	教授 24,205 (17.4%)	教授 63,868 (38.9%)
	准教授	128,826 (21.8%)	准教授及び 上級講師 21,510 (18.9%)	助教授 30,053 (56.6%)	助手等 14,210 (10.2%)	助教授 39,026 (23.7%)
	助教授	134,791 (22.8%)	講 師 41,670 (36.6%)	助 手 1,417 (2.7%)	学術・芸術 協力者 96,162 (69.2%)	講 師 22,455 (13.7%)
	講 師	96,146 (16.3%)	その他 38,950 (34.2%)	その他 4,118 (7.8%)	特別任務教 員 4,304 (3.1%)	助 手 39,040 (23.7%)
	その他	69,865 (11.8%)	—	—	—	—

(注) アメリカ合衆国：すべての高等教育機関（州立及び私立）についての数値である。学生数は非学位取得課程の学部、大学院を含む。（ ）内はパートタイム教員を含めた数値である。

イギリス：大学及び高等教育カレッジの数値である。学生数は大学院及び非学位課程を含む。（ ）内はパートタイム教員を含めた数値である。

フランス：国立大学についての数値であり、大学付設の技術短期大学部及び大学院を含む。グランゼコール、リセ付設グランゼコール準備級等を含まない。（ ）内はパートタイム教員を含めた数値である。

日本：大学及び短期大学についての数値である。（ ）内は非常勤教員を含めた数値である。

ドイツ：すべての高等教育機関についての数値である。（ ）内は非常勤教員を含めた数値である。

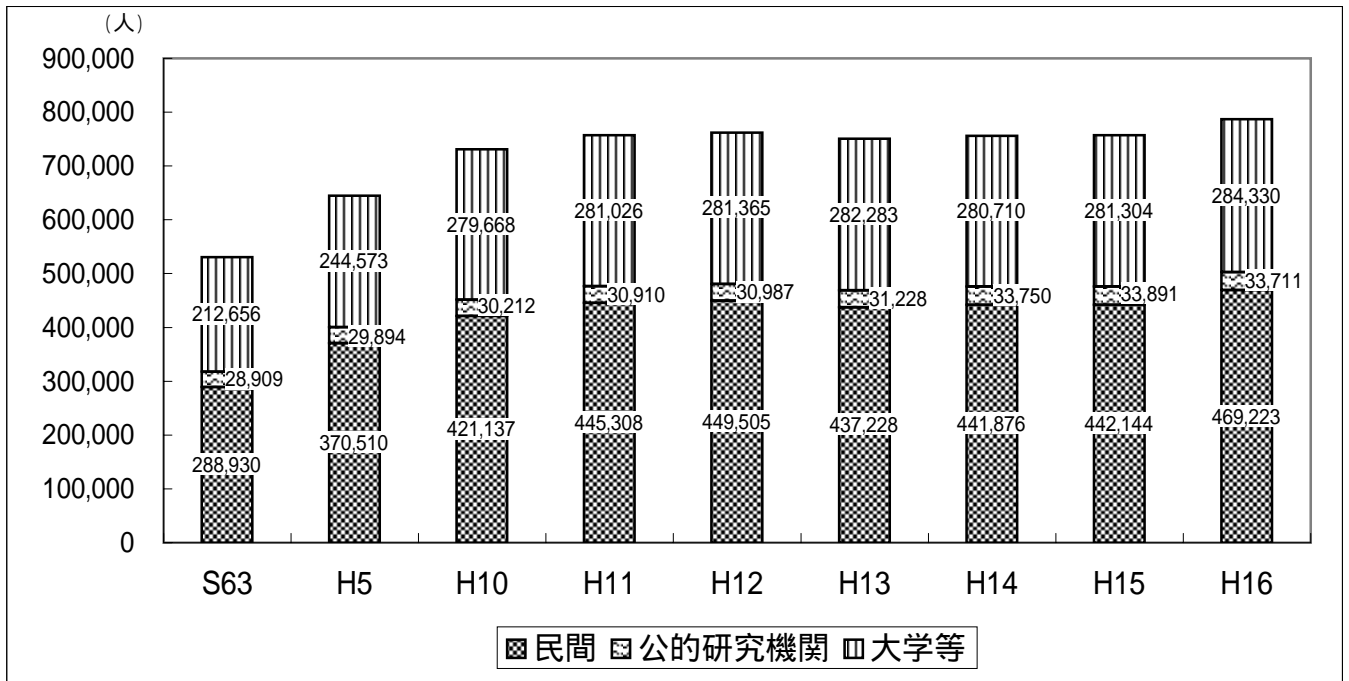
教員の構成欄の（ ）内の数値は、教員数に占める割合である。

大学の教員数欄において、四捨五入した数を使用している箇所があり、教員の構成の合計が一致しない場合がある。

「教育指標の国際比較」より作成

4 6 研究者の流動性

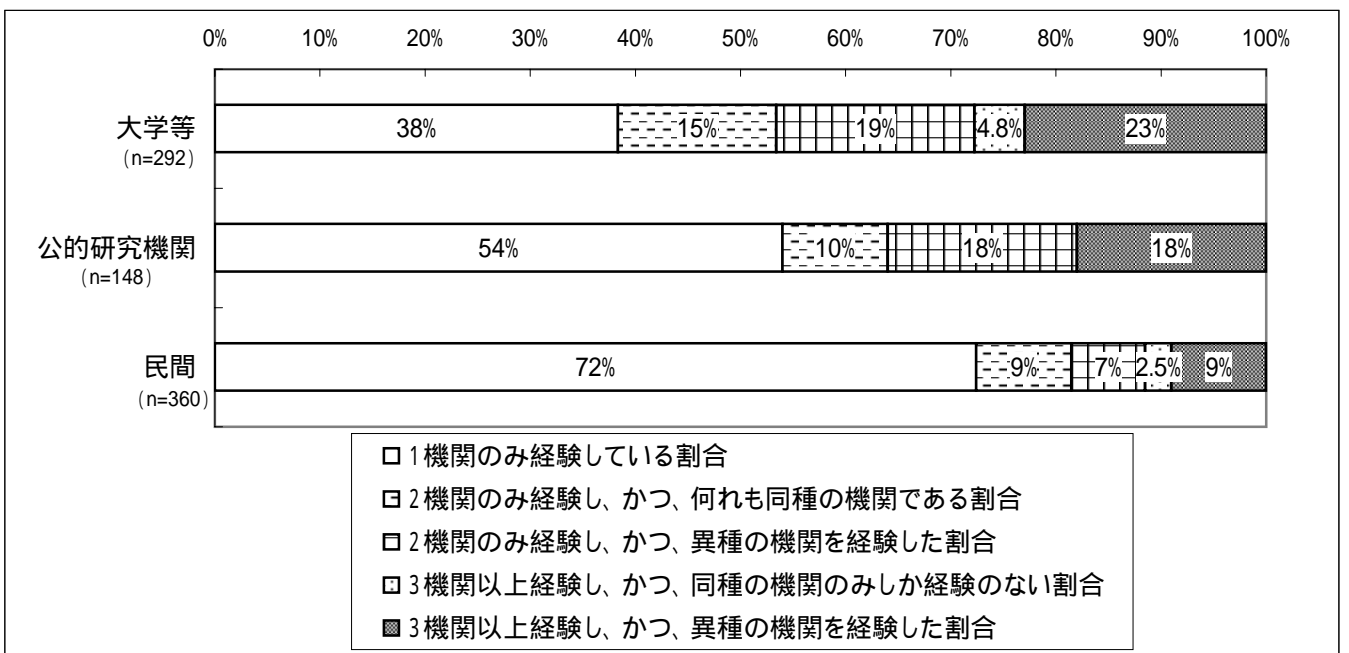
1. 組織別研究者数の推移



- (注) 1. 各年次とも4月1日現在である。(ただし、平成14年以降は3月31日)
 2. 大学等において「研究者」とは、「教員」、「医局員・その他の研究員」、「大学院博士課程の在学者」である。
 「教員」: 教授、助教授、講師、助手
 「その他の研究員」: 教員、医局員及び大学院博士課程の在学者以外の者で、大学(短期大学を除く)の課程を修了した者又はこれと同等以上の専門的知識を有し、特定のテーマをもって研究を行っている者
 3. 民間研究者数には特殊法人・独立行政法人で、独立採算性を有しているもの、公的研究機関研究者数には、特殊法人・独立行政法人で、独立採算性を期待されていないものが含まれている。
 4. 平成9年からソフトウェア業が、平成14年度から卸売業等が調査対象となっている。

出典: 科学技術要覧(平成16年度版)

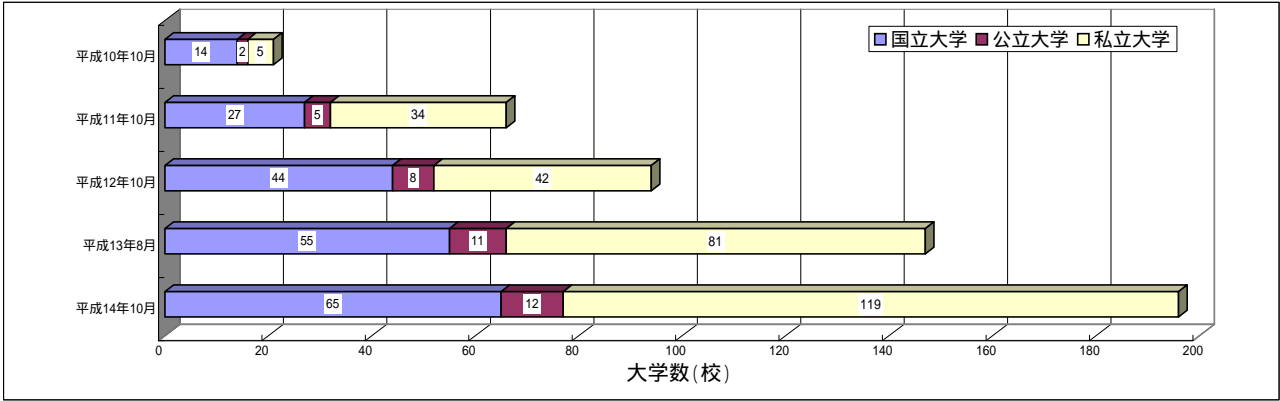
2. 研究者の流動経験状況



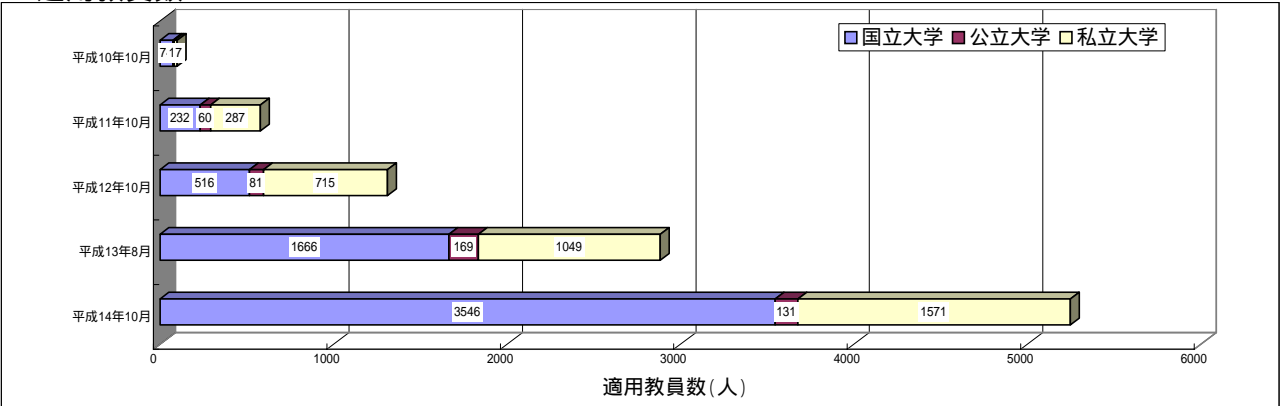
出典: 文部科学省「我が国の研究活動の実態に関する調査(平成13年度)」

4 7 教員の任期制の導入状況等

・大学数



・適用教員数



(注) 上記は、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制の導入状況である。私立大学においては、この法律に基づかない任期制を採用しているところもある。

・役職別

平成14年10月1日現在

(単位：人)

	教授	助教授	講師	助手	不明 (注)	合計
国立大学	730 (3.5%)	513 (3.0%)	322 (6.1%)	1,979 (11.5%)	2	3,546 (5.8%)
公立大学	35 (1.0%)	39 (1.5%)	24 (1.5%)	33 (1.2%)	0	131 (1.2%)
私立大学	274 (0.8%)	89 (0.5%)	239 (1.8%)	948 (5.4%)	21	1,571 (1.9%)
合計	1,039 (1.7%)	641 (1.8%)	585 (2.9%)	2,960 (7.9%)	23	5,248 (3.4%)

(注) 大学の回答から、役職の特定ができないものは、設置者別職名別教員数全体に占める割合

(参考)

・我が国におけるテニユア制度等導入の例

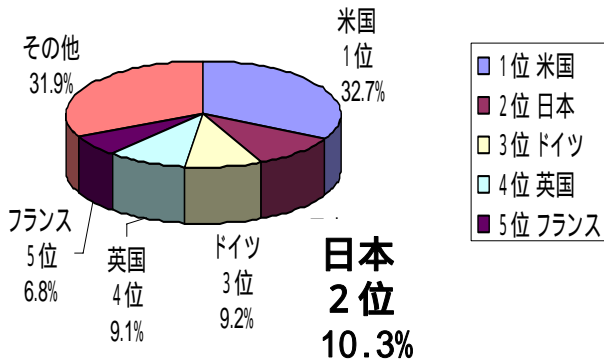
機関	内容
東北大学	中期計画に「学問分野の特性を考慮しつつ検討を進め、テニユア制の導入、教員公募の制度化、任期制教員数の拡大等を考慮した新制度への適切な移行を図る」と記載（現在、詳細な制度設計を検討中）

・我が国における全学的任期制導入の例

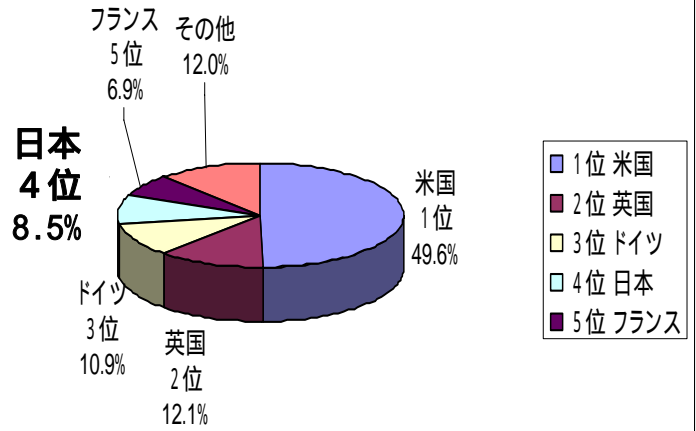
機関	内容
九州大学	・医学、歯学、薬学、農学および工学研究院、先導物質化学研究所、産学連携センターの助手から教授まで全教員に任期制一律導入（再任回数制限無） ・経済学研究院、数理学研究院、病院、生体防御医学研究所、応用力学研究所の一部で任期制導入（再任回数1回限り：数理学研究院、再任回数制限無：数理学研究院以外） （平成16年4月1日から実施）

4 8 我が国の大学の研究ポテンシャル等

論文数のシェア(量の面)



論文被引用回数のシェア(質の面)



(米国科学情報研究所「National Science Indicators, 1981-1999」より)

学問分野別の論文被引用回数 (1993~2003年)

【物理学】 (587機関中)	【化学】 (746機関中)	【生物学・生化学】 (570機関中)	【材料科学】 (509機関中)
1 東京大	2 京大	5 東京大	1 東北大
16 東北大	3 東京大	22 京大	6 京大
19 大阪大	13 大阪大	27 大阪大	9 大阪大
	14 東工大		13 東工大
	17 東北大		17 東京大
	29 北海道大		



【物理学】で東京大学が世界1位
【材料科学】で東北大学が世界1位

(ISI「日本の論文の引用動向 日本の研究機関ランキング」より)

大学教育への企業側の満足度(理解度)は低い

「大学教育」のランキング
2003年版グループ (人口2千万人超[30ヶ国])

- 1 アメリカ
- 2 オーストラリア
- 3 カナダ
- 4 マハラシュトラ(インド)
- 5 マレーシア
- ...
- ...
- ...
- ...
- ...
- 30 日本

(参考)2003年版グループ
(人口2千万人未満)

- 1 フィンランド
- 2 アイスランド
- 3 イスラエル
- 4 シンガポール
- 5 アイルランド
- ...
- ...

「産学間技術移転」のランキング 13位/30

「基礎研究の優位性」のランキング 4位/30

「国内特許登録件数」のランキング 1位/30

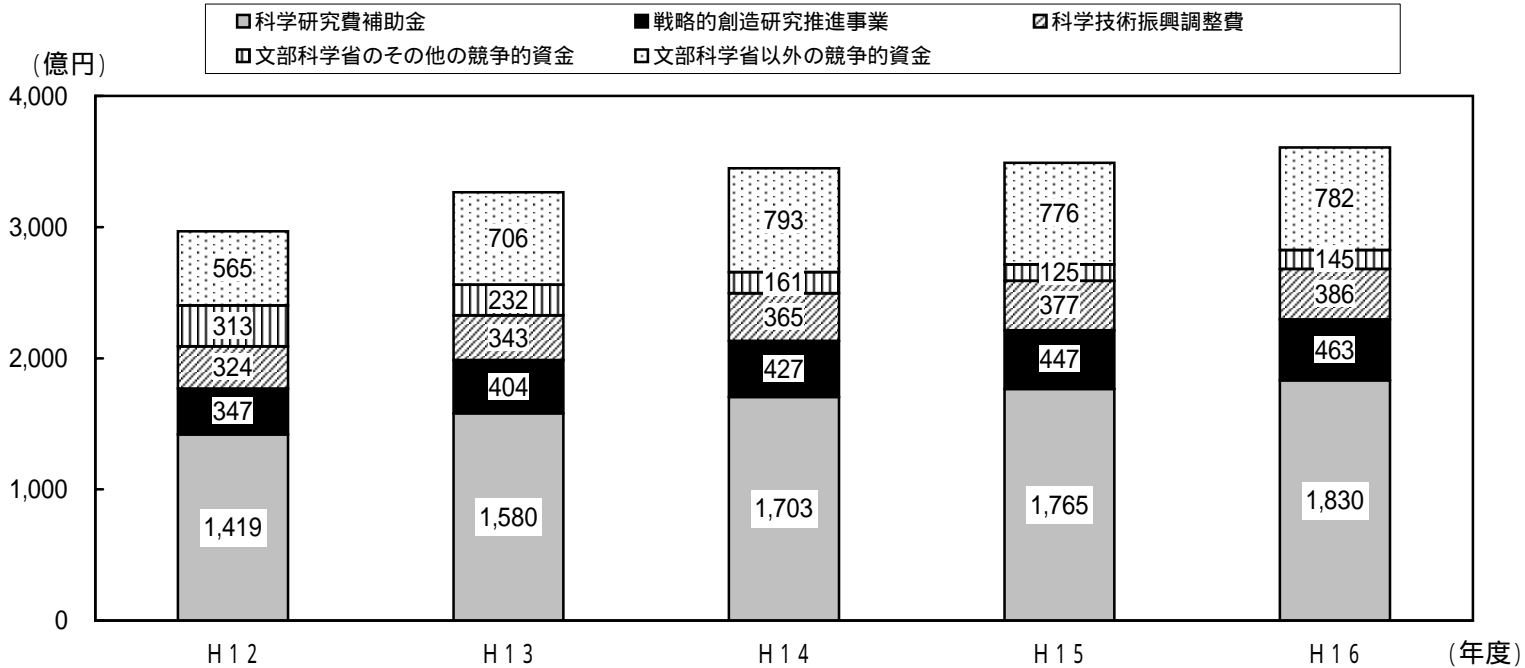
「外国特許の取得件数」のランキング 1位/30

「特許と著作権の保護」のランキング 7位/30

IMD(国際経営開発研究所:International Institute for Management Development)による「世界競争力ランキング」中の「大学教育」等の評価(各国のビジネスマンに対する自国の大学教育等についてのアンケート(六段階評価)の結果を順位化したもの)。59の国・地域を、グループ :人口2千万人超、グループ :人口2千万人未満に分けて結果を分析。

4 9 競争的研究資金

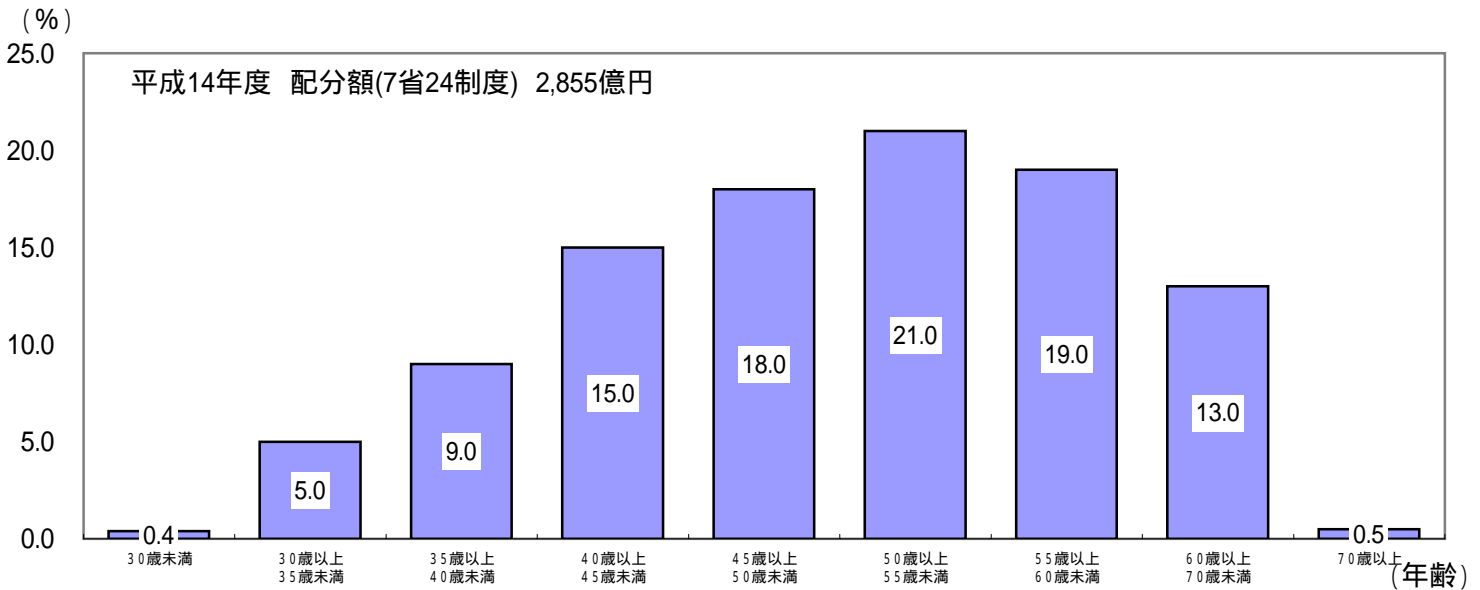
1. 推移



(注) 文部科学省のその他の競争的研究資金は、未来開拓学術研究費補助金(H16年度終了)、独自の革新技術開発研究提案公募制度/革新技術開発研究事業(H12年度～)、大学発ベンチャー創出推進のための事業(H14年度～)、先端計測分析技術・機器開発(H16年度～)を目指す。
 文部科学省以外の競争的研究資金は、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の競争的研究資金を指す。

(文部科学省作成)

2. 配分総額の年代分布



資料:「政府研究開発データベースによる競争的資金制度配分実績報告(平成13年度、14年度)」

(参考) 我が国における若手研究者向け競争的研究資金

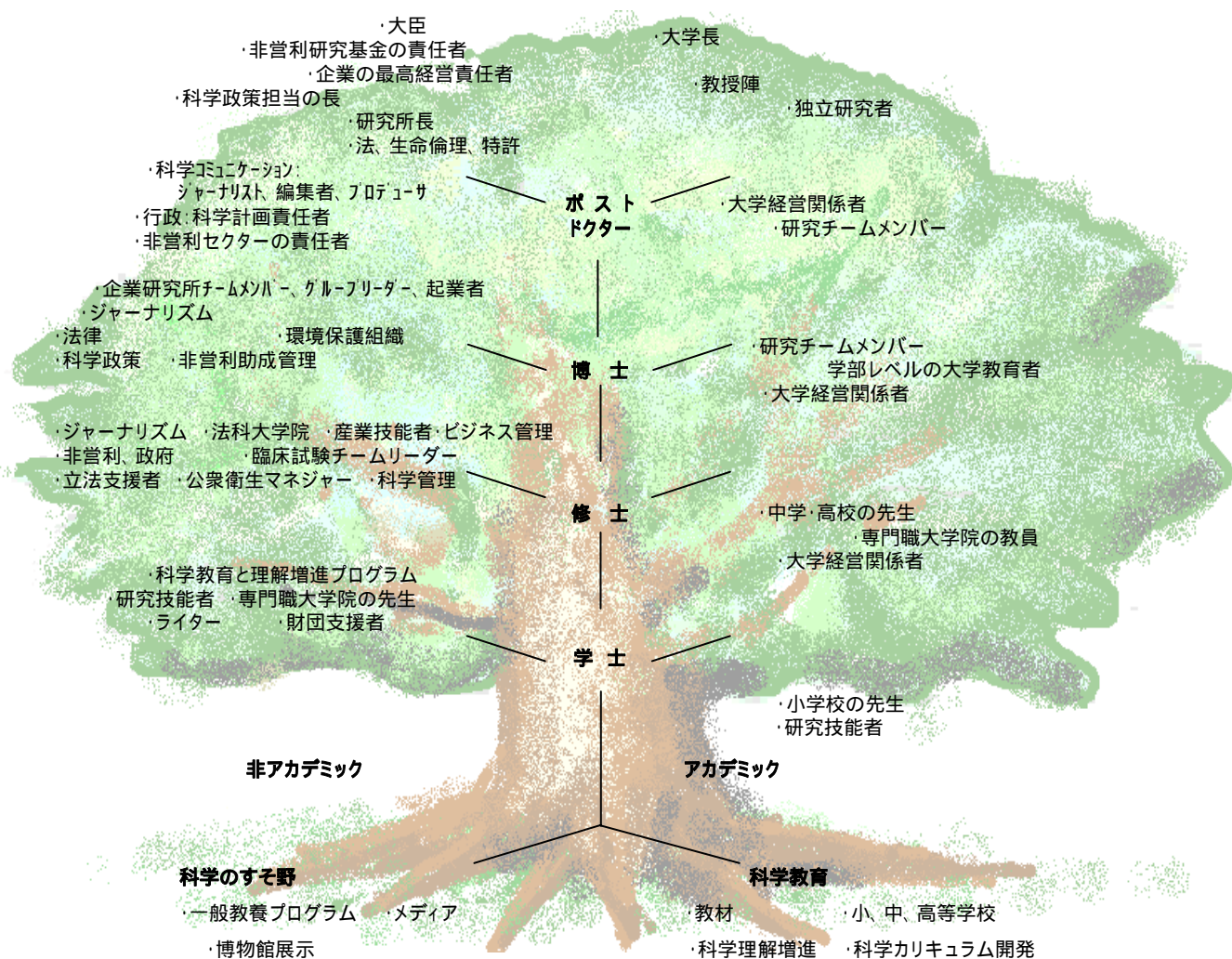
グラントの名称	組織	対象者	期間	1件当たりの金額 / 年	予算(H14年度)
科学研究費補助金制度 若手研究	文部科学省	37歳以下	2～3年	総額3,000万円以下	134億円
科学技術振興調整費 若手任期付研究員支援		35歳以下の任期付	任期内5年限度	500万円～1,500万円程度	15億円
産業技術研究助成事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構(経済産業省)	35歳以下講師・助手など	原則3年以内	1,500万円程度	52.8億円
新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業 若手研究者支援型	生物特定産業技術研究推進機構(農林水産省)	39歳以下	5年	約2,000万円	8.5億円
地球環境研究総合推進費 課題検討調査研究(若手育成型)	環境省	35歳以下	1～2年	数百万円～1,000万円	2,000万円
戦略的情報通信研究開発 若手主体育成型研究開発	総務省	35歳以下(情報通信分野)	3年以内	1,000万円	4.5億円の内数



50 21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ概要

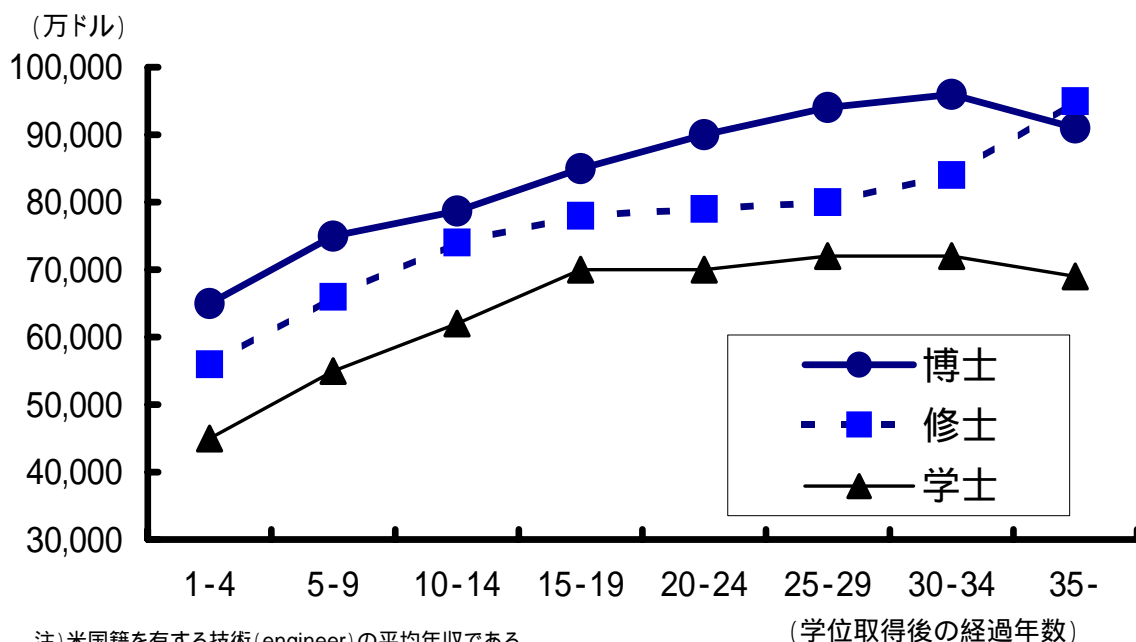
区 分	21世紀COEプログラム(平成14年度～)	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(平成17年度～)									
趣 旨	<p>第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進。</p>	<p>現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援。</p>									
概 要	<p>主として研究上のポテンシャルの高い大学の研究教育拠点に対し、高度な人材育成機能も加味した、重点的支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 大学院(博士課程)レベルの専攻 ・申請: 学長を中心としたマネジメント体制の下、如何にして世界的な研究教育拠点に育成するかという大学としての戦略に基づき、学長から申請。 ・審査: 日本学術振興会を中心に運営されている「21世紀COEプログラム委員会」(委員長:江崎 玲於奈 芝浦工業大学長)において第三者評価。 ・年次計画 : 1件当たり年間1千万～5億円を5年間継続的に交付。事業開始2年経過後に中間評価、期間終了時に事後評価を実施。 	<p>若手研究者に新たに求められる資質、自立して研究活動を行うための能力を組織的かつ体系的に修得させるための教育プログラムを重点的に支援し、研究者養成機能の強化を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 研究者養成を目的とした修士課程及び博士課程(専攻単位) ・申請: 学内における組織的な検討体制の下、研究科長が学長を通じて申請。 ・審査: 専門家、有識者からなる審査・評価委員会(独立行政法人など外部の機関と協力して実施)において公平・公正な第三者評価。 ・年次計画 : 1件当たり年間1千万～5千万円程度を原則として2年間継続的に交付。期間終了時に事後評価を実施。 									
備 考	<p>採択実績: 93大学 274拠点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">14年度 公募</td> <td style="width: 60%;">[生命科学]、[化学、材料化学]、[情報、電気、電子]、[人文科学]、[学際、複合、新領域]</td> <td style="width: 30%;">(実績) ・申請163大学464件 ・採択 50大学113件</td> </tr> <tr> <td>15年度 公募</td> <td>[医学系]、[数学、物理学、地球科学]、[機械、土木、建築、その他工学]、[社会科学]、[学際、複合、新領域]</td> <td>(実績) ・申請225大学611件 ・採択 56大学133件</td> </tr> <tr> <td>16年度 公募</td> <td>[革新的な学術分野]</td> <td>(実績) ・申請186大学320件 ・採択 24大学 28件</td> </tr> </table>	14年度 公募	[生命科学]、[化学、材料化学]、[情報、電気、電子]、[人文科学]、[学際、複合、新領域]	(実績) ・申請163大学464件 ・採択 50大学113件	15年度 公募	[医学系]、[数学、物理学、地球科学]、[機械、土木、建築、その他工学]、[社会科学]、[学際、複合、新領域]	(実績) ・申請225大学611件 ・採択 56大学133件	16年度 公募	[革新的な学術分野]	(実績) ・申請186大学320件 ・採択 24大学 28件	<p>研究者養成に関する具体的な取組(例)</p> <p>学生が、自立して研究活動を行うための知識・能力を習得するための、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外、企業など、多様な研究活動の場を通じて研鑽を積むプログラム ・ 学生が自ら研究課題を設定し研究活動を実施するなど学生の創造力、自立的研究遂行能力を高めるプログラム ・ 研究プロジェクトをリードできる資質・能力を培うプログラム ・ 新分野、異分野にも対応できる柔軟な発想力を養うプログラム
14年度 公募	[生命科学]、[化学、材料化学]、[情報、電気、電子]、[人文科学]、[学際、複合、新領域]	(実績) ・申請163大学464件 ・採択 50大学113件									
15年度 公募	[医学系]、[数学、物理学、地球科学]、[機械、土木、建築、その他工学]、[社会科学]、[学際、複合、新領域]	(実績) ・申請225大学611件 ・採択 56大学133件									
16年度 公募	[革新的な学術分野]	(実績) ・申請186大学320件 ・採択 24大学 28件									

5 1 科学技術に関わる人材の多様なキャリアパスの例



出典：「科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して - 科学技術・学術審議会人材委員会 第三次提言 - (平成16年7月)」

5 2 米国における取得学位別・学位取得後経過年数別の平均年収

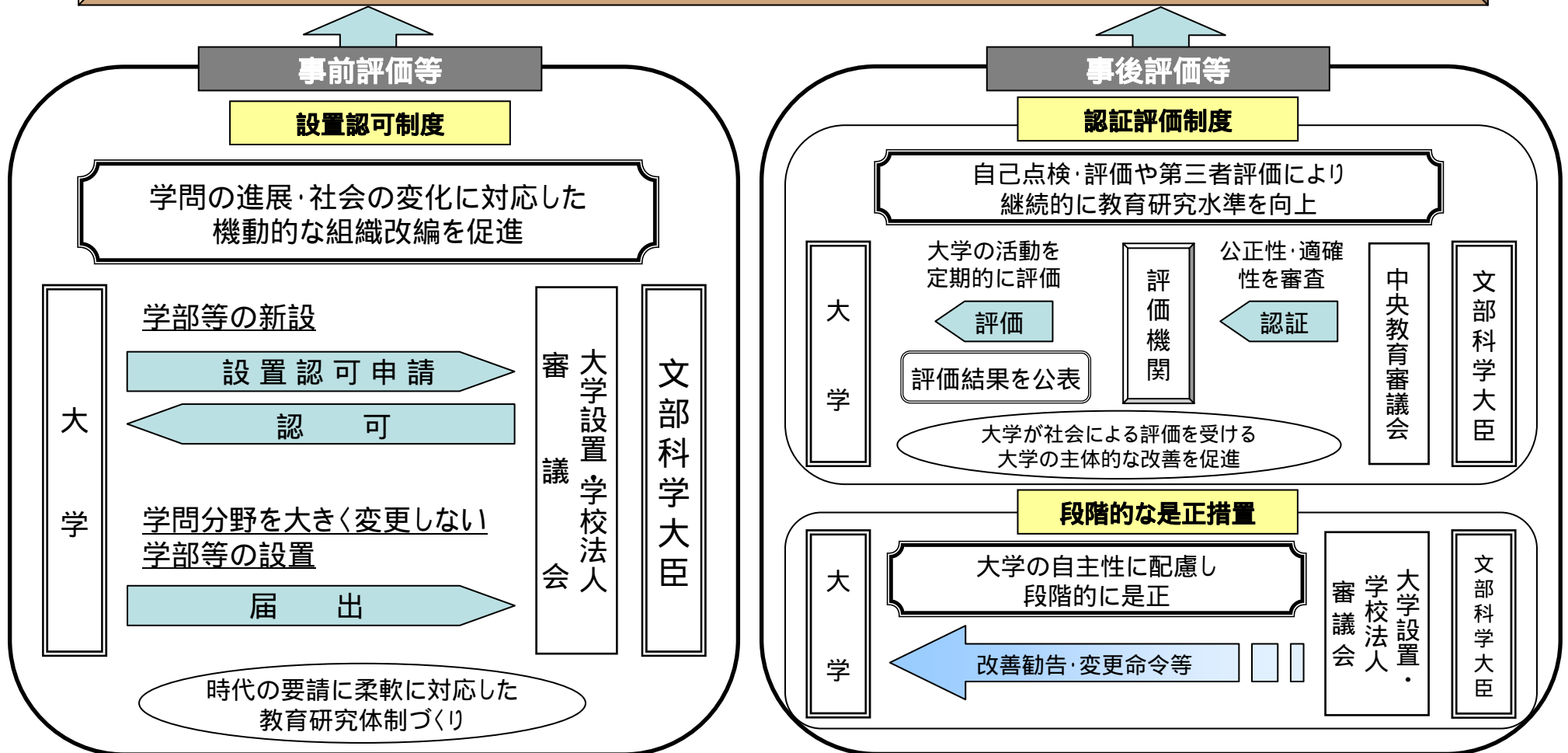


資料：米国科学財団「Science and Engineering Indicators 2002」
出典：平成15年版科学技術白書

5 3 高等教育の質の保証

【基本的な考え方】 一定の事前評価は必要 設置認可制度の位置付けの一層の明確化と的確な運用
 認証評価は事後評価の中核 認証評価制度の社会への早期定着と発展・充実

事前・事後の評価の適切な役割分担と協調による質の保証



5 4 諸外国における大学の設置認可，質保証制度の状況

国名		アメリカ	イギリス	ドイツ	オーストラリア	中国	マレーシア	シンガポール
大学数		2,450('02)	90('02)	168('00)	40('04)	597('01)	38('02)	3('03)
国立	連邦立	-	89	...	1	100	18	2
	州立	622		140	36			
公立		-	-	-	-	495	-	-
私立		1,828	1	28	36	2	20	1
設置認可	主たる機関種	私立大学	国立大学	州立大学	州立大学	国公立大学	国立大学 私立大学	国立大学 私立大学(国が出資)
	大学の設置認可	州が認可	国王の設立勅許状	州が設置	州が設置	国が認可	国が設置 教育大臣が認可	国が設置
	学部等の 新設・改廃	州政府の認可 (アクレディットされた大学の場 合、当該アクレディテーション団 体への届出だけの州もある)	大学の自由	州が認可	大学の自由	国に届出 (設置認可の際認定さ れた分野の範囲)	国の許可 国に届出	大学の自由
	学生定員	大学の自由	高等教育財政カウンスルとの 契約・財政措置で管理	州によっては ・大学の自由 ・州の認可	連邦政府との契約(財政 措置)で管理	国が大学ごとに総定員 を定め、その中で大学 が各学部等の定員を 決定し、国に届出	国が管理 大学の自由	国が管理
質保証制度	質保証機関	各アクレディテーション団体	研究評価: 高等教育財政 カウンスル (HEFCE)	教育評価: 高等教育質保 証機構 (QAA)	アクレディテーション委員会の 認定を受けた各種アク レディテーション団体	豪州大学質機構(AUQA)	教育部	なし LAN (National Accreditation Board)
	質保証機関 の性格	民間(大学や専門職団体な どが組織)	準政府機関	非営利法人	州政府出資の公共法人、 財団、社団等	非営利法人	国	政府機関
	開始時期	20世紀前半	1986年	1992年	2000年	2003年	2003年	1996年
	義務付け	なし (但し、プログラムアクレディテ ーションが専門職資格取得と連動 する分野・州あり。)	有	有	有	有	有	なし (但し、学位を出すもの については義務)
備考		設置者別の学生の割合は州 立が約7割、私立が約3割 機関別評価と専門分野別評価 がある 設置認可の更新制を採ってい る州の中にはアクレディットを認 可更新時の審査免除要件とし ている例あり	-	QAAは、 HEFCEと契 約を結んで 教育評価を 実施	アクレディテーション委員会 とは、各州の行政協定の締結 で設置された各州文部大臣会 議・大学学長会議の附属機関 評価対象は学士・修士の課 程のみ	-	評価は教育活動を対象 1994年から本格的に開始 した国・地方による大学評価 が2003年から現在の形態に なった。	-

出典(大学数)

アメリカ・イギリス:教育指標の国際比較(平成16年版) ドイツ:連邦教育研究省 Grund- und Strukturdaten 2001/2002 オーストラリア:在日本オーストラリア大使館ホームページ等

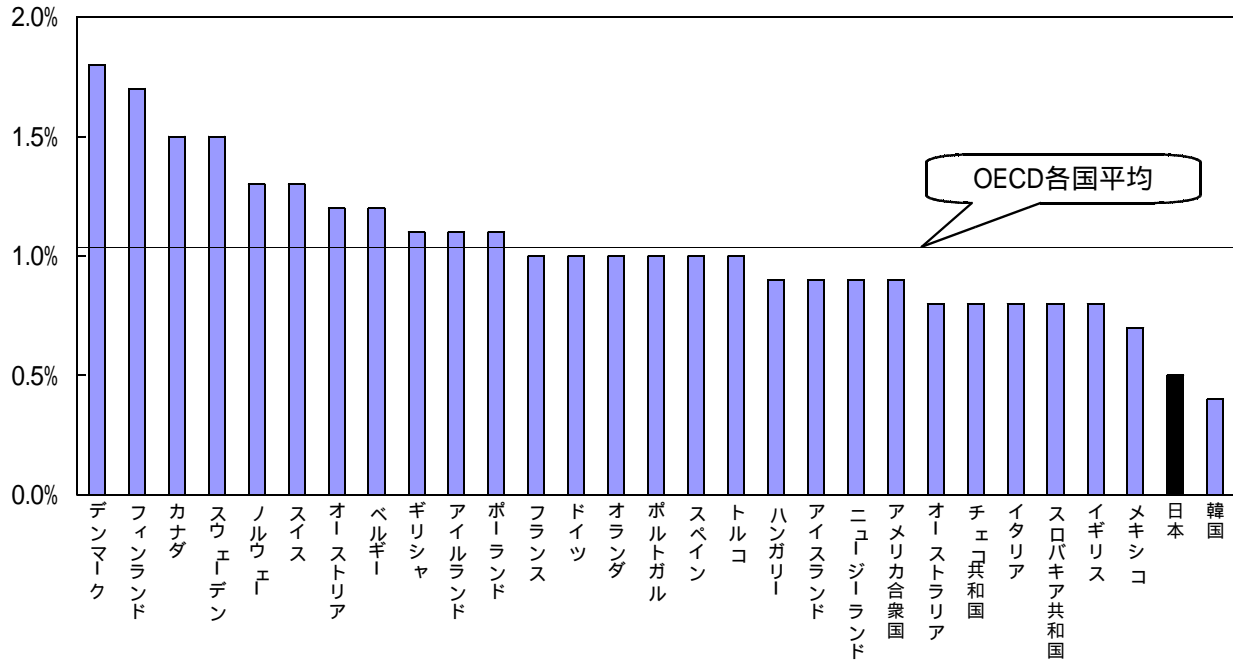
中国:教育部『中国教育統計年鑑2001』及び中国教育年鑑編集部『中国教育年鑑2002』 マレーシア:マレーシア教育省提供資料等 シンガポール:シンガポール教育省ホームページ等

出典:『国境を越えて教育を提供する大学の質保証について』

5 5 高等教育財政

(1) 高等教育に対する公財政支出の対GDP比

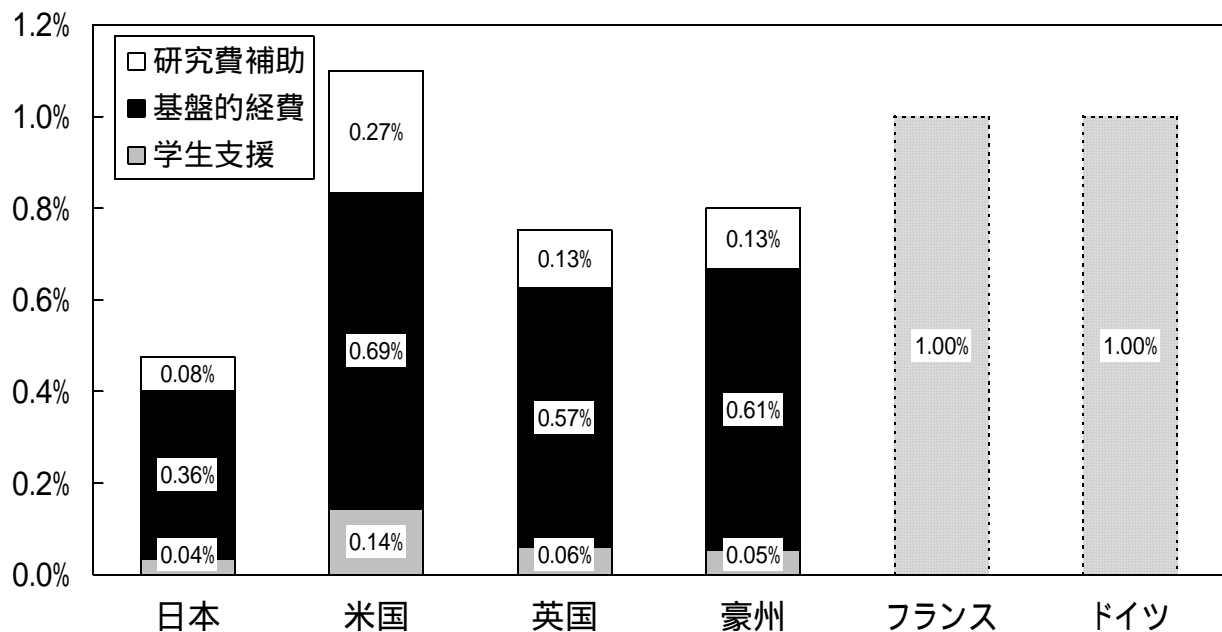
(ア) 国際比較



(注) デンマーク、ギリシャ、ポーランド、ポルトガル、トルコ、アイスランド、スロバキア共和国は教育機関への家計支出に対する公的補助を含まない。

(出典) OECD「図表でみる教育」(2004年版)

(イ) 主要国との内訳の比較



(注) 制度が異なるため厳密な比較は困難であるが、パーミルレベルでの推計を基に比較している。英国の場合、学生納付金が低額に抑えられているため、日本との比較には詳細な分析が必要。

(OECD「図表でみる教育」(2002年版)に合わせて、公表データより文部科学省作成)

5 6 大学における企業等からの研究資金の導入状況

1 - 1 企業からの受託研究実施件数の推移

区分	平成4年度	平成9年度	平成15年度	伸び率 (平成4年度 平成15年度)
国立大学	2,189 件	4,499 件	6,986 件	3.2 倍
私立大学	- 件	- 件	5,771 件	-

* 国立大学には、大学共同利用機関、国立高等専門学校を含む。

* 私立大学については、任意回答によるもの。

1 - 2 企業との共同研究実施件数の推移

区分	平成4年度	平成9年度	平成15年度	伸び率 (平成4年度 平成15年度)
国立大学	1,214 件	2,362 件	8,023 件	6.6 倍
私立大学	- 件	- 件	850 件	-

* 国立大学には、大学共同利用機関、国立高等専門学校を含む。

* 私立大学については、任意回答によるもの。

1 - 3 寄附講座、寄附研究部門の設置の推移

区分	平成8年度	平成11年度	平成15年度	伸び率 (平成8年度 平成15年度)
国立大学	58 講座等	76 講座等	149 講座等	2.6 倍

受託研究、共同研究、寄附講座等の設置は、大幅に増加

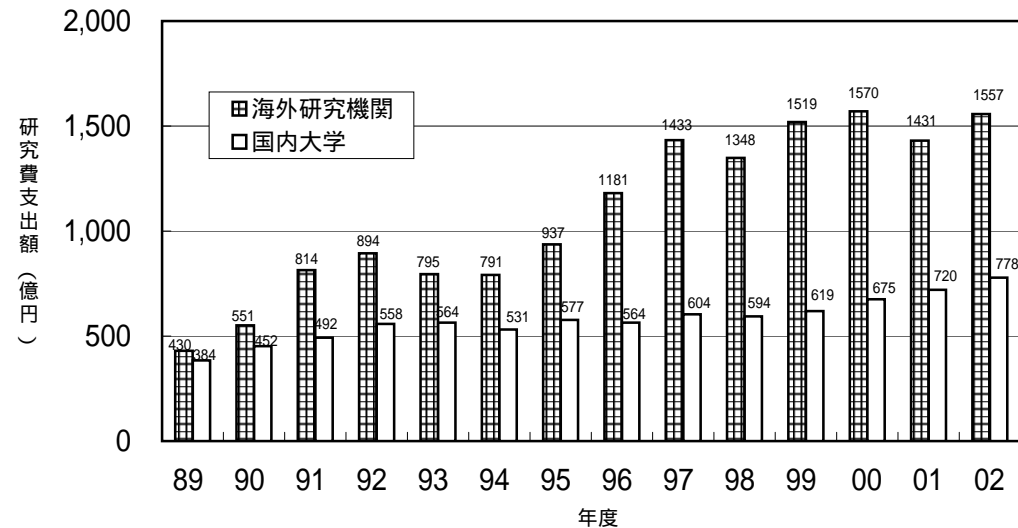
2 産業界から大学等への研究開発投資の状況

民間企業の研究費支出先(2002年度実績)

・国内大学 : 約 778億円

・海外研究機関 : 約 1,557億円

我が国企業の大学等研究機関への開発投資の3分の2が海外研究機関に流出。



総務省統計局「科学技術研究調査報告書」より

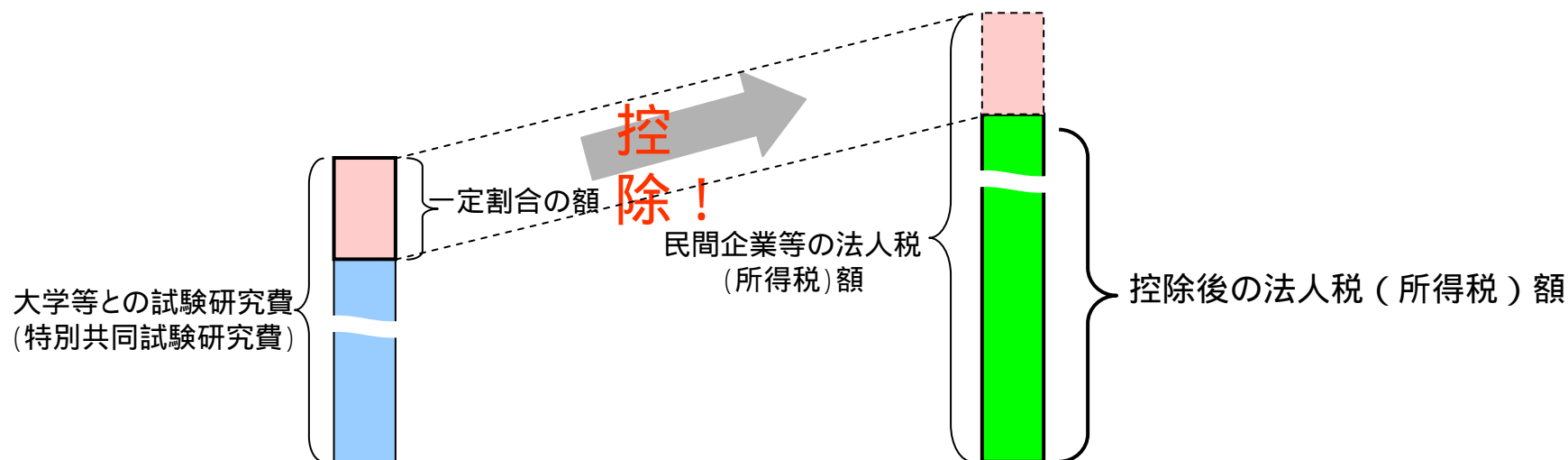
5 7 大学院の教育研究に対する企業等の税額控除制度

特別共同試験研究税額控除制度（平成15年度創設）

民間企業等が、国内の大学、公的研究機関等との共同研究及び委託研究について支出した試験研究費（特別共同試験研究費という）の額の12%相当額を法人税・所得税より控除するもの。

なお、3年間の時限措置として、更に3%を上乗せし、税額控除率を15%とする（平成18年3月31日まで）。

特別共同試験研究費の一定割合を法人税額から控除



大学等にて行う処理

民間企業等が共同研究・委託研究について大学等に支出した試験研究費（特別共同試験研究費）の額について、民間企業等から支出報告書・証明書の作成依頼があった場合、支出報告書・証明書を交付する。

国研（独法）にて行う処理

民間企業等が共同研究・委託研究について独法に支出した試験研究費（特別共同試験研究費）の額について、民間企業等から報告書の作成依頼があった場合、支出報告書を交付する。

民間企業等から、税務署に申告する特別試験研究費が適正である旨の認定申請があった場合、認定書を交付する。

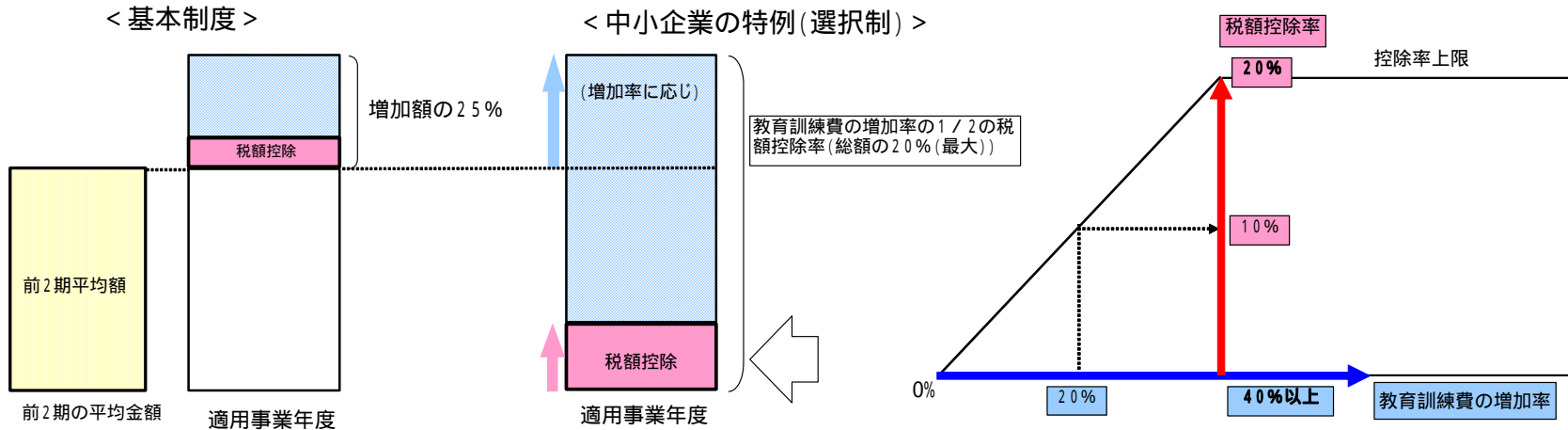
人材投資促進税制の創設(法人税、所得税、法人住民税) (平成17年度創設)

我が国の産業競争力の基盤である産業人材を育成・強化する観点から、人材投資の減少傾向を拡大に転じさせるとともに、企業における戦略的な人材育成への取組を強力に後押しするため、人材育成に積極的に取り組む企業について、教育訓練費の一定割合を法人税額から控除する制度を創設する。

基本制度 教育訓練費を前2事業年度の平均額(基準額)より増加させた企業について、その**増加額の25%**に相当する金額を当期の法人税額から控除する。(法人税額の10%限度)

中小企業の特例 中小企業については、教育訓練費を上記基準額より増加させた場合、教育訓練費の**総額に対し、増加率の1/2に相当する税額控除率(上限20%)**を乗じた金額を当期の法人税額から控除する。(法人税額の10%限度。との選択が可能。)

中小企業については、地方税(法人住民税)においても適用(課税標準を法人税額控除後の額とする)。



効果

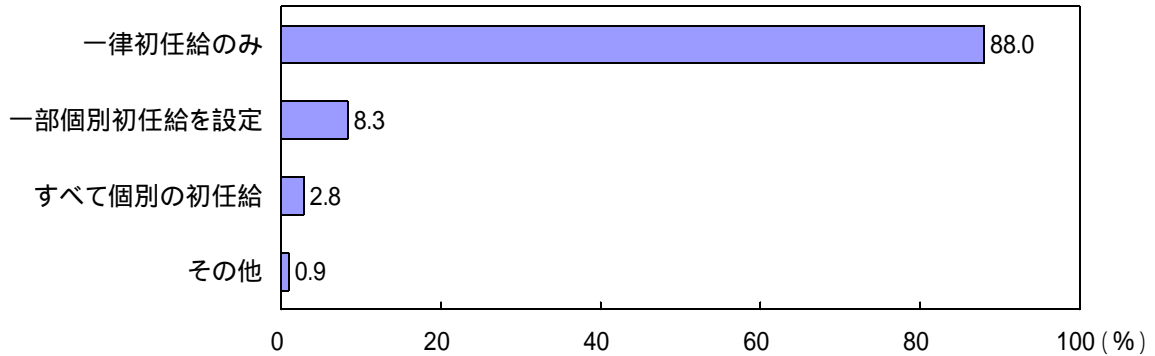
長期減少傾向にある企業の人材投資額を回復・増大
社会人の高等教育機関等での学習機会の増加

注) 3年間の措置

5 8 大学院教育等に関する民間企業等のアンケート

○ 新卒初任給について

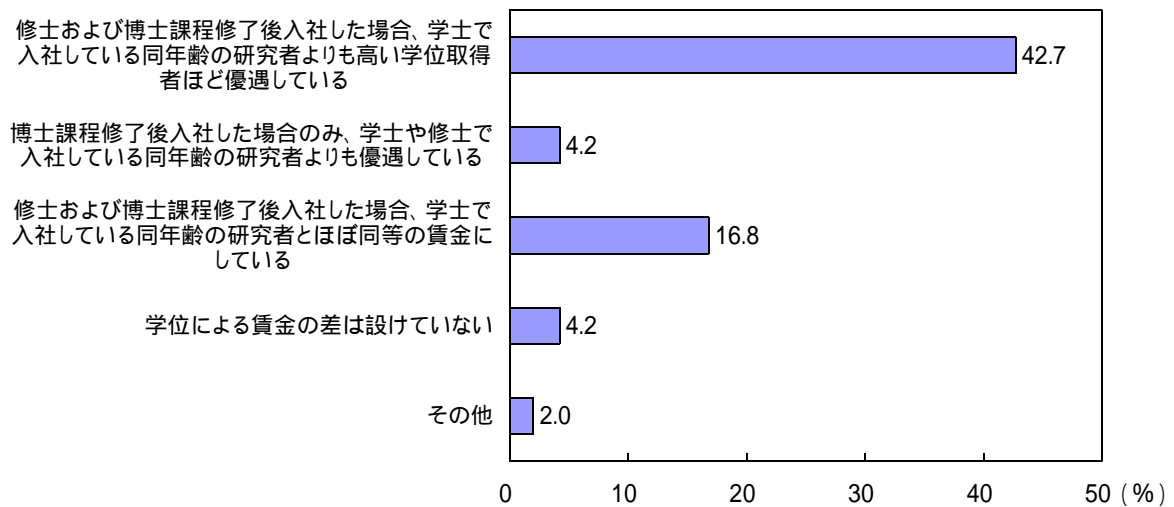
(調査対象：経済同友会会員企業 (939社) 回答数：217社)



(出典) 経済同友会教育委員会「企業の教育・人材に関するアンケート調査結果報告」(平成15年4月)

○ 学士、修士、博士の初任給 (研究者)

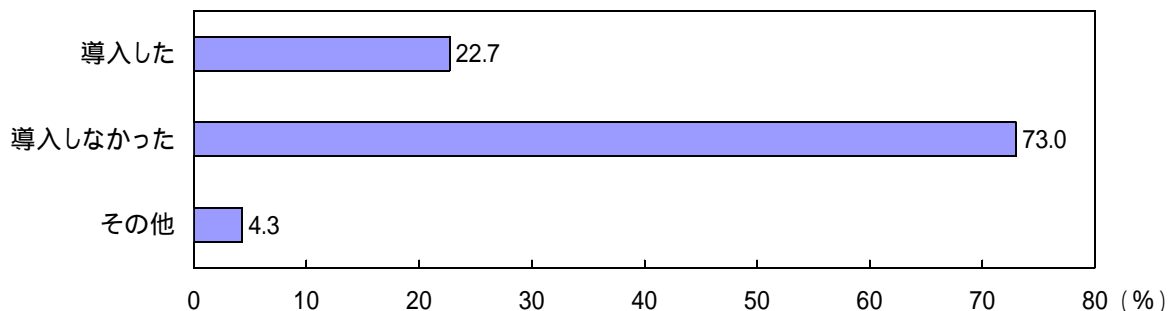
(調査対象：資本金10億円以上で研究開発活動を実施していると推測される民間企業 (2,007社) 回答数：1,028社)



(出典) 文部科学省「民間企業の研究活動に関する調査報告」(平成14年度)

○ 通年採用など春季一括採用以外の採用方法 (導入の有無)

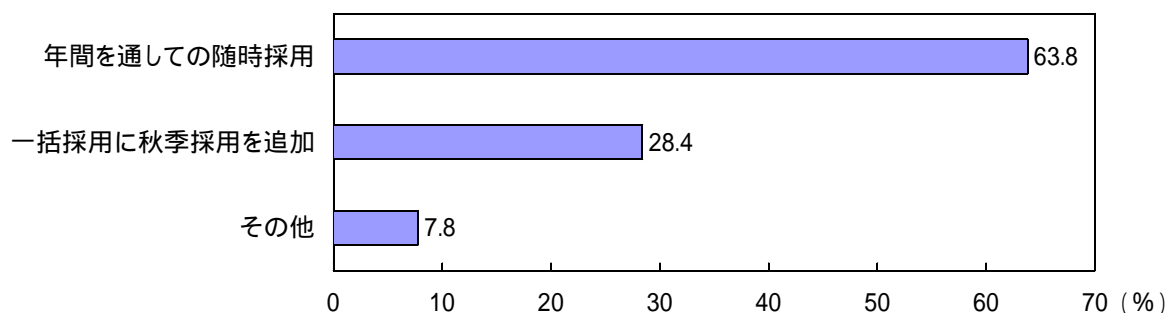
(調査対象：日本経済団体連合会, 東京経営者協会法人会員企業 (2,095社) 回答数：586社)



(出典) 日本経済団体連合会「2003年度・新卒者採用に関するアンケート調査集計結果」(平成16年1月)

○ 通年採用など春季一括採用以外の採用方法（通年採用の種類）

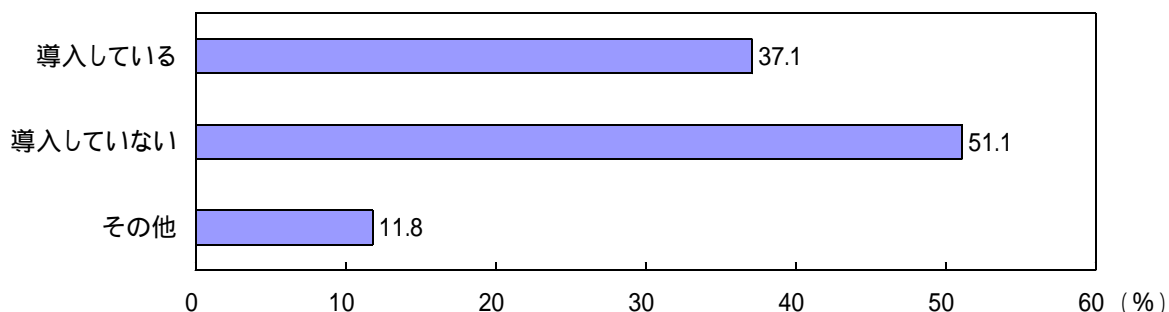
（調査対象：日本経済団体連合会，東京経営者協会法人会員企業（2,095社） 回答数：141社）



（出典）日本経済団体連合会「2003年度・新卒者採用に関するアンケート調査集計結果」（平成16年1月）

○ 一度退社した従業員が、再度貴社で働ける制度や仕組みについて

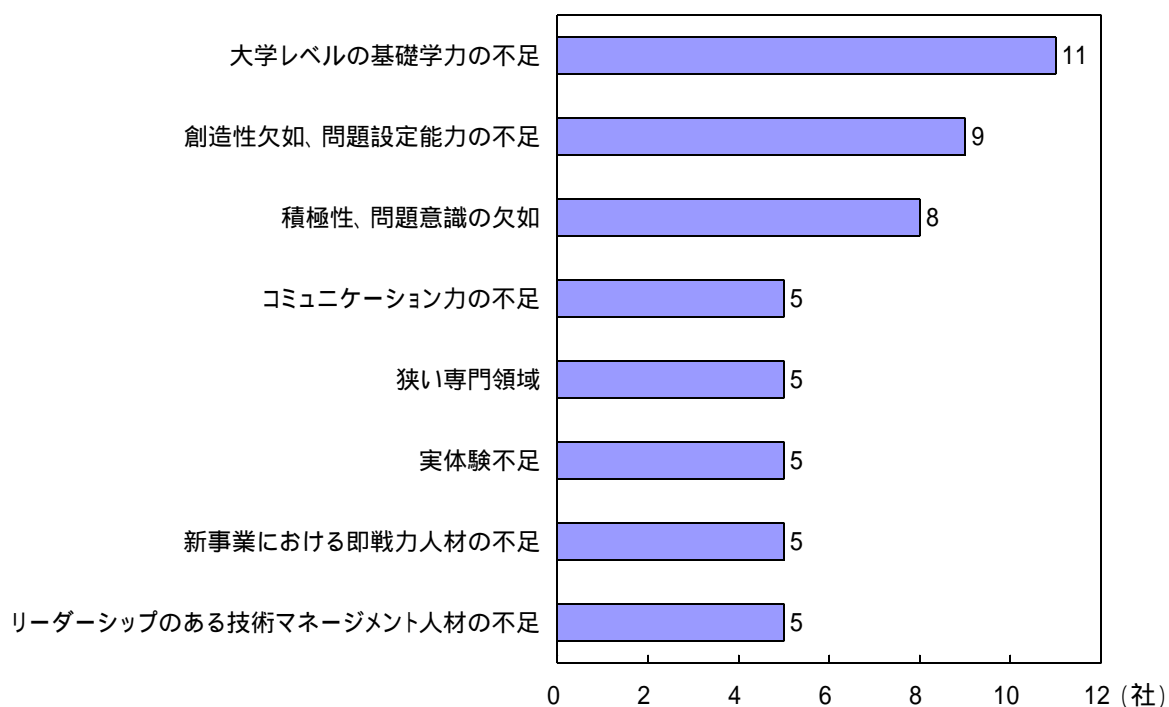
（調査対象：経済同友会会員企業（939社） 回答数：221社）



（出典）経済同友会教育委員会「企業の教育・人材に関するアンケート調査結果報告」（平成15年4月）

○ 新卒を含む産業技術人材に関する現状の問題点

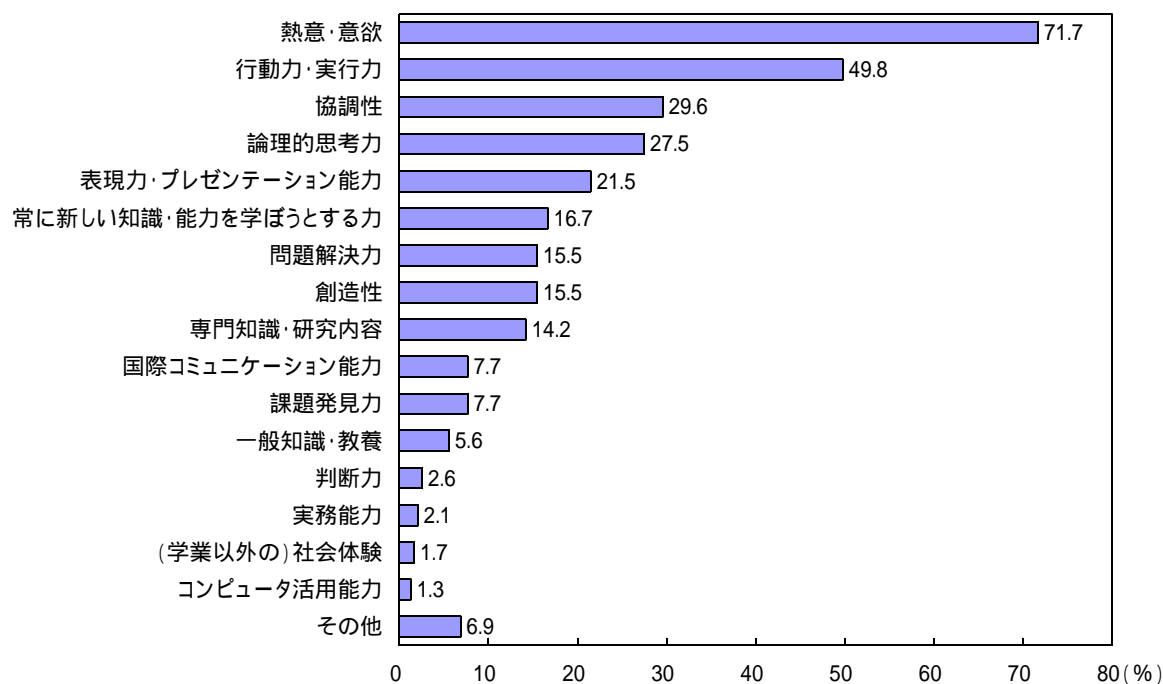
（調査対象：日本経済団体連合会産業技術委員会産学官連携推進部会委員企業（27社・複数回答可能））



（出典）日本経済団体連合会「産学官連携による産業技術人材の育成促進に向けて」（平成15年3月）

○ 新卒採用者選考の際、ビジネスの基本能力等として、特に重視している能力
(大学卒)

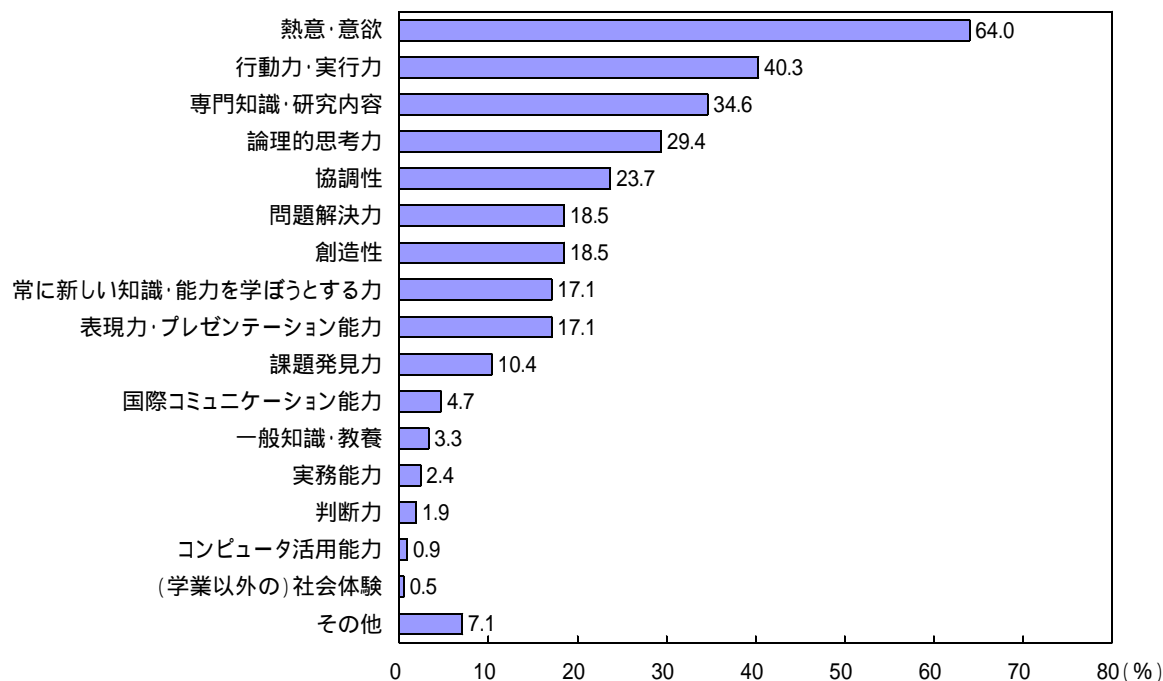
(調査対象：経済同友会会員所属企業 (874社・三つまで複数回答可能) 回答数：233社)



(出典) 経済同友会学校と企業・経営者の交流活動推進委員会
「企業の採用と教育に関するアンケート調査」結果 (平成11年12月)

○ 新卒採用者選考の際、ビジネスの基本能力等として、特に重視している能力
(大学院卒)

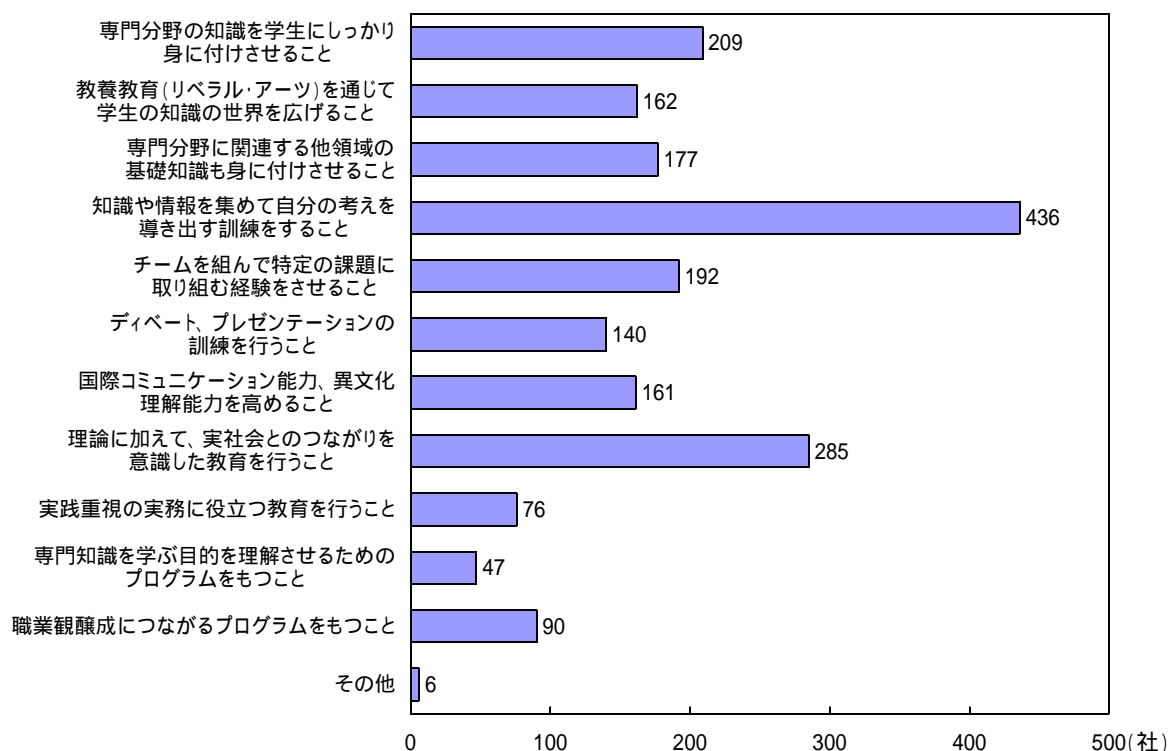
(調査対象：経済同友会会員所属企業 (874社・三つまで複数回答可能) 回答数：211社)



(出典) 経済同友会学校と企業・経営者の交流活動推進委員会
「企業の採用と教育に関するアンケート調査」結果 (平成11年12月)

○ 人材育成の面での大学・大学院への期待（文系）

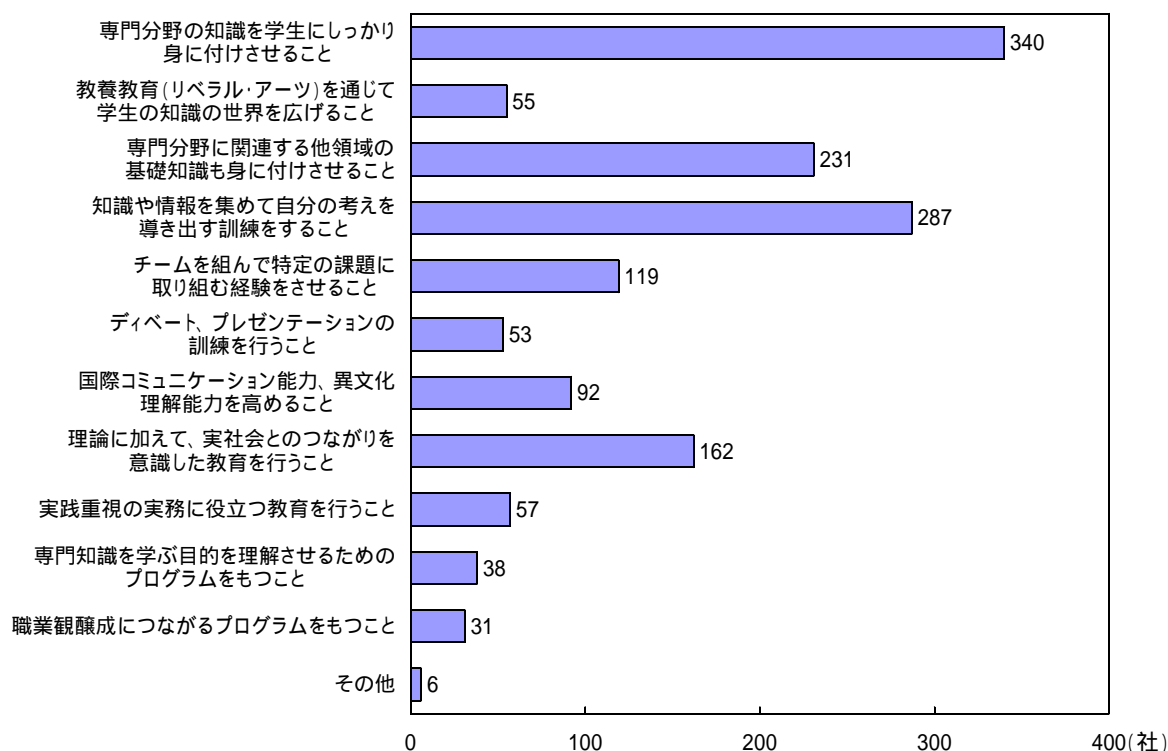
（調査対象：日本経済団体連合会会員企業（1,314社・三つまで複数回答可能） 回答数：684社）



（出典）日本経済団体連合会教育問題委員会「企業の求める人材像についてのアンケート結果」（平成16年11月）

○ 人材育成の面での大学・大学院への期待（理系）

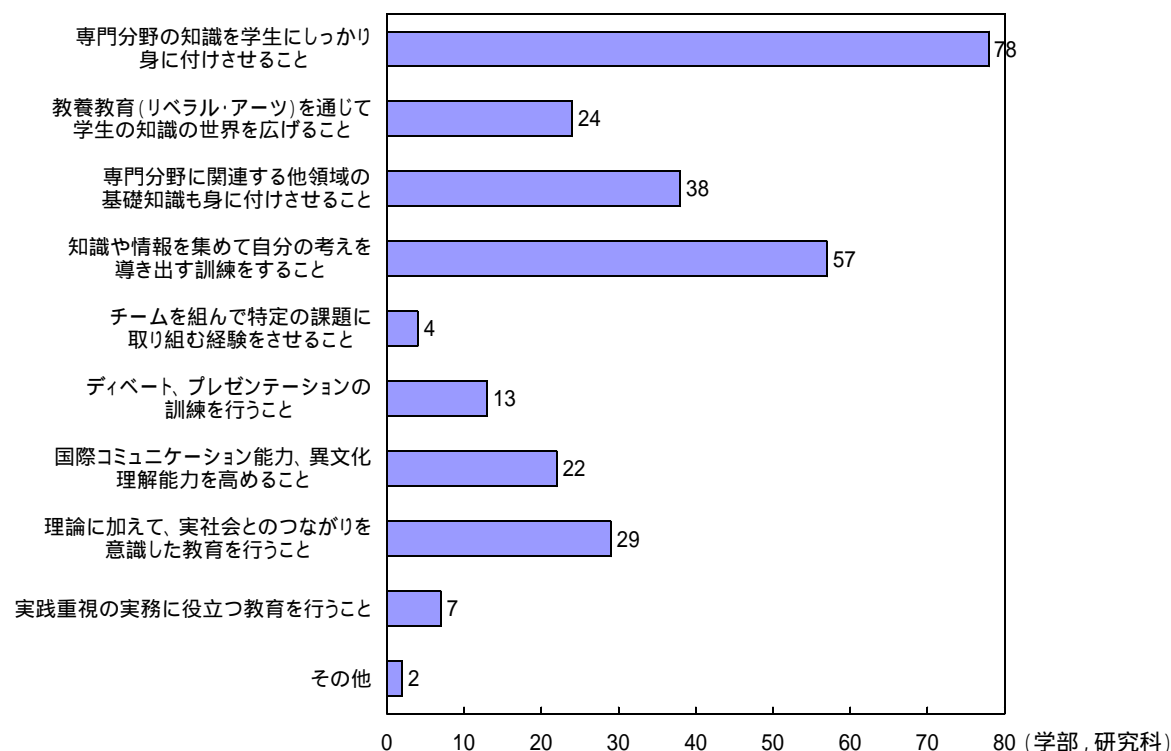
（調査対象：日本経済団体連合会会員企業（1,314社・三つまで複数回答可能） 回答数：520社）



（出典）日本経済団体連合会教育問題委員会「企業の求める人材像についてのアンケート結果」（平成16年11月）

○ 人材育成面で大学・大学院が注力している点（文系）

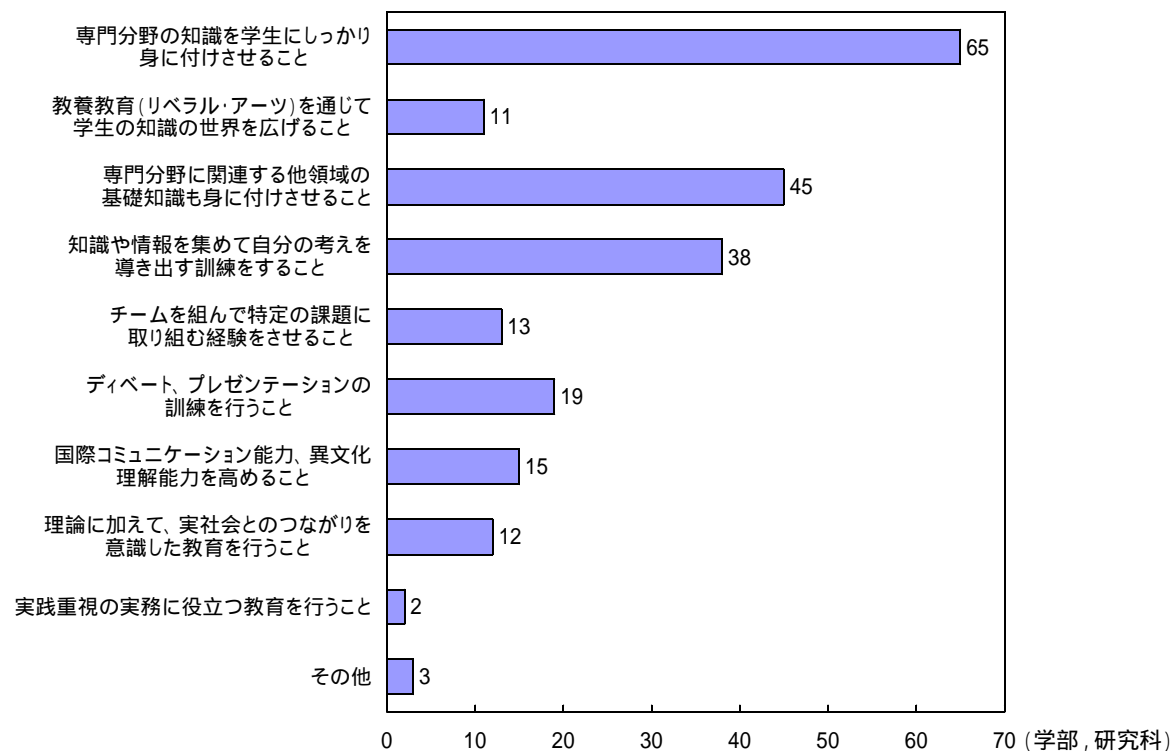
（調査対象：全国の大学（20大学・三つまで複数回答可能） 回答数：48学部，49研究科）



（出典）日本経済団体連合会教育問題委員会「企業の求める人材像についてのアンケート結果」（平成16年11月）

○ 人材育成面で大学・大学院が注力している点（理系）

（調査対象：全国の大学（20大学・三つまで複数回答可能） 回答数：39学部，37研究科）

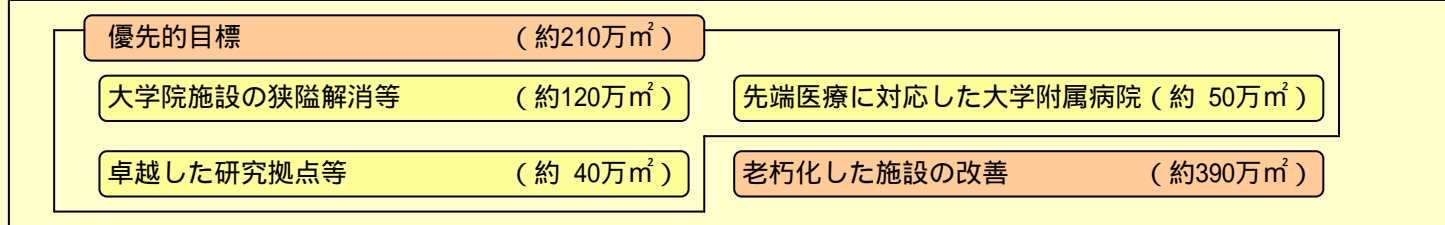


（出典）日本経済団体連合会教育問題委員会「企業の求める人材像についてのアンケート結果」（平成16年11月）

『国立大学等施設緊急整備5か年計画』の一層の推進

H13.4 第2期科学技術基本計画を受け策定

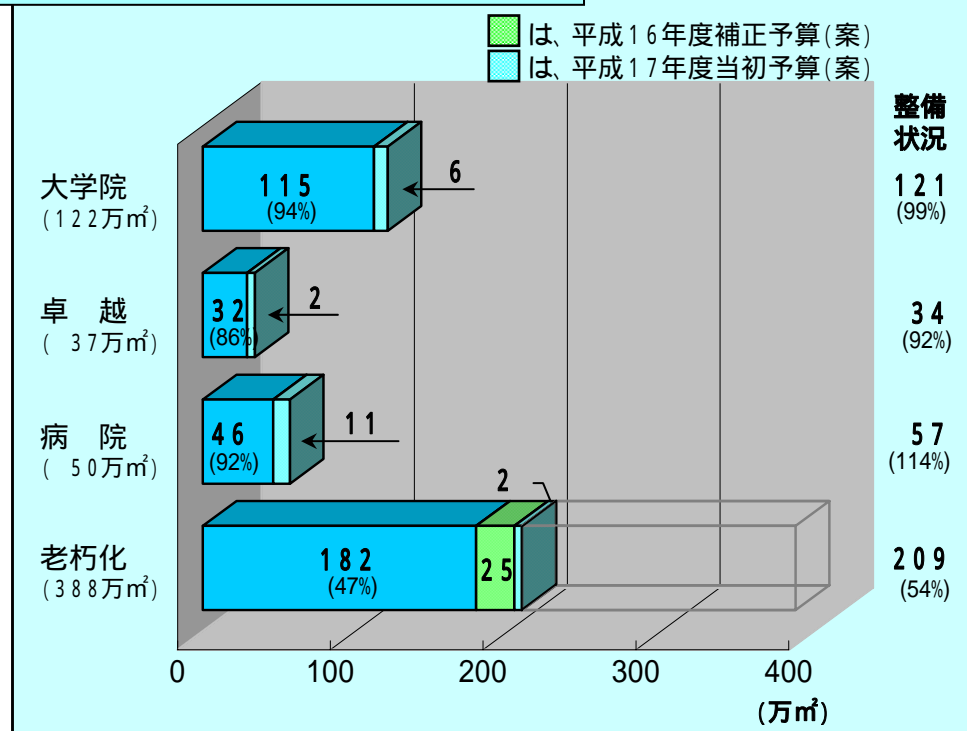
重点的整備 ~ 緊急に必要な整備約600万㎡(所要額約1兆6千億円)



システム改革 ~ 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む

- ・全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築
- ・各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備
- ・PFI等新たな整備手法の導入

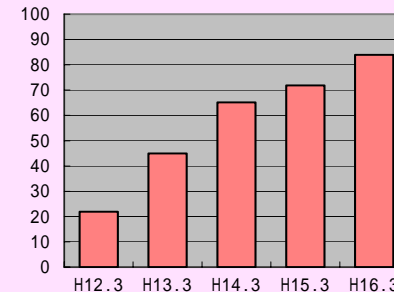
重点的、計画的な施設整備の実施



システム改革の推進

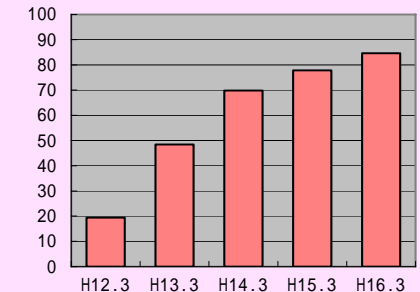
- 1. 施設の点検・評価に関する委員会の設置**
5.2% (平成12年) → 100% (平成15年に達成)
- 2. 全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築**
施設の点検・評価の結果及び教育研究活動等の状況に応じ、**使用面積の再配分**を行っている学校数の割合 2.2% (平成12年) → 8.4% (平成16年)
- 3. 弾力的・流動的に利用できる共同利用スペースを整備**
共同利用スペースを確保した学校数の割合 2.0% (平成12年) → 8.5% (平成16年)
- 4. PFI等新たな整備手法の導入**
平成15年度PFI実施件数 14件 (国のPFIの約5割)
平成16年度予定件数 10件

学校数の割合 (%)



使用面積の再配分

学校数の割合 (%)



共同利用スペースの確保

中央教育審議会

次に掲げる事項について，別紙理由を添えて諮問します。

- 1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について
- 2 今後の教員免許制度の在り方について
- 3 今後の高等教育改革の推進方策について
- 4 子どもの体力向上のための総合的な方策について

平成13年4月11日

文部科学大臣 町 村 信 孝

(理 由) 一抜粋一

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について

(省略)

2 今後の教員免許制度の在り方について

(省略)

3 今後の高等教育改革の推進方策について

21世紀を迎え、社会・経済・文化におけるグローバル化がますます拡大する中、我が国の大学等には、国際的な競争環境下で、その知的活動によって社会をリードし社会の発展を支えていくため、質の高い教育を提供し世界のあらゆる分野で活躍し得る人材を育成するとともに、先端的・独創的な研究成果を積極的に発信することを通じて世界の発展に寄与し、知的国際貢献を果たしていくことが強く期待されている。

我が国の高等教育機関がこのような期待に確実にこたえていくためには、教育研究における国際競争力の更なる強化を図ることが不可欠であり、高等教育機関全体として、世界最高水準のものとなるよう、不断の改革を推進していくことが重要である。

このような観点から、大学等が一層主体的・機動的に、質の高い教育研究活動を展開していくことができるようにすることを目的として、人材養成に関する社会の多様な要請や生涯学習需要の増大、18歳人口の減少の動向等を踏まえつつ、①短期大学、高等専門学校から大学院までの高等教育制度全体の在り方、②大学等の設置認可の望ましい在り方と今後の高等教育の全体規模、③職業資格との関連も視野に入れた新しい形態の大学院等の整備の在り方等、今後の高等教育の具体的な改革方策について、制度改正も含め、逐次検討していく必要がある。

4 子どもの体力向上のための総合的な方策について

(省略)

平成 13 年 4 月 11 日

3 今後の高等教育改革の推進方策について

今後、人材養成に関する社会の多様な要請や人々の生涯にわたる学習需要の増大、また、今後更に減少することが予想される 18 歳人口の動向などを踏まえつつ、我が国の高等教育の国際競争力の更なる強化を図るため、制度改革をも含め、高等教育改革の推進方策について御検討いただきたく、次の事項について御審議をお願いしたいと考えております。

まず第一は、短期大学・高等専門学校から大学院までの高等教育制度全体の在り方についてであります。

高等教育制度については、大学審議会答申において、引き続き検討が必要とされている課題もあり、例えば、①学部と大学院の役割とそれを踏まえた学部の修業年限等の在り方、②正規の学生としてパートタイムで学びながら卒業を目指す新しいタイプの学生の受入れの在り方、③専門学校を含め高等教育機関全体における専門職業教育の在り方を視野に入れた短期大学及び高等専門学校等の位置付け、④助教授・助手の位置付けをはじめ教育研究の活性化に資する教員組織の在り方など、今後の高等教育制度の改善方策について幅広く御検討いただきたいと考えております。

(中略)

以上、今後の御審議に当たり、当面御検討をお願いしたい事項について申し上げましたが、これらにとどまらず、我が国の高等教育が目指すべき方向とそれを実現するための具体的方策について、幅広い視野の下に忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思っております。

大学院部会のこれまでの審議経過の概要

中央教育審議会大学分科会大学院部会

第17回 平成15年12月 9日(火)

- (1) 部会長の選任等
- (2) 自由討議

第18回 平成16年 4月28日(水)

- (1) 大学院の教育研究活動の状況について
- (2) 今後の審議の進め方について

第19回 平成16年 5月21日(金)

- (1) 産業界などからのヒアリング
- (2) 審議すべき事項の整理

第20回 平成16年 6月 4日(金)

- (1) 大学院をめぐる動向(今後の議論に向けた共通理解事項)

第21回 平成16年 6月22日(火)

- (1)(人社系を中心として)大学関係者からのヒアリング
- (2) 大学院をめぐる動向(今後の議論に向けた共通理解事項)

第22回 平成16年 7月 8日(木)

- (1) 大学院の教育・研究機能の基本的整理

第35回大学分科会 平成16年 7月23日(金)

- (1) 大学院部会での審議状況について

第23回 平成16年 7月30日(金)

- (1) 諸外国の大学院の教育研究指導に関するヒアリング
- (2) 大学院の教育・研究機能の基本的整理
- (3) 学位授与
- (4) 審議の概要(案)

第24回 平成16年 8月 5日(木)

- (1) 審議の概要(案)

第36回大学分科会 平成16年 8月 6日(金)

(1) 大学院部会における審議の概要(案)

第25回 平成16年 8月12日(木)

- (1) 審議の概要(案)
- (2) 今後の進め方(案)
- (3) WGの設置について(案)

第26回 平成16年10月19日(火)

- (1) 各WGにおいて審議すべき事項の報告・審議
- (2) 大学院評価

第27回 平成16年11月15日(月)

- (1) 各WGから審議状況の報告・審議
- (2) 大学院評価の論点整理
- (3) その他重要事項の審議

第28回 平成16年12月22日(水)

- (1) 各WGから審議状況の報告・審議
- (2) 大学院評価の論点整理
- (3) その他重要事項の審議

第46回大学分科会 平成17年 1月12日(水)

(1) 大学院部会における審議状況の報告

第29回 平成17年1月20日(木)

- (1) 各WGから審議状況の報告・審議
- (2) 競争的環境の中で教育研究拠点の育成(ポストCOEの検討)

第30回 平成17年3月28日(月)

- (1) 学位授与に関する整理
- (2) 中間報告(骨子案)の審議

第31回 平成17年4月14日(木)

(1) 中間報告(案)の審議

(2) 各WGから審議状況の取りまとめの報告

第48回大学分科会 平成17年4月18日(月)

(1) 中間報告(案)の審議

第32回 平成17年5月12日(木)

(1) 中間報告(案)の審議

第49回大学分科会 平成17年5月18日(水)

(1) 中間報告(案)の審議

第50回中央教育審議会総会 平成17年6月13日(月)

(1) 中間報告(案)の審議

各WGにおける審議経過について

(平成16年8月12日大学院部会決定により設置)

人社系WG (全6回)

人社系における大学院教育の充実強化について専門的な調査審議を行う。

- 第1回 平成16年10月25日(月)
- 第2回 平成16年11月 8日(月)
- 第3回 平成16年11月25日(木)
- 第4回 平成16年12月 6日(月)
- 第5回 平成17年 1月11日(火)
- 第6回 平成17年 4月 8日(金)

理工農系WG (全6回)

理工農系における大学院教育の充実強化について専門的な調査審議を行う。

- 第1回 平成16年10月25日(月)
- 第2回 平成16年11月 2日(火)
- 第3回 平成16年11月29日(月)
- 第4回 平成16年12月14日(火)
- 第5回 平成17年 1月11日(火)
- 第6回 平成17年 4月 7日(木)

医療系WG (全6回)

医学、歯学、薬学、医療技術における大学院教育の充実強化について専門的な調査審議を行う。

- 第1回 平成16年10月26日(火)
- 第2回 平成16年11月24日(水)
- 第3回 平成16年12月 2日(木)
- 第4回 平成16年12月16日(木)
- 第5回 平成17年 1月17日(月)
- 第6回 平成17年 4月 5日(火)

第2期中央教育審議会委員

平成15年2月1日 発令

会長	鳥居泰彦	慶應義塾学事顧問，日本私立学校振興・共済事業団理事長
副会長	木村孟	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
副会長	茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長
委員	赤田英博	社団法人日本PTA全国協議会会長
	浅見俊雄	独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター長
	石倉洋子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員
	江上節子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
	奥島孝康	早稲田大学学事顧問(平成16年3月12日まで)
	小栗洋	東京都立新宿高等学校長
	梶田叡一	兵庫教育大学長
	加藤裕治	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
	岸本忠三	大阪大学名誉教授，大阪大学前学長， 総合科学技術会議議員
	黒田玲子	東京大学教授，東京大学総長特任補佐， 総合科学技術会議議員
	國分正明	財団法人教職員生涯福祉財団理事長
	佐々木毅	東京大学総長
	佐藤幸治	近畿大学法科大学院長，京都大学名誉教授(平成16年7月12日まで)
	田村哲夫	学校法人渋谷教育学園理事長，渋谷幕張中学・高等学校長
	寺島実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長， 財団法人日本総合研究所理事長
	渡久山長輝	財団法人全国退職教職員生きがい支援協会理事長
	中嶋嶺雄	国際教養大学理事長・学長， アジア太平洋大学交流機構(UMAP)国際事務総長
	中村桂子	JT生命誌研究館長
	丹羽雅子	奈良女子大学名誉教授，奈良女子大学前学長
	野中ともよ	ジャーナリスト
	橋本由愛子	東京都北区立王子中学校長
	増田明美	スポーツジャーナリスト，スポーツライター
	松下俱子	独立行政法人国立少年自然の家理事長
	山下泰裕	東海大学体育学部教授
	山本恒夫	八洲学園大学教授，筑波大学名誉教授
	横山洋吉	東京都教育委員会教育長

*役職は平成17年1月現在

第3期中央教育審議会委員

平成17年2月1日 発令

会長	鳥居泰彦	慶應義塾学事顧問、日本私立学校振興・共済事業団理事長
副会長	木村 孟	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
副会長	茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長
	相澤益男	東京工業大学長
	赤田英博	社団法人日本PTA全国協議会会長
	安彦忠彦	早稲田大学教育学部教授
	安西祐一郎	慶應義塾長
	飯野正子	津田塾大学長
	井上孝美	放送大学学園理事長
	猪口邦子	上智大学法学部教授
	江上節子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
	衛藤 隆	東京大学大学院教育学研究科教授
	梶田 叡一	兵庫教育大学長
	加藤裕治	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
	金子元久	東京大学大学院教育学研究科教授
	黒田玲子	東京大学大学院総合文化研究科教授、東京大学総長特任補佐、 総合科学技術会議議員
	見城美枝子	青森大学教授、エッセイスト・ジャーナリスト
	郷 通子	お茶の水女子大学長
	佐藤友美子	サントリー株式会社次世代研究所部長
	角田元良	聖徳大学人文学部教授・附属小学校長
	寺島実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
	中嶋嶺雄	国際教養大学理事長・学長、 アジア太平洋大学交流機構（UMAP）国際事務総長
	野中ともよ	ジャーナリスト
	野依良治	独立行政法人理化学研究所理事長
	増田明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学芸術学部教授
	松下俱子	独立行政法人国立少年自然の家理事長
	湯川れい子	音楽評論家、作詩家
	横山洋吉	東京都教育委員会教育長

役職は平成17年4月1日現在

第2期中央教育審議会大学分科会委員

委員	石 倉 洋 子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	内 永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員
副分科会長	奥 島 孝 康	早稲田大学学事顧問(平成16年3月12日まで)
委員	岸 本 忠 三	大阪大学名誉教授, 大阪大学前学長, 総合科学技術会議議員
	木 村 孟	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
	黒 田 玲 子	東京大学教授, 東京大学総長特任補佐, 総合科学技術会議議員
分科会長	佐々木 毅	東京大学総長
委員	佐 藤 幸 治	近畿大学法科大学院長, 京都大学名誉教授(平成16年7月12日まで)
	寺 島 実 郎	株式会社三井物産戦略研究所所長, 財団法人日本総合研究所理事長
	中 嶋 嶺 雄	国際教養大学理事長・学長, アジア太平洋大学交流機構(UMAP)国際事務総長
	茂 木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長
臨時委員	相 澤 益 男	東京工業大学長
	天 野 郁 夫	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
	安 西 祐一郎	慶應義塾長
	生 駒 俊 明	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
	石 弘 光	一橋大学名誉教授
	井 村 裕 夫	財団法人先端医療振興財団理事長, 科学技術振興機構顧問
	荻 上 紘 一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	黒 田 壽 二	金沢工業大学学園長・総長
	佐々木 正 峰	独立行政法人国立科学博物館館長
	島 田 燁 子	学校法人文京学園理事長, 文京学院大学長, 文京学院短期大学長
	関 根 秀 和	大阪女学院長, 大阪女学院大学長, 大阪女学院短期大学長
	長 尾 真	独立行政法人情報通信研究機構理事長
	南 雲 光 男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
	西 室 泰 三	株式会社東芝取締役会長
	野 依 良 治	独立行政法人理化学研究所理事長
	濱 田 道 代	名古屋大学大学院法学研究科教授
	山 崎 正 和	東亜大学長

* 役職は平成17年1月現在

第3期中央教育審議会大学分科会委員

分科会長	相澤益男	東京工業大学長
副分科会長	安西祐一郎	慶應義塾長
委員	飯野正子	津田塾大学長
	猪口邦子	上智大学法学部教授
	江上節子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
	金子元久	東京大学大学院教育学研究科教授
	木村孟	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
	黒田玲子	東京大学大学院総合文化研究科教授, 東京大学総長特任補佐, 総合科学技術会議議員
	郷通子	お茶の水女子大学長
	寺島実郎	株式会社三井物産戦略研究所取締役所長, 財団法人日本総合研究所理事長
	中嶋嶺雄	国際教養大学理事長・学長, アジア太平洋大学交流機構(UMAP)国際事務総長
	野依良治	独立行政法人理化学研究所理事長
	茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長
臨時委員	天野郁夫	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
	有信睦弘	株式会社東芝執行役常務・研究開発センター所長
	生駒俊明	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
	石弘光	中央大学総合政策学部特任教授
	井村裕夫	財団法人先端医療振興財団理事長, 独立行政法人科学技術振興機構顧問, 京都大学名誉教授
	尾池和夫	京都大学総長
	荻上紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	黒田壽二	金沢工業大学学園長・総長
	小宮山宏	東京大学総長
	佐々木正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
	佐藤弘毅	学校法人目白学園理事長, 目白大学・短期大学部学長
	長田豊臣	立命館総長・立命館大学長
	中津井泉	リクルート「カレッジマネジメント」編集長
	南雲光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
	濱田道代	名古屋大学大学院法学研究科教授
	菱沼典子	聖路加看護大学看護学部教授
	森脇道子	産能短期大学長
	矢崎義雄	独立行政法人国立病院機構理事長

* 役職は平成17年5月現在

第2期中央教育審議会大学分科会大学院部会委員

委員	内 永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員
	黒 田 玲 子	東京大学教授，東京大学総長特任補佐，総合科学技術会議議員
副部会長	佐 藤 幸 治	近畿大学法科大学院長，京都大学名誉教授(平成16年7月12日まで)
部会長	中 嶋 嶺 雄	国際教養大学理事長・学長， アジア太平洋大学交流機構(UMAP)国際事務総長
臨時委員	相 澤 益 男	東京工業大学長
	天 野 郁 夫	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
	井 村 裕 夫	財団法人先端医療振興財団理事長，科学技術振興機構顧問
	荻 上 紘 一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	黒 田 壽 二	金沢工業大学学園長・総長
	佐々木 正 峰	独立行政法人国立科学博物館館長
	長 尾 真	独立行政法人情報通信研究機構理事長
	南 雲 光 男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
	野 依 良 治	独立行政法人理化学研究所理事長
	瀨 田 道 代	名古屋大学大学院法学研究科教授
専門委員	青 木 昌 彦	スタンフォード大学名誉教授
	伊 藤 文 雄	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長
	小野田 武	日本大学総合科学研究所教授(平成17年1月5日まで)
	小 平 桂 一	総合研究大学院大学長
	清 水 康 敬	独立行政法人メディア教育開発センター理事長
	白 井 克 彦	早稲田大学総長
	菅 野 和 夫	前東京大学大学院法学政治学研究科長・法学部長
	館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
	長 田 豊 臣	立命館総長・立命館大学長
	福 田 康一郎	千葉大学大学院医学研究院長

* 役職は平成17年1月現在

第3期中央教育審議会大学分科会大学院部会委員

委員	相澤益男	東京工業大学長
	黒田玲子	東京大学教授，東京大学総長特任補佐， 総合科学技術会議議員
部会長	中嶋嶺雄	国際教養大学理事長・学長， アジア太平洋大学交流機構(UMAP)国際事務総長
	野依良治	独立行政法人理化学研究所理事長
臨時委員	天野郁夫	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
	井村裕夫	財団法人先端医療振興財団理事長， 独立行政法人科学技術振興機構顧問
	荻上紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	黒田壽二	金沢工業大学学園長・総長
	佐々木正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
	長尾真	独立行政法人情報通信研究機構理事長(平成17年4月15日まで)
	長田豊臣	立命館総長・立命館大学長
	南雲光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
	濱田道代	名古屋大学大学院法学研究科教授
専門委員	青木昌彦	スタンフォード大学名誉教授
	有信睦弘	株式会社東芝執行役常務・研究開発センター所長
	伊藤文雄	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長
	小平桂一	総合研究大学院大学長
	清水康敬	独立行政法人メディア教育開発センター理事長
	白井克彦	早稲田大学総長
	菅野和夫	明治大学法科大学院教授
	館昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
	福田康一郎	千葉大学大学院医学研究院教授

* 役職は平成17年5月現在

中央教育審議会大学分科会
大学院部会人社系ワーキンググループ名簿

委員：平成17年2月1日発令
臨時委員：平成13年5月14日発令
専門委員：平成13年7月16日発令

委員 内永ゆか子 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員(平成17年1月31日まで)

臨時委員 黒田 壽二 金沢工業大学学園長・総長
長田 豊臣 立命館総長・大学長
南雲 光男 日本サービス・流通労働組合連合顧問
座長代理 瀧田 道代 名古屋大学大学院法学研究科教授

専門委員 青木 昌彦 スタンフォード大学名誉教授
有澤俊太郎 上越教育大学学校教育学部教授 ※
市古 夏生 お茶の水女子大学文教育学部教授 ※
座長 伊藤 文雄 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長
上野ひろ美 奈良教育大学理事(副学長) ※
座長代理 金子 元久 東京大学大学院教育学研究科教授 ※(平成17年1月31日まで)
杉山 武彦 一橋大学長 ※
菅野 和夫 明治大学法科大学院教授
西本 武彦 早稲田大学副総長 常任理事 ※
山下 彰一 財団法人国際東アジア研究センター所長 ※

*役職は平成17年5月現在

*臨時委員のうち、長田委員の発令日は平成17年4月18日

*専門委員のうち、青木委員、菅野委員の発令日は平成15年11月26日、※印の委員の発令日は平成16年10月25日

中央教育審議会大学分科会
大学院部会理工農系ワーキンググループ名簿

委員：平成17年2月1日発令

臨時委員：平成13年5月14日発令

専門委員：平成13年7月16日発令

座長	相澤 益男	東京工業大学長
委員	黒田 玲子	東京大学教授・総長特任補佐、総合科学技術会議議員
	野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
臨時委員	天野 郁夫	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
	有信 睦弘	株式会社東芝執行役常務・研究開発センター所長
座長代理	荻上 紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	佐々木正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
	長尾 真	独立行政法人情報通信研究機構理事長 (平成17年4月15日まで)
専門委員	一井眞比古	香川大学農学部長 ※
	井上 明久	東北大学金属材料研究所長 ※
	岩崎 正美	鳥取大学研究・国際交流担当理事 ※
	植田 利久	慶應義塾大学理工学部教授 ※
	小野田 武	日本大学総合科学研究所教授 (平成17年1月5日まで)
	小平 桂一	総合研究大学院大学長
	清水 康敬	独立行政法人メディア教育開発センター理事長
	白井 克彦	早稲田大学総長
	武内 和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授 ※
	谷村 秀彦	北九州市立大学大学院社会システム研究科長 ※
	田村 武	京都大学大学院工学研究科教授 ※
	長田 重一	大阪大学大学院生命機能研究科教授 ※
	中村 健蔵	高エネルギー加速器研究機構研究主幹 ※
	東島 清	大阪大学大学院理学研究科教授 ※

* 役職は平成17年5月現在

* 臨時委員のうち、長尾委員の発令日は平成13年7月16日
佐々木委員の発令日は平成15年11月26日
有信委員の発令日は平成17年4月18日

* 専門委員のうち、小野田委員の発令日は平成15年11月13日
小平委員、白井委員の発令日は平成15年11月26日
※印の委員の発令日は平成16年10月25日

中央教育審議会大学分科会大学院部会
医療系ワーキング・グループ委員名簿

臨時委員：平成13年5月14日発令

専門委員：平成13年7月16日発令

座長	井村 裕夫	財団法人先端医療振興財団理事長, 独立行政法人科学技術振興機構顧問
臨時委員	菱沼 典子	聖路加看護大学看護学部教授
専門委員	青木 一郎	横浜市立大学大学院医学研究科教授 ※
	入來 篤史	独立行政法人理化学研究所脳科学総合研究センターチームリーダー ※
	笠原 忠	共立薬科大学薬学部教授 ※
	鹿島 晴雄	慶應義塾大学医学部教授 ※
	北村 聖	東京大学医学教育国際協力研究センター教授 ※
	斎藤 隆史	北海道医療大学歯学部教授 ※
	館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
	長野 哲雄	東京大学大学院薬学系研究科教授 ※
座長代理	福田康一郎	千葉大学大学院医学研究院教授
	丸山 仁司	国際医療福祉大学保健学部理学療法学科長 ※
	南 砂	読売新聞東京本社編集局解説部次長

*役職は平成17年5月現在

*臨時委員のうち、菱沼委員の発令日は平成17年4月18日

*専門委員のうち、※印の委員の発令日は平成16年10月25日